

第5章 第三者評価 体制構築等企画委員会活動 について

1. 今年の活動方針・実施事業
2. 第三者評価項目の立案
3. 第三者評価組織と実証スケジュール

第5章 第三者評価体制構築等企画委員会活動について

1. 今年の活動方針・実施事業

JAMCA 会員校の中でも、職業実践専門課程の認定に向けて取り組む学校が増加しているが、一方で現在法制化に向け準備が進められている「専門職業大学(仮称)」を目指す学校も存在している。このように教育体制の多様化が進む中において会員校の共通課題は、社会的ニーズに応え、社会の理解を得られる教育の質の保証や職業実践的な能力を持った若者を輩出し、自動車産業界の発展に寄与するための教育力の向上と社会的信頼の向上である。

そのために JAMCA 会員校の教育の質保証・向上の取り組みには、以前にも増して自動車整備専門学校としての特性を活かした第三者評価が必要となり、昨年の 27 年度事業においては職業実践専門課程認定校に協力を賜り、その関係者でメンバーを構成し、JAMCA 独自の特徴ある第三者評価項目の策定と第三者評価の実証実験（対象校は 2 校）の実施を通して第三者評価の試行をした。組織的に実施された初めての第三者評価となったが、その成果としていくつかの課題を見つけることができた。

平成 28 年度事業においては、これらの課題に対して改善を加え、より実現可能な第三者項目の策定と運営システムの構築を目指し事業を実施するため「第三者評価体制構築等企画委員会」を組織し、下記の事業を実施した。

1) 第三者評価 体制構築等企画委員会

昨年度作成した骨子案の第三者評価の内容と体制の考え方をベースとして、具体的な評価基準・項目の設定、評価体制等のシステムを構築する。

その成果（第三者評価基準・項目等）を第三者評価委員会・第三者評価実証実験等企画実施委員会と共有・意見交換を行い、評価体制の検証・改善を行う。

また構築されたシステムにもとづく実証実験の実施（対象校は 3 校）にあたり作業部会として「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」を設け実際の評価を行う。

2) 実証実験等企画実施委員会と評価者訓練

作成された評価基準・評価項目・評価システムに従い実際の評価を実施する。事前に評価の基準・項目等について検討を行い、また訪問調査担当者を中心とした評価者訓練をスケジュール化し、評価のレベルアップ・統一化を図る。

また評価対象校（受審校）への自己評価の依頼・聞き取り・分析、自己点検評価・評価報告書の確認・審査等を実施し、第三者評価委員会・全体委員会での最終評価につなげる。

3) 第三者評価ガイドブックの作成

JAMCA 会員 50 校において、文部科学省事業 3 年の間における広報・啓発活動により職業実践専門課程 32 校(64%)に拡大した。今後の拡大のためにも、教職員に対して第三者評価に関する知識の共有が必要であり、第三者評価の目的、概要、システム等を取りまとめ一般の教員、職員が読んで理解でき、かつ、参考になるガイドブックを作成することとした。このガイドブックは、各校における勉強会に使える内容を目指した。

2. 第三者評価項目の立案

1) 第三者評価の目的

JAMCA における第三者評価の目的については平成 27 年度事業において下記のように整理され、その後の啓発活動においても広く伝えられている。

(1) 自動車整備専門学校・自動車大学校の教育の質・内容の向上

各整備専門学校は毎年実施している自己点検評価等によって、学校運営・教育活動等の改善を行い、質の保証・向上に努めた結果を HP 等で外部に公表している。

それに加えて透明性・客観性の高い第三者評価を定期的に受けることにより、教育運営及び教育成果の質の保証がされることとなる。

また、学校の取り組みや工夫の特徴に対して評価を受けその結果を公表することにより、受審校の教育の質が保証されるだけでなく、人材育成に対する教育の質全体を底上げすることを目的とする。

(2) 自動車整備専門学校・自動車大学校の社会的認知の向上

第三者評価の評価結果を広く社会に公表することにより、自動車整備士の教育の質及び特徴が社会に今以上に認知されることになる。

このことは、高校生・学生・保護者・就職先企業等のステーク・ホルダーとなる人々に学校の教育内容や特徴ある取り組み、その教育レベルについて説明責任を果たすことで高等教育機関としての信頼の獲得、社会的地位を確保することにつながる。

(3) 自動車整備専門学校・自動車大学校選択への優位性向上

第三者評価は、学校運営・教育活動の質、水準、内容を明確にし、学生・保護者の自動車整備専門学校・自動車大学校への進学の実選、高等学校における進路指導などにおいて優位性を向上させる。

2) 第三者評価の観点(文部科学省が示す方向性)

専門学校が存在する意義に対する社会的な理解を広め、同校の教育の質保証につながる第三者評価とするために文部科学省が示している下記の方向性は、専門学校が第三者評価を実施する上で核にすべきものとして、JAMCA が構築する第三者評価項目においても重要な位置付けと考えている。

(1) 設置基準等

専修学校設置基準等に適合していることを認定。

- ・教員資格、教員数
- ・授業時間数
- ・校地校舎の面積、設備

(2) 職業実践専門課程認定要件

職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。

- ・教育課程編成委員会の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容
- ・企業等と連携した実習・演習等の実施
- ・企業等と連携した組織的な教員研修の実施
- ・企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表
- ・ホームページにおける情報提供

(3) 学習成果等

認定課程が目的・目標に設定している学習成果等が達成できているかどうかを評価。

- ・職業実践専門課程認定要件に係る教育内容等

職業実践専門課程の各認定要件に係る学校の教育内容等(教員組織、教育課程、施設及び設備等)が、目的・目標達成のために適切に機能しているか。

※目標達成に必要な内容を、分野共通の評価項目として設定する。

(4) 内部質保証

機関内部の質保証の取り組みや手続きを整備し、それが機能しているかどうかを評価。

※各評価(評価項目・評価手法・根拠資料)の充実につながることを期待。

※目的・目標の設定とそれらの達成状況等についての評価は、認定課程とともに、学校全体を見据えたものについても行うよう努めるものとする。

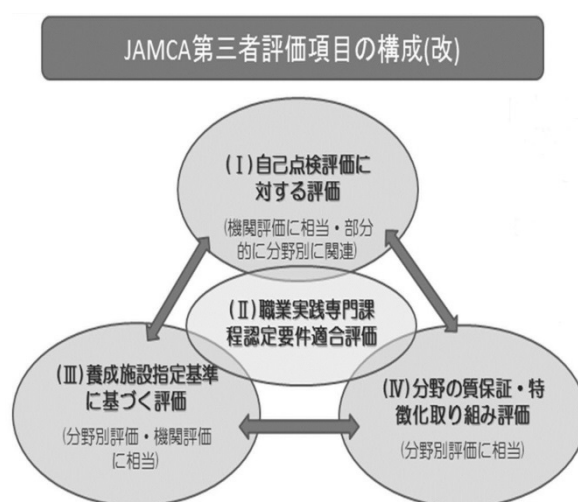
※機関別評価及び分野別評価の組み合わせも含めた第三者による質保証の将来的な進め方については、本事業による第三者評価の実施状況等も踏まえて検討するものとする。

3) JAMCA 第三者評価項目の基本構成

JAMCA の第三者評価の項目は、従来大学等で実施されている機関別評価に加え、専門分野ごとの教育成果として、それぞれの分野に貢献し活躍できる若者を輩出している特徴ある取り組みやそのシステム、その裏付けとなる根拠等を評価できるシステムを目的にして下記のような考え方で整理されている。

- (1) 自己点検評価項目は、学校として基本的に必要な項目を網羅的に表現しており、その中に分野別専門教育に関わる内容を混在させることは、評価の仕方が難しくなる。項目を分けた評価内容とする (I)。
- (2) 自動車整備専門学校・自動車大学校は国土交通省が所管する「自動車整備士養成施設の指定等の基準について」にもとづき、教育内容、教育のための設備及び教員の要件等が定められている。さらに、この要件が常に満足しているかを国自らの監査により確認されている。これらは、自動車整備士養成機関としての第三者評価に該当するものとして、独立した評価項目とする (III)。
- (3) 職業教育における教育の質保証や教育の成果向上についても網羅的な項目で一律に評価すべきものではなく、それこそが各学校が努力し公表してゆくべきものであるという観点から、別項目として自己評価として別途表現することとする (IV)。

以上のような考え方から、JAMCA の実施する第三者評価の基本構成は、文部科学省から示された視点の「職業実践専門課程認定要件 (II)」を加え、以下の4つの大きな柱を中心に置き、そこから評価項目を構成することとしている。



- (I) 文部科学省及び私立学校等評価研究機構等の自己点検評価項目にもとづく各校の自己評価について、評価内容及びそのエビデンスについて第三者として客観的に評価を行う。(機関評価に相当・部分的に分野別に関連)
各校の独自フォーマットで実施されている自己点検評価について、基本

的にはそのフォームを踏襲し、自己評価のエビデンスを加えて評価報告書を提出していただき、それを第三者として評価する。

受審校ごとの特徴や工夫そしてその成果について関連してくるが、下記(Ⅲ)の分野別評価の項目で特化して表現しその評価を行うこととする。

(Ⅱ) 職業実践専門課程認定要件への適合を第三者として評価する。

下記項目に対し、資料等で実施状況を確認し評価する。

- ・教育課程編成委員会の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容
- ・企業等と連携した実習・演習等の実施
- ・企業等と連携した組織的な教員研修の実施
- ・企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表
- ・ホームページにおける情報提供

(Ⅲ) 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価(分野別機関評価・分野別評価に相当)

国土交通省の定期監査は、自動車業界で活躍する高度な技術者としての自動車整備士養成を目的に定められた指定基準に対する適合性について、学校への実地調査形式により評価・監査する。教材や教室・実習場等の教育環境や主な教育項目とその教育時間、教育する教員の資格など多岐にわたる項目で行われる。約3年ごとの国の定期的な監査により、そのレベルに満たない場合は教育施設として取り消しを受けることになるため、国からの法的な質保証がされている評価と言える。このため受審校の定期監査実施報告を確認することにより、自動車整備分野の基準達成内容を評価できる。

※整備士の人材教育に向け基準を満たしていることのエビデンスを資料で提示。

●定期監査報告書 ●実績報告 ●変更届 等

(Ⅳ) 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価(分野別評価に相当)

一般的な学校全体の運営や教育活動等に関わる評価項目に加え、業界が求める人材養成(職業教育)を行っていることのエビデンス(根拠)について、その取り組みと成果を評価の項目とし、その内容について第三者評価を行う。

職業教育における「内部質保証及び成果向上」の取り組みについてその価値を評価するものとなる。

- ・国家資格の合格に向けた特徴ある取り組みや成果
- ・就職率、就職の質向上に向けた特徴ある取り組みや成果
- ・教員の専門性向上、教育力向上に向けた特徴ある取り組みや成果
- ・教育の質保証、質向上に向けた特徴ある取り組みや成果

- ・その他学校としての特筆すべき特徴ある取り組みや成果

(4) JAMCA 第三者評価項目の分類と評価の仕方

4つの大きな柱からなる第三者評価項目は、基本的に大項目と中項目に整理し、大項目に対する評価記述と、中項目ごとの評価記述及び「可・否」の判定をすることとした。各大項目の概要は、(Ⅱ)の職業実践専門課程の認定評価の項目については、文部科学省の「職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について」にもとづく構成、(Ⅲ)国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準による監査結果等にもとづく評価、(Ⅳ)自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価については、(Ⅰ)自己点検評価項目にもとづく評価の項目と対照することで、全体評価における当該部門の位置付けが明らかとなるよう配慮している。

4) 平成 27 年度事業における課題と 28 年度改定「JAMCA 第三者評価項目」

(1) 第三者評価項目の見直し

昨年度作成した4つの柱から構成された第三者評価項目には、自己点検評価項目中に機関評価項目と、その評価の観点やそれを裏付けるエビデンスに重複する部分が多くあったことが実証実験を通して明らかとなった。これは、「職業実践専門課程の適合評価」「国土交通省の養成施設指定基準」ともに分野ごとの観点を中心とした評価項目でありながらも機関的な評価を重視している表れであると思慮する。このように内容的に重複した評価項目があると、受審校がそれぞれの評価を整理しエビデンス示すための負担が増加するため、平成 28 年度事業では重複部分を見直し、よりシンプルな評価項目を目指し見直しを行った。

JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準の変更点

I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）

1. 教育理念・目的・育成人材像

- ・「学校の特色」→「業界ニーズとの適合」に変更。
→他に同様の項目があるため
- ・「学校の将来構想を抱いているか」→「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」に変更。
→より業界との連繫を意識するため。

2. 学校運営

- ・「運営方針」、「事業計画」→「運営方針・事業計画」
→運営方針と事業計画は同じ内容のため、1項目にまとめる。
- ・「意思決定システム」、「情報システム」→削除

→第三者項目としては評価対象が少ない、また努力義務であるため
削除

6. 教育環境

- ・「施設・設備等」→Ⅲ-6-1 で担保されているため削除

9. 法令等の順守

- ・「職業実践専門課程認定要件」→Ⅱ-1 で評価が担保されているため
削除
- ・「学校評価」→Ⅱ-1-4 で担保されているため削除
- ・「教育情報の公開」→Ⅱ-1-5 で評価が担保されているため削除

Ⅲ. 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価（分野別
評価・機関評価に相当）

2. 学校運営

- ・「1. 養成施設の沿革及び学校の組織図」→Ⅰ-2-2 で評価が担保されて
いるため削除

3. 教育活動

- ・「6. 教育科目別時間配分表」→2 級、1 級の教育計画の書類について
は削除
- ・「2. 学則又は規則及び細則」→第三者評価としては不要なため削除
- ・「4. 教育を行う者（指導員）の一覧表」→「4. 教育を行う者（指導員）
の一覧表と資格」としてまとめる
- ・「5. 教育を行う者（指導員）の名簿」→重複しているため削除

以上のように大きい柱は変更せずに、中小項目を見直し改訂を行った。

(2) 平成 28 年度改定第三者評価項目

JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧表(H28 改訂項目)

2016.10.18 資料①

I 自己点検評価に対する評価 (機関評価に相当・部分的に分野別に関連)		小項目(主内容) (H28 改)		エビデンス・資料		評価内容	
NO.	大項目	NO.	中項目(H28 改)	コード NO.	小項目(主内容) (H28 改)	エビデンス・資料	評価内容
1	教育理念・目的・育成人材像	1	教育理念・目的・育成人材像	I- 1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	文部科学省及び私立学校等評価研究機構等の自己点検評価項目にもとづく各校の自己評価について、評価内容及びそのエビデンスについて第三者として客観的に評価を行う。(機関評価に相当・部分的に分野別に関連)
		2	学校の特色	I- 1-2	育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	学校の将来構想	I- 1-3	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
2	学校運営	1	運営方針・事業計画	I- 2-1	理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	運営組織	I- 2-2	設置法人は組織運営を適切に行っているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	人事・給与と制度	I- 2-3	人事・給与に関する制度を整備しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
3	教育活動	1	目標の設定	I- 3-1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	教育方法・評価等	I- 3-2	教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	成績評価・単位認定等	I- 3-3	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		4	資格・免許の取得の指導体制	I- 3-4	目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		5	教員・教員組織	I- 3-5	資格・要件を備えた教員を確保しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		6	就職率	I- 4-1	就職率の向上が図られているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
4	学修成果	1	資格・免許の取得率	I- 4-2	資格・免許取得率の向上が図られているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	卒業生の社会的評価	I- 4-3	卒業生の社会的評価を把握しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	就職等進路	I- 5-1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
5	学生支援	1	中途退学への対応	I- 5-2	退学率の低減が図られているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	学生相談	I- 5-3	学生相談に対する体制を整備しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	学生生活	I- 5-4	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		4	保護者との連携	I- 5-5	保護者との連携体制を構築しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		5	卒業生・社会人	I- 5-6	卒業生への支援体制を構築しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		6	施設・設備等	I- 6-1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。	Ⅲ-6-1 報告で担保	
6	教育環境	1	学外実習等	I- 6-2	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	防災・安全管理	I- 6-3	防災に関する組織体制を整備し、適切に運用しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	学生募集活動	I- 7-1	学生募集を適切かつ効果的に行っているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
7	学生の募集と受け入れ	1	入学選考	I- 7-2	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	学納金	I- 7-3	経費内容及び法人運営の中長期的な財務基礎を算定しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	財務基盤	I- 8-1	学校及び法人運営の中長期的な財務基礎は安定しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
8	財務	1	予算・収支計画	I- 8-2	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	監査	I- 8-3	私立学校法及び寄付行為にもとつき適切に監査を行っているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		3	財務情報の公開	I- 8-4	私立学校法にもとつき財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	

9	法令等の順守	1	関係法令・設置基準等の順守	I-	9-1	法令や専修学校設置基準等を順守し、適正な学校運営を行っているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	職業実践専門課程認定要件	I-	9-2	職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか。	II-1~5 報告で担保	
		3	個人情報保護	I-	9-3	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		4	学校評価	I-	9-4	自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか。	II-1-4 報告で担保	
		5	教育情報の公開	I-	9-5	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。	II-1-5 報告で担保	
10	社会貢献・地域貢献	1	社会貢献・地域貢献	I-	10-1	学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
		2	ボランティア活動	I-	10-2	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。	H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
11	国際交流 (必要に応じて)	1		I-	11-1		H27 自己点検評価にもとづく説明資料	
II 職業実践専門課程認定要件適合評価								
NO.	大項目	NO.	中項目(H28改)	コード NO.	小項目(住な内容) (H28改)	エビデンス・資料	評価内容	
1	職業実践専門課程の認定要件	1	教育課程編成委員会	II-	1-1	委員構成、開催回数、教育課程の編成内容	職業実践専門課程基本情報(課程ごと)・他資料	左記項目に対し、資料等で実施状況を確認し評価する。
		2	企業連携(教育)	II-	1-2	企業等と連携した実習・演習等の実施	職業実践専門課程基本情報(課程ごと)・他資料	
		3	企業連携(FD)	II-	1-3	企業等と連携した組織的な教員研修の実施	職業実践専門課程基本情報(課程ごと)・他資料	
		4	学校関係者評価	II-	1-4	学校関係者評価の実施・公表	職業実践専門課程基本情報(課程ごと)・他資料	
		5	情報公開	II-	1-5	ホームページにおける情報提供	公開の内容と状況	

国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価(分野別評価・機関評価に相当)

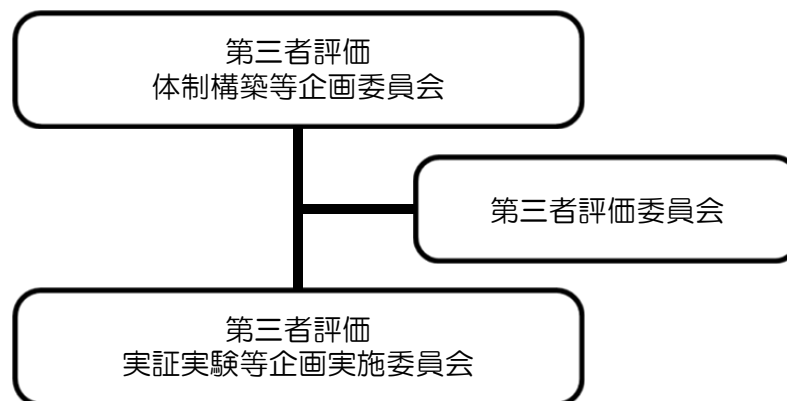
NO.	大項目	NO.	中項目(H28改)	コード NO.	小項目(主な内容) (H28改)	エビデンス・資料	評価内容
1	教育理念・目的・育成人材像	1	道路運送車両法 第1条 2. 学則又は規則及び細則 (1)課程の名称 (2)定員 (3)修業の年限又は入学時期及び卒業時期 (4)入学資格 (5)休日及び休業 (6)始業、終業時間及び1教育単位時間 (7)当該課程修了の教育時間(高校の場合は単位) (8)成績判定基準(出席日数及び合格点等)	Ⅲ-1-1	道路運送車両法 第1条に基づき自動車整備士の養成を目的としているか。 道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覽」添付書類 1. 2. にもとづき運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。	一種養成施設指定番号 定期監査提出書類	我々学校群の教育は自動車整備士として自動車業界に活躍する高度な技術者の育成である。国土交通省はそれを踏まえ、社会で要求されている自動車整備技術者の水準を卒業(修了)時の目標として、教材や教室・実習場等の教育環境や主な教育項目とその教育時間、教育する教員の資格など教育プログラム全体の質を確保するため指定基準を定めている。約3年ごとの定期的な監査の受審により、そのレベルに満たない場合は教育施設として取り消しを受けられることになる法的な質保証がされている評価と言える。JAABEEの「日本技術者教育認定基準」に相当するものと考えられる。 受審校の定期監査実施報告の確認により、自動車整備分野の基準の達成を確認できるものである。
3	教育活動	1	6. 教育科目別時間配分表	Ⅲ-3-1	道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覽」添付書類6. 7. にもとづく教育内容で運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。	定期監査提出書類	※整備士の人材教育に向け基準を満たしていることのエビデンスを資料で提示。 ●定期監査報告書 ●実績報告 ●変更届 等
		2	7. 教育計画表	Ⅲ-3-2	部長 基準取扱通達 別表「添付書類一覽」添付書類 7. の基準にもとづく教育内容で教育計画表(2級課程及び1級課程)を作成し、それによって運営され国交省の定期監査によって承認されているか。	定期監査提出書類	
		3	9)当該課程修了の教育時間(高校の場合は単位) (10)成績判定基準(出席日数及び合格点等)	Ⅲ-3-3	部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準にもとつき教育実績が年度ごと報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。	実績報告	
4	学修成果	4	4. 教育を行う者(指導員)の一覧表と資格	Ⅲ-3-4	部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覽」添付書類4. 5に基づき教育の資格及び配置により運営し、国交省の定期監査によって承認されているか。	定期監査提出書類	実績報告
		1	養成施設の報告書	Ⅲ-4-1	部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準にもとつき資格合格率等が年度ごと報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。	定期監査提出書類	
6	教育環境	1	必要設備等一覧表	Ⅲ-6-1	局長通達 教壇、必要設備等一覧表の基準にもとつき配置され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。	定期監査提出書類	
9	法令等の順守	1	道路運送車両法	Ⅲ-9-1	道路運送車両法的一种養成施設設置基準にもとづく学校運営を行っているか。	監査の受審と承認	

IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価(分野別評価に相当)						
NO.	大項目	中項目(H28改)	コード NO.	小項目(主な内容) (H28改)	エビデンス・資料	評価内容
3	教育活動	1	IV-3-1	教員の専門性向上、教育力向上に向けた特徴ある取り組みや成果		一般的な学校全体の運営や教育活動等に関わる評価項目に加え、卒業生が自動車整備士として自動車業界で活躍し社会に貢献できる実践的な職業教育を行っていることのエビデンス及びその教育の特徴や工夫について評価の基盤とし、その内容について第三者評価を行う。
		2	IV-3-2	教育の質保証、質向上に向けた教育内容やシステムにおける特徴ある取り組みや成果		
4	学修成果	1	IV-4-1	国家資格の合格に向けた特徴ある取り組みや成果		職業教育における「内部質保証及び成果向上」の取り組みについてその価値を評価するものとなる。
		2	IV-4-2	就職率、就職の質向上に向けた特徴ある取り組みや成果		
0	全般	1	IV-0-1	その他学校としての特筆すべき特徴ある取組みや成果		

3. 第三者評価組織と実証スケジュール

1) 組織の構成・委員

今年度第三者評価の実証事業に関わる組織体制については、実証実験を行いながら独自の第三者評価体制を検討するという立場から、3つの委員会により運営した。



(1) 第三者評価 体制構築等企画委員会

体制：東京工科自動車大学校を中心に7校2社により構成され、昨年度作成された評価基準・評価項目・評価システムの見直しを行い、評価のレベルアップ・統一化を図った。

また、構築されたシステムにもとづく実証実験の実施（対象校は3校）にあたり、作業部会として「第三者評価 実証実験等企画実施委員会」を設け訪問調査を実施した。

また、評価対象校への自己評価の依頼・聞き取り・分析、自己点検評価・評価報告書の確認・審査等を実施し、第三者評価委員会における最終評価につなげた。

さらに、この委員会を中心として第三者評価基準・項目等を取りまとめた第三者評価ガイドブックの作成を行った。

(2) 第三者評価 実証実験等企画実施委員会

体制：平成27年度JAMCA会員校で31校となった職業実践専門課程認定校の中から、東京工科自動車大学校及び昨年度実証実験を行った読売自動車大学校・北九州自動車大学校を中心に14校により構成し14名の委員により実施された。訪問調査に向けた事前の書類審査や事前質問事項の検討と共に、評価者としての訓練のため研修会の受講を行い訪問調査の実施に臨んだ。また、詳細な調査報告書を作成し、第三者評価委員の最終評価につなげた。

(3) 第三者評価委員会

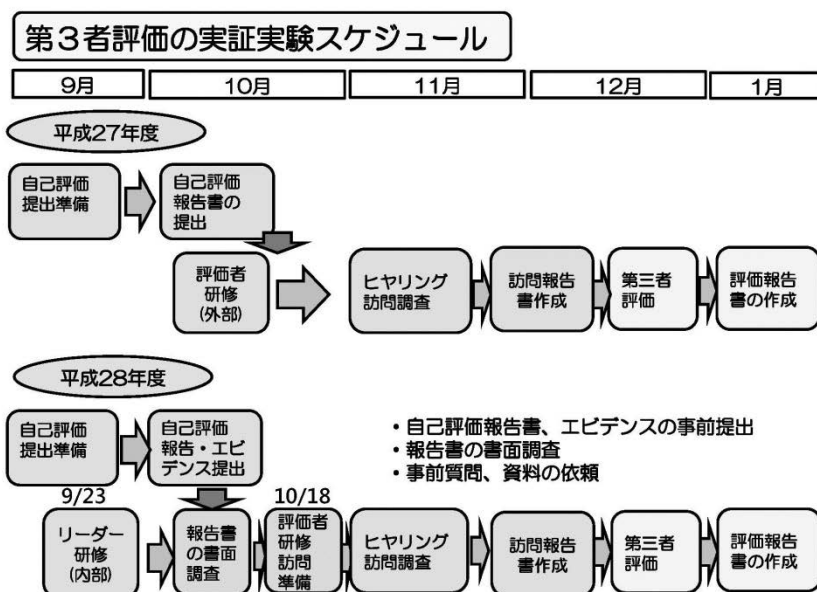
体制：全体委員会委員を中心に有識者 5 名、実証実験に関わる第三者評価体制等構築委員会及び事務局よりオブザーバーとして計 3 名が加わり構成。

受審校より提出された自己点検評価及び情報公開の内容、調査実施委員会で作成された調査報告書の内容を基に確認・検討を実施し、最終的な第三者評価報告書を取りまとめた。

2) 実施スケジュール

平成 27 年度の実証実験から下記のような多くの課題が見いだされ、これらの解決を目標とし平成 28 年度の実証実験スケジュールを決定した

- (1) 第三者評価の各校への訪問調査は、立場や職種が同じもの同士で行うピアレビュー方式により、JAMCA 会員校により構成された実証実験等企画委員会メンバーで実施。評価を専門としたメンバーではないため評価者訓練が必要なことから、今年度は評価者訓練を目的に研修会の開催を行った。
- (2) 昨年度は、受審校が公表している自己点検評価項目を提出していただきその内容を評価委員が整理したが、今年度は、JAMCA の第三者評価の項目にもとづいて受審校に自己評価報告書の作成を依頼し、エビデンスとなる書類と共に提出を受けた。
- (3) 訪問調査委員は提出された自己点検評価報告書及びエビデンス及び事前にお願ひした評価に係る質問事項等を精査した。これにより、訪問調査当日の審査がスムーズに進行した。
- (4) 訪問調査は 1 日のタイトなスケジュールで実査されるため、各校訪問日の前日に現地入りし、受審校と当日の流れ、エビデンス等の確認を目的に会議を開催した。



3) 訪問調査の実施

(1) 平成 28 年度第三者評価の受審校と訪問日程

平成 28 年度は職業実践専門課程の会員校の中から、下記の三校にご協力をいただき 11 月に訪問調査を実施した。

広島自動車大学校	11 月 8 日 (火) 9:00～14:00
岡山自動車大学校	11 月 9 日 (水) 9:00～14:00
日産京都自動車大学校	11 月 25 日 (金) 9:00～14:00

(2) 訪問調査の主な流れ

1. 開会 (9:00～9:20)

- ・訪問調査委員より本日の流れについて説明、調査委員の紹介
- ・受審校側より挨拶

2. 受審校側より「JAMCA 第三者評価項目」に沿った説明 (9:20～11:30)

- ・4つの大項目及び中・小項目の概要説明
- ・事前質問事項については特に詳細な説明
- ・その他、委員からの質問に対する説明

3. 評価項目全体における質疑応答 (11:30～12:00)

- ・項目ごとの説明終了後に、再度委員からの全体を通した質問
- ・その他、委員からの質問に対する説明

～休憩(昼食)～ (12:00～13:00)

4. 校内視察 (13:00～13:40)

- ・校舎内、教育環境・運営環境についての見学
- ・一般的な見学会の校舎見学とは目的を分け、第三者評価項目のエビデンスに関連する内容を中心とした見学

5. 終了・閉会 (14:00)

※訪問調査の詳細は「本報告書第3章 2. 会議議事録」を参照してください。

第 6 章 第三者評価結果について

1. 評価結果目次
2. 第三者評価 実証実験結果

第三者評価 実証実験結果 【岡山自動車大学校】

総評	144
評価結果	
I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）	
総評	145
項目別評価	
1. 教育理念・目的・育成人材像	145
2. 学校運営	146
3. 教育活動	147
4. 学修成果	149
5. 学生支援	150
6. 教育環境	152
7. 学生の募集と受け入れ	152
8. 財務	153
9. 法令等の順守	155
10. 社会貢献・地域貢献	155
11. 国際交流（必要に応じて）	155
II 職業実践専門課程認定要件適合評価	
総評	156
項目別評価	
1. 教育課程編成委員会	156
2. 企業連携（教育）	157
3. 企業連携（FD）	157
4. 学校関係者評価	158
5. 情報公開	158
III 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価 （分野別評価・機関評価に相当）	
総評	159
項目別評価	
1. 教育理念・目的・育成人材像	159
2. 学校運営	160
3. 教育活動	160
4. 学修成果	161
6. 教育環境	162
9. 法令等の順守	162
IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価 （分野別評価に相当）	
総評	163
項目別評価	
3. 教育活動	163
4. 学修成果	165
0. 全般	165

第三者評価 実証実験結果 【日産京都自動車大学校】

総評	166
評価結果	
I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）	
総評	167
項目別評価	
1. 教育理念・目的・育成人材像	167
2. 学校運営	168
3. 教育活動	169
4. 学修成果	170
5. 学生支援	171
6. 教育環境	172
7. 学生の募集と受け入れ	173
8. 財務	174
9. 法令等の順守	175
10. 社会貢献・地域貢献	176
11. 国際交流（必要に応じて）	176
II 職業実践専門課程認定要件適合評価	
総評	177
項目別評価	
1. 教育課程編成委員会	177
2. 企業連携（教育）	178
3. 企業連携（FD）	178
4. 学校関係者評価	179
5. 情報公開	179
III 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価 （分野別評価・機関評価に相当）	
総評	180
項目別評価	
1. 教育理念・目的・育成人材像	180
2. 学校運営	181
3. 教育活動	181
4. 学修成果	183
6. 教育環境	183
9. 法令等の順守	183
IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価 （分野別評価に相当）	
総評	184
項目別評価	
3. 教育活動	184
4. 学修成果	185
0. 全般	186

2. 第三者評価 実証実験結果

【広島自動車大学校】

総評

広島自動車大学校は古沢学園の建学の精神である「心技一体」の精神のもと、知識及び技術・技能を習得し精神的にも豊かで健全なる身体を備えた若者の育成に努めている。すなわち幅広い知識と能力を持たせ、加えて博愛精神やヒューマニズムを学生と共に協力して培ってゆくという人材育成指針である。

学園の教育理念である「調和・啓発・創造」へのアプローチとしては、日本国内はもとより国際的にも通用するために個々の能力・人格を認め合う精神的調和の取れた人材育成が必要であり、かつそこで育成された能力・人格をさらに自己及び相互啓発により高め「今日は昨日よりも、明日は今日よりも勝る」という前向きの姿勢が求められる。

本学においてはこの精神に則り、先見性、創造性、独創性を備え、判断力の優れた人材の育成が行われている。このような取り組みにより、本学園の最近3年間の就職率は98%を超え、平成27年度は100%を達成した。また、国家資格である2級整備士の合格率は高率であり、特に1級整備士資格については3年連続で100%合格を達成している。

情報公開などの広報活動については、HPの活用が図られ、職業実践専門課程に関する情報開示はもとより、自己点検評価及び学校関係者評価委員会議事録などが定期的に更新されている。これら広報資料から適合状況が確認され、職業実践専門課程としての運営の状況は良好と判断できる。

また、教育した知識・技能が確実に習得されているか否かを確認するため、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において行う「評価実習」等を1級課程のみならず2級課程においても実施し、高等整備技術についての知識・技能の習得の担保としている。

一方で、各指導員は担当する教科に係る新技術の取得に努めるとともに、自動車メーカー等企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会への参加等、生徒がより良い環境で学習できるよう、新技術に対応するための外部診断機の教材等の導入など施設整備等を推進している。

法令順守等については、古沢学園全体でコンプライアンス、ハラスメント研修の実施、「古沢学園個人情報取扱規定」の作成、同規定の厳格な実施及び「個人出データ漏洩保険」の加入等を通じて、職員によるデータ管理について注意喚起を常に行うとともに、不正改造車の排除、定期点検整備の励行にも努めている。

自動車整備専門学校は、就職業界が明確であるがゆえに求められる専門性や仕事に対する姿勢への期待値も高く、採用企業である自動車関連会社との密接な情報交換がされている。

当该校は、各企業から信頼される質の高い卒業生を輩出するために教職員の専門性の向上やカリキュラム編成の検討に向け明確な方針にもとづいた諸規定の設置やそれを運営する組織など非常にきめ細かい対応がなされており、積極的な取り組みをしていることが確認できた。

その結果として企業からの求人数も年々上昇する一途であり、就職率も100%が維持されている。就職率及び資格合格率が高い水準で維持されていることから方針にもとづく組織運営が安定的に行われていることがうかがえることは評価したい。

今後の方針として、卒業生の社会での貢献度について、これから積極的に調査を行うなど、教育の成果をより明確にすることを計画されていることから、今後はそれらをより整理し、社会の信頼をさらに高めることを希望する。

評価結果

I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）

総評： 学園の建学の精神である「心技一体」の精神のもと、知識及び技術・技能を習得し精神的にも豊かで健全なる身体を備えた若者の育成に努めている。すなわち幅広い知識と能力を持たせ、加えて博愛精神やヒューマニズムを学生と共に協力して培ってゆくという人材育成指針は大いに評価されるものである。

また、学園の教育理念である「調和・啓発・創造」へのアプローチとしては、日本国内はもとより国際的にも通用するために個々の能力・人格を認め合う精神的調和の取れた人材育成が必要であり、かつそこで育成された能力・人格をさらに自己及び相互啓発により高め「今日は昨日よりも、明日は今日よりも勝る」という前向きの姿勢が求められる。本学においてはこの精神に則り、先見性、創造性、独創性を備え、判断力の優れた人材の育成が行われている。このような取り組みにより、本学園の最近3年間の就職率は98%を超え、平成27年度は100%を達成した。また、国家資格である2級整備士の合格率は高率であり、特に1級整備士資格については3年連続で100%合格を達成している。

一方、少子化や整備士指向の学生の減少により入学生は募集定員の70%程度の充足率で推移しており、卒業生受け入れ企業から増員を望む声が多い。このため専任の広報担当者を選任、高校を中心に広報活動等を展開している。同時並行して中途退学の防止の観点から、学生の出席状況をPCで管理し、日々の出欠状況は全教員が把握しており、また保護者への連絡も密に行っている。なお、遅刻・欠席者に対する補講も行われている。

次に、情報公開などの広報活動については、HPの活用が図られている。職業実践専門課程に関する情報開示はもとより、自己点検評価及び学校関係者評価委員会議事録などが定期的に更新され、最新の情報がHPに公開されている。このうち学校関係者評価委員会は、業界関係者として広島県整備振興会、卒業生が就職した自動車ディーラー、在校生の保護者を構成メンバーとし、自己評価結果の客観性・透明性を高める努力がなされていることは評価したい。

項目別評価

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。 **（評価結果 可・否）**

古澤学園の建学の精神である「心技一体」の精神のもと、知識及び技術・技能を習得し精神的にも豊かで健全なる身体を備えた若者の育成に努めている。このため心・技・体を一体、すなわち三位渾然と為す必要から、幅広い知識と能力を身に付け、加えて博愛精神やヒューマニズムを学生と共に協力して創造してゆく中で、学生に喜びと感動を与え、たゆまぬ探究心を培うという人材育成法は大いに評価されるものである。

また、教育理念の「調和・啓発・創造」についても、知識基盤社会において、日本国内はもとより国際的に活躍してゆくためには、個々の能力・人格を認め合う精神的調和の取れた人材育成が必要であり、かつそこで育成された能力・人格を自己及び相互啓発によりさらに高め「今日は昨日よりも、明日は今日よりも勝る」という前向きの姿勢が求められる。このためそれに向け先見性、創造性、独創性を備え、かつ判断力の優れた人材の育成が実践されている。

1-2 学校の特色は何か。 **（評価結果 可・否）**

学生時代は、当たり前のことが当たり前の顔をしてできる、そのような人間形成の時期と捉えた上で、この目的達成のためには経験豊富な教員が学生と一緒に勉強（共育）してゆくことと考えている。

また、コミュニケーション力を身に付け、人間力を高めるために年2回の研修（2泊3日）が行われており、「三訓五戒」や「応対のことば」を唱和している。「三訓」：自我を捨てよ・反省を

忘れるな・最後までねばれ。「五戒」：時間を守れ・言い訳をするな・愚痴をこぼすな・陰口を慎め・けじめをつけよ。「応対のことば」：おはようございます・いらっしやいませ・かしこまりました・少々お待ちください・お待たせいたしました・ありがとうございました。などは社会人として働き出す上で基本姿勢として問われる事柄であり、これらの事柄が唱和等を通じて徹底して行っていることは、企業から絶大なる信頼を勝ち取れるものと考えられる。

自動車整備についての技術修得のみならず、お客様と対応する上で必要な要素も合わせて身に付けることは、急速に進化・変転する企業ニーズに対応できる人材育成の特徴となると考えられる。

1-3 学校の将来構想を抱いているか。

(評価結果 可・否)

急速に進化・変転する自動車業界の中において求められる技術及び人的要素に柔軟に対応できる人材養成の必要性を強く感じており、このため、新技術等に対応できる教員の育成並びに採用等における方針(指針)は、中期的な視点(3年程度)に立つ学校の将来構想として教員幹部及び理事会・評議員等において決定している。

学校の将来構想策定の基本的考え方として「スクラップ&ビルド」を念頭に、従来の経験知ややり方に縛られず、効果・効率の高い手法へ柔軟に変更して行くという、時代に対応できる体制を構築している。

また今後の課題として、環境対応車両が主流となる将来を見据えて、教育課程、学習内容、教育施設、教員の質向上等を重視する計画もある。このことに合わせて、1級自動車整備士を目指す学生が現在1ケタの人員であるため、企業ニーズに応えるべく2級修了者の1級進学率向上と合わせて、1級4年制においても広報活動を強化して、まずは25名の定員確保を目標に対策を進めている。

2. 学校運営

2-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか。

(評価結果 可・否)

学園の建学の精神である「心技一体」にもとづき基本方針を策定し、年度当初においては理事長から講話をいただき周知するとともに、毎月の校長会等においても理事長から教職員に対して方針及び現状の説明がなされている。このことを通じて学園の教育理念の「調和・啓発・創造」を教職員まで浸透させてゆくことにより年度の事業計画の軸を策定している。

また、日々進化する新機構・整備技術及び企業ニーズに柔軟に対応するための教員の育成並びに採用計画が策定されており、今後の事業の発展に向けて対応がなされている。

学生に対しては、コミュニケーション能力を身に付け、人間力を高めるために、年2回2泊3日の宿泊研修が実施され、この中で学校の教育理念等についての意識付けが行われている。と同時に、日々の授業や各種研修の中で「三訓五戒」や「応対のことば」を唱和し意味を理解させるとともに、日常の生活に実践させることにより即戦力としての人材教育を実施している。

2-2 設置法人は組織運営を適切に行っているか。

(評価結果 可・否)

学園理事会を軸として、中期的な視点(3年程度)に立った学校運営が行われている。理事会で決定された事案については、理事長より年の初め、年度の初めに教職員に周知徹底されている。

示された学校の将来構想について、校長を軸とする校内組織において詳細な実施計画を策定している。

基本的な運営思想については、日々進化する新機構・整備技術及び企業ニーズに遅れないようにするために「スクラップ&ビルド」を基調に考えられ、新技術等に対応できる教員の育成及び定期的な採用についても全職員が理解した上で行われている。

また、同一法人内に6校の専門学校、1校の大学を運営しており、各校間において協調・連携が取られているが、経理面においては基本的に独立採算の概念を持って運営されている。

理事会で決定された事案については、全職員一体となって実施して行くことを基本としており、その表れとして教員以外の事務職等の方々も先生と呼ぶように統一した呼称にして職務間の壁を作らないように運営されていることは評価される。

2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか。 (評価結果 可・否)

学校法人として就業規則がしっかり整備されており、給与規定についても年齢・経験・資格等を考慮した上で人事評価がされている。人事・給与制度は、理事会が定めた職務規定等に則り理事長が責任を持って運営しており、その内容については各教職員がしっかりと理解できる環境も作られている。

また、教育の質向上はもとより教育内容についても充実を図るために職員採用において工夫・実施されている。同一法人（専門学校6校、大学1校）間全体の人事交流はないものの、同じ分野の広島自動車大学校と広島工学院大学校の2校間においては活性化の目的で数年に1度の割合で転籍等の人事異動を行っていることもあり、2校間の待遇は統一されており適切に実施されている。

教員について1級自動車整備士、2級自動車整備士を適正に配置をしている。また、1級自動車整備士資格取得を希望する教員には積極的に受験を促しており、その結果として10名の教員の中で6名は取得者となっている。さらに若い教員(40歳未満)においては、積極的に産業能率大学の通信課程に入学して4大卒(学士)の資格を取得するよう奨励している。

3. 教育活動

3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。

(評価結果 可・否)

学園の建学の精神である「心技一体」、教育理念である「調和・啓発・創造」にもとづき、技術の進歩、顧客の要望の多様化など時代は常に変化しているのでそれに応じ自動車の整備技術・知識だけではなく、顧客サービスやマネジメント能力を持つ総合的な人材育成を目指している。また、これからの自動車業界のみならず、地域社会に貢献できる人材の育成を目指している。

この方針に沿い、国土交通省の定める教育時間にもとづき年間教育計画を策定し、各教科の時間割を半期ごとに学生に提示している。また、学則運営の中で定める教育時間について出席率を1級自動車整備科は95%、2級自動車整備科は90%で国土交通省の指定教育時間をクリアできるように確保している。

今後の課題として、企業との連携による実践的な職業教育は、職業実践専門課程の教育課程編成委員会議で、より変化の激しい時代に沿ったカリキュラムの改編を逐次行ってゆく計画である。

3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか。 (評価結果 可・否)

学生が目標を持って学び、日々変化する自動車の整備技術・知識に対応できるように教育課程を編成している。

2級自動車整備士コースは開設より25年にわたり4,127名の人材を輩出しており、2級自動車整備士国家資格を高い合格率で取得している。整備の技術と知識や幅広い常識とビジネスマナーを身に付け、広島県内はもとより中四国地方の自動車業界で活躍できる人材の育成を行っている。

2003年1級小型自動車整備士資格のスタートに合わせ、全国に先駆けてコースを開設した。9年の養成実績は合格実績にもあられコース開設以来92%の(内3年は100%)合格率を誇っている。これまでに7期の卒業生を送り出し、自動車業界で最新の整備技術に対応できる人材として活躍している。また、バイクが学びたいとの学生のニーズに応えるため2006年より2輪の整備実習も取り入れ、学生の進む選択肢を三つに増やした。

3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

前期・後期の2学期制で運用しており、年度初めに学生心得を配付して各基準について理解をさせている。

また、試験の種類は日々の小テストや中間試験的要素の単元テスト、期末テストと、学生の記憶に知識が蓄積しやすい試験計画を策定している。さらに学科試験、実技試験とも提出物の評価20%、授業態度等の評価20%、筆記及び実技の本試験60%の合計で評価しており日常の授業を大切にすることを学生に習慣づける体制である。試験結果に不合格となった学生に対し単純に追試験を実施するのではなく、補習授業の後に試験を実施する体制を取っている。その結果により成績原簿において厳格に評価・管理して教員会議にて再審議し、最終的に校長が進級、卒業の判定を行っている。

また、教員の授業に対する意識を高揚し教育レベルを向上させる目的で、昨年からは学生に授業評価アンケートを実施して、その結果を教員に回覧をして共通の認識が取れる制度を運用している。

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか。

(評価結果 可・否)

自動車整備業界に従事する人材として必要とされるために資格・免許に関して年間計画のもと斡旋指導している。

国家資格においても2級自動車整備課程においては2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級シャシ自動車整備士の全員取得を目標に指導している。1級自動車整備課程においては1級小型自動車整備士を全員が取得できるように体制を整え指導している。

また、整備士の資格以外においても乙種第4類危険物取扱者、中古自動車査定士、低圧電気取扱安全衛生教育(ハイブリッド車限定)、損害保険募集人資格、ガス溶接・アーク溶接、ソーシャル検定の取得を斡旋指導しており、学生のスキルアップに対する意識の高揚に努めている。

学生との面談を密にして試験に対する意識付けを実施するとともに、色々な事情から資格取得に対する意識の変化を正しく把握して、適切な指導を実施していることは評価できる点である。

3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか。

(評価結果 可・否)

教員確保については卒業生を中心に欠員が出ると補充、採用を継続的に実施している。

採用した教員について1級自動車整備士、2級自動車整備士を適正に配置をしている。また、1級自動車整備士資格取得についても希望者の教員には積極的に受験を促しており、その結果として10名の教員の中で6名は取得者となっている。さらに若い教員(40歳未満)においては積極的に産業能率大学の通信課程に入学して4大卒(学士)の取得についても奨励している。

また、職業実践専門課程の教員研修として自動車整備振興会が行う技術研修に積極的に参加(外部診断器研修・法令研修等)し、平成27年度は全教員が法令研修を受講することにより、最新の技術や整備法を中心に幅広い知識と技術を修得することができている。

自動車メーカー研修及び自動車販売店(新車ディーラー)にて行われる研修にも積極的に参加して現在の整備業界の技術・知識を習得に努めている。さらに、JAMCA主催のスキルアップ研修に参加しており、教員の技能充実を図っている。

4. 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか。

(評価結果 可・否)

学生の就職支援に対して、専従の担当教員が企業訪問や学生指導を行っている。

企業訪問においては年度当初と内定をいただいた後をベースに実施しており、企業状況（今年の求人計画、本校学生への要望、企業ニーズ）を企業担当者と意見交換し、情報収集を行い学生指導へフィードバックしている。また、学生指導においては、担任の教員と連携を取りながら実施しており、企業訪問支援、履歴書作成支援、模擬面接支援を実施している。

地域的に就職活動実施時期が1年生の2学期以降半ということもあり、入学当初から、学生の個人面談を実施し就職・進路についての指導を実施している。外部委託としては、毎年11月末に各ディーラー、主要販売代理店等を招き1年生を対象とした「就職セミナー」（約70社参加）を1週間にわたり実施している。その結果、ここ3年間の就職率実績は、平成25年度98%、平成26年度98.3%、平成27年度100%と向上している。

4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか。

(評価結果 可・否)

教職員全員が学生の小さな変化を見逃さないように連絡を密にして学生指導を行っている中で、国家資格取得についても同様であり、主担当としてはクラス担任が支援にあっているが基本的には学校全体において全ての学生を支援する体制で実施している。

具体的には、夏休みを利用して苦手科目の克服のため、個別対応の勉強会を開催し、日頃は、放課後に居残り勉強会を開催し個別対応を実施し資格取得を支援している。その結果として、2級自動車整備士資格は高い合格率を維持するとともに、1級自動車整備士資格においては3年連続100%合格を達成している。

また、在学中の取得目標資格として、乙種第四類危険物取扱主任者、ガス溶接、アーク溶接、ソーシャル検定、損害保険募集人資格、低圧電気取り扱い安全衛生教育、中古自動車査定士などの資格取得を推奨しており、取得に向け国家資格取得同様に学校全体で支援している。

また、最近の企業ニーズと合わせて、福祉車両取扱士の資格についても前向きに検討している。

4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか。

(評価結果 可・否)

卒業生の追跡調査や企業に向けての卒業生評価等について実施をしていなかったが、職業実践専門課程の認定を取得した後、今後の学生指導の見地からも実施をした方が良いとの意見が高まり、今年度より実施することとなった。

就職担当者が実施をしていた企業訪問において、企業の採用担当者等との面談を実施し卒業生の状況も聴取していた経緯から、聞き取りの内容をデータ化し、聞き取り内容についても今後検討精査して行く予定である。

また、卒業生が再就職する場合の斡旋や色々な相談事において各担任・就職担当者が対応してきたこともデータ化するとともに、聞き取り内容について精査して行く予定である。

過去の担当者の企業訪問や卒業生が来校した時の聞き取り調査の結果を見ると、概ね卒業生の評価としては良好との結果である。今後、具体的な内容まで聞き取ることにより、学生指導に活かせるための意見・情報を収集して行きたいと考えている。

5. 学生支援

5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

就職支援は、担当教員1名が専任で企業訪問や学生指導を行っている。履歴書作成や模擬面接訓練、企業訪問支援などの学生個人指導は各クラス担任が一般教養の時間を使って行っており、進路指導教員とクラス担任が連携して、細かな支援を行っている。

毎年11月末には地域のディーラーや主要販売代理店を招き、2級自動車整備士コース1年生と1級自動車整備士コース3年生を対象とした「就職セミナー」を行っている。このセミナーは同学園の広島工学院大学校と合同で実施しており、約70社が参加して1週間にわたって実施される。

広島工学院大学校オート研究科(板金コース1年制)に進学する学生には、2年在学中に就職先を決めるよう就職指導を行っており、学生は就職先を内定してから進学するように工夫がなされている。

姉妹校の広島工学院大学校と就職セミナーを合同で実施することで、1週間にわたって70社が参加する大規模なイベントになっており、学生達は数多くの企業に接することができる。

卒業生がこれまでに受験した記録は、就職試験受験報告書として累積保管されており、学生にとっての就職試験対策に役立っている。

5-2 退学率の低減が図られているか。

(評価結果 可・否)

学生の関心は拡散しやすく、クルマへの興味が薄くなった学生は不登校や中途退学につながることから、日々の観察による早期発見を最重要課題として捉えている。

学生に対するケアは、各クラス担任が状況に応じて個別に対応するが、学生個人の状況は教員間で共有されている。遅刻や欠席で補習が発生すると補習者リストに載り、補習者会議では全教員で情報を共有することになる。

全教員が学生の「小さな変化」を見逃さないよう心がけていることで、変化の早期発見とその後の対応につながっている。

具体的には、日々の遅刻や欠席を全教員が連絡し合うことで、休みが3日続く場合は保護者へ連絡することなどを基準としてルール化している。

保護者との連絡は適宜実施しており、必要に応じて三者面談も行っている。

日頃から一日一日の重さを意識するように学生指導しており、学校を休む場合は必ず事前連絡するよう指導している。

無断欠席や3日連続の欠席は異常事態として捉え、学生・保護者・教員が連携して対応するようにしている。

学生の出欠状況は全てパソコンで管理しており、4週間ごとに保護者に郵送しており、このやり方は保護者から好評を得ている。

5-3 学生相談に対する体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

学生相談の窓口はクラス担任が担っており、担任を中心に全教職員がフレキシブルに対応している。学生の小さな変化に担任が気づき、積極的に声掛けを行い相談に乗っており、学生が相談しやすい雰囲気醸成している。しかし学生の中には、教員との相談に積極的でないケースもあり、問題を抱える学生が増加する場合は、相談窓口や専門のカウンセラーなどの体制構築も検討したいと考えている。

面談の結果は学生台帳に記録され、学生との面談履歴や相談内容がわかるようになっている。学生台帳はフォルダにまとめられ、個人情報としてしっかりと管理されている。学生達が相談しやすい環境になっているかどうかは、授業アンケートにて確認するようにしている。

必要と判断された場合、学生相談窓口やカウンセラー設置の検討をしている。

5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

近年、経済的支援を必要とする学生が増えてきており、経済的理由で中途退学を余儀なくされる学生も存在する。

学校では一部の学生に対する経済的支援を行っているが、大規模な支援は難しいことから、多くの学生が利用できる各種支援制度の説明、事務手続きの取りまとめを行うことで、学生の利便性向上を図っている。

- ・日本学生支援機構奨学金 及び 各種教育ローンの紹介
- ・学生に対しての奨学金制度説明会の開催、事務手続きの取りまとめ
- ・企業奨学金制度の紹介
- ・専門実践教育訓練給付金の指定対象認定の展開
- ・親子兄弟姉妹入学金減免特典制度の展開

古沢学園系列校の他分野へ進学する場合は、入学金を免除する制度がある。

JR 広島駅から学校までの無料送迎バスを運行しており、60%に及ぶ自宅通学者を支援している。借り上げ学生寮を準備して学生の一人暮らしを支援しているが、29年度からは一人暮らし学生への支度金援助制度を開始する。

企業奨学金に取り組む会社に対しては、学校が窓口になって学生への紹介を行っている。

5-5 保護者との連携体制を構築しているか。

(評価結果 可・否)

教育、学生生活、就職、資格取得などで学生が最大の成果を上げるには、保護者連携が不可欠であるとの考えのもと、保護者対応でもきめ細かな取り組みを行っている。

- ・毎月の出席率の報告を保護者宛に郵送している。
- ・1年次夏休みに保護者懇談会、保護者個人面談を実施している。
- ・出席率の悪い学生対応などで、適宜保護者連絡や面談を行っている。
- ・成績は半期ごとに保護者宛に送付している。

毎月の出席状況を郵送することは、保護者の安心につながる取り組みとして評価される。保護者アンケートも実施されており、保護者連携に関する満足度は高い。

夏休みに実施される「新入生保護者懇談会」の出席率は75%にのぼる。都合がつかなかった保護者とは後日の個別面談を行っており、全保護者と面談が実施できている。

5-6 卒業生への支援体制を構築しているか。

(評価結果 可・否)

卒業後の追跡調査や、企業に依頼しての卒業生評価は行っていないが、教職員が就職先企業を訪問する際には、卒業生情報を入手するようしており、持ち帰った情報は学内で共有されている。

昨年度は卒業後10年間の学生の一斉追跡調査を行い、多くの卒業生在籍企業での状況データを入手することができた。

卒業生が来校した際には就職先や現職務に関する情報を収集しており、再就職先の斡旋依頼などで来校する卒業生には、担任教員や就職担当教員が丁寧に対応している。

1級コースでは口述試験の対策授業を実施しており、卒業生を学校に招いての資格取得支援を行っている。

6. 教育環境

6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。

(評価結果 可・否)

Ⅲ-6-1 報告で記載

6-2 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

学内で学んだことをより効果的に学外で応用し、学外でなければ学べない内容を修得することを目的に、学外実習を実施している。

平成 27 年度は関連企業から講師を迎え、新技術セミナー、低圧電気取扱い授業、HV 整備知識・最新機器の紹介授業、ガス溶接作業による工作授業などを実施した。

1 級インターンシップでは、事前事後に実施先責任者や指導者とヒアリングを行い、改善につなげられるようにしている。また、学生が作成した日誌にはインターンシップ先のコメントを貰うようにしており、企業と学校間のコミュニケーション向上や相互理解に役立っている。

今年度からは整備科 2 年生のインターンシップを開始した。内定先企業で 3~5 日間程度のインターンシップを経験するもので、65 名中 21 名の学生が参加した。

卒業年次には海外研修を行っており、学生の国際感覚を養い、見聞を広めることができている。

コミュニケーションや人間力の向上を目標に、新入学生は年 2 回の学外での合宿研修を実施しており、人間形成に役立っている。

2 年生インターンシップは、就職先企業の実態がわかるため参加学生からは好評であった。参加率を高めてゆくことは次年度以降の課題としている。

6-3 防災に関する組織体制を整備し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

防災安全管理の組織体制は、防災管理体制表 及び 火災予防組織表で掲示している。

学校のある府中町防災マップと避難経路は各教室に掲示し、緊急時の避難経路と避難先（隣接する小学校のグラウンド）を学生に周知徹底している。

整備に関わる設備・備品等の使用に際しての事故を防ぐため、日々の実習では安全への意識向上を徹底している。

次年度に向けて、教室や実習場からの避難経路を再検討し、避難訓練の実施を行う予定である。

学科教室が 4 階建てであり、避難時に学生が階段に集中する恐れがあることを認識し、避難誘導順路をクラスごとに決めて展開・表示している。

7. 学生の募集と受け入れ

7-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。

(評価結果 可・否)

学生募集は入学定員の 70%程度の充足率で推移しており、就職先企業から増員を望む声も上がっているが、少子化や自動車整備を希望する学生の減少で募集環境は厳しく、オープンキャンパスの充実化などの強化策が必要と認識し、以下の広報施策の検討と展開を行っている。

①高校に対してはパンフレット、募集要項による情報提供を実施 ②広報担当者を専任し随時高校訪問を実施 ③オープンキャンパスを年間 20 回開催しており、学校説明、体験実習、校

内見学を実施 ④体験実習では在校生を指導担当として配置し、在校生の声を直接届ける工夫
⑤高等学校への出張授業、実習体験型ガイダンスを実施し、整備士や資格に関する広報活動を実施
⑥HP やラインと言った SNS を使用し色々な情報の発信も実施。

また高校に向けた情報提供は広報担当が専属で対応しており、学校訪問やレターで募集情報を適宜提供している。受験方法では指定校推薦受験がメインであり、各高校からの要請に応じて学校ごとの増枠は随時行っており、受験者の入学金の一部を減免する制度も展開している。高校との緊密な連携のもと高校・受験生への適切な対応が行われている。

7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 (評価結果 可・否)

入学選考方法については、募集要項で出願資格、選考方法を明記している。学校ホームページでも閲覧が可能であり、受験希望者や高校には周知徹底がなされている。入学選考基準で数値的なラインは設けていないが、高等学校内申書や3年間の出欠状況を参考にし、面接試験では入学後の学習が継続できるか、あるいは整備士資格を携え社会人になる能力と意思があるかを勘案し適切に合否判断を行っている。

広島県の高校からの要請に応える形で、A0 入試は実施していない。A0 入試に代わる仕組みとして、オープンキャンパスに参加した高校生にオープンキャンパス修了証を発行し、書類選考のみで合否が決まるトライ入試（自己推薦）制度を独自の方式として展開している。トライ入試と指定校推薦入試で、ほぼ 100%の学生が受験しているので、当校の認知度は高いと言える。

7-3 経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 (評価結果 可・否)

学納金並びに諸経費は、募集要項とホームページに明記してあり、受験を希望する学生に対して周知徹底している。授業料は経営環境や市場状況、他校との比較の中で算出し理事会において決定しているが、近年は変更していない。入学金 200,000 円、授業料 620,000 円、施設費 150,000 円、実習費 200,000 円、年間合計 1,170,000 円となっており、年間授業料は前期、後期とで分納することができる。その他諸経費としては、初年度教科書、参考書、検定料、実習服、工具、研修費等で 230,000 円次年度諸経費としては、教科書、参考書、検定料、研修費等 90,500 円としている。(金額は、前年実績を参考にした予定金額)

広島県や近隣府県同業種学校との比較調査を行っており、学納金は適正かつ競争的なレベルで設定されている。

8. 財務

8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。

(評価結果 可・否)

改正私立学校教育法に則り、財産目録、財務諸表及び事業報告書を毎年5月末までに作成し、理事会の議決を経て決定している。事業報告書は学園HPに掲載し、利害関係者からの閲覧可能な状態で準備されている。例年、学校設備のスクラップ&ビルトを考慮した投資計画と学校経営を検討するようにしており、事業報告書にて財務状況は報告されている。

教育環境の整備を中心に系列校と合わせた学校法人運営が図られており、基本金は微増ながら積み上げられるなど、財務基盤は安定している。

8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。

(評価結果 可・否)

理事会において教育側からの要望を理事会で論議し、教育投資等の年度運営方針が決められている。年度初めには理事長から教職員全員に周知徹底が図られている。古沢学園は6校の専門学校と1大学を運営しているが、学園全体の方針決定を理事会が担い、各校が独立採算のもの

とで運営を行っている。予算の決定は、前年度の総括と当該年度の事業計画により編成し、理事会の決議により決定している。教育投資の議論と決定は理事会議事録に報告されており、適正に運営されている。

8-3 私立学校法及び寄付行為にもとづき適切に監査を行っているか。

(評価結果 可・否)

公認会計士と税理士による監査を月1回程度受けており、学園の経理規定にもとづいて適正に学校会計処理を行っている。また学園監事2名による会計監査を受け、理事会評議委員会に監査報告を行っている。内部監査体制は併設校4年制大学の要求レベルで実施されていることもあり、厳正に行われている。監査時には、公認会計士の指導にもとづき、備品等の現物確認も実施している。

8-4 私立学校法にもとづく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

改正私立学校教育法施行に則って、財産目録、財務諸表及び事業報告書を毎年5月末までに作成し、理事会の議決を経て学園HPに常時公開している。利害関係者からの閲覧請求があった場合は、閲覧可能となる体制を準備している。財務情報公開は、姉妹校4年制大学の要求レベルで実施されており、全ての資料が印刷可能な状態で公開されており適切に対応されている。

9. 法令等の順守

9-1 法令や専門学校設置基準等を順守し、適正な学校運営を行っているか。

(評価結果 可・否)

専修学校設置基準、自動車整備士一種養成施設指定基準等関係法令の順守とこれらにもとづくカリキュラム等を整備・実施し適正な運営を行っている。

自動車整備専門学校として自動車に係るコンプライアンス順守を中心として、以下の取り組みを実施している。①不正改造車撲滅のため、車両点検、チラシの配布、ホームルームでの啓発指導の実施 ②学園によるコンプライアンス、ハラスメント研修の実施 ③「個人情報取扱い規定」に従い、適切な取扱い ④「個人データ漏洩保険」に加入するとともに、教員に対してデータ管理の注意喚起

9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適切な教育運営を行っているか。

(評価結果 可・否)

II-1 報告で記載

9-3 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。

(評価結果 可・否)

古沢学園共通の「個人情報の取扱い規程」に従い、個人情報保護基本方針を策定して適切に取り扱っている。「個人データ漏洩保険」へ加入するとともに、教員のデータ管理については特に注意喚起を行っている。学内での個人情報に関する書類やデータは、施錠のできる引き出し等に収納しており、施錠漏れにつき注意喚起を行っている。

学生成績は半期ごとに保護者に郵送しており、校内での学生個人情報の公表は行っていない。個人情報の取扱いについては、「プライバシーポリシー」を定め、個人情報の取得、使用、保護について明確にし、これらは学校法人古沢学園のHPで公開されている。

9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか。

(評価結果 可 ・ 否)

II-4-1 報告で記載

9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。

(評価結果 可 ・ 否)

II-5-1 報告で記載

10. 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。

(評価結果 可 ・ 否)

自動車整備士を育成する教育機関として、入学した学生を質の高い整備士に育てることこそが社会貢献、地域貢献であると認識し、日々の教育活動に務めている。高等学校へ学校教材を持ち込んでの出張授業や実習体験型ガイダンスを実施するなど、学校の保有している設備を利用した社会貢献を行っている。社会貢献の一環として毎年春に学校を挙げて献血に協力しており、献血を通して社会人としての自覚形成につながるよう学生指導を行っている。また1級課程の学生は、交通安全立哨も行っている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。

(評価結果 可 ・ 否)

現状ボランティアは学生の自主性に任せている部分が多く、学校としてボランティア規程等は整備していないが、毎年春休み・夏休み・冬休みの長期休暇前の大掃除では、町内清掃や溝清掃を実施している。また交通安全週間等の機会を捉えた交通安全チラシ配り等で、町内活動に参加し、前述した校内献血では、ほぼ全学生が参加している。今後はボランティア活動を通じてより多くの社会貢献を行うため、何らかの環境整備が必要であると考えている。

11. 国際交流（必要に応じて）

該当する項目はない（非掲載）

II 職業実践専門課程認定要件適合評価

総評： 職業実践専門課程の認定要件については、下記に示される内容になっている。これらの項目について、今回の第三者評価に対し提出された資料及び運営の報告、そして WEB に提示されている広報資料から適合状況が確認され、職業実践専門課程としての運営の状況は良好と判断できる。

- ① 修業年限が2年以上であること。
- ② 専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」と言う。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程を編成していること。
- ③ 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を実施していること。
- ④ 総授業時数が1,700単位時間以上又は総単位数が62単位以上であること。
- ⑤ 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に実施していること。
- ⑥ 学校教育法施行規則第百八十九条において準用する同規則第六十七条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ⑦ 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- ⑧ 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

自己評価及び学校関係者評価において、改善が求められる事項や社会ニーズに対応し、教育内容のブラッシュアップを常に実践していることや卒業時に習得すべき知識・技能について企業からの要望等を考慮し、これに対応する教育カリキュラムを設定していることが確認された。

またこれらの教育活動は、同校における教育方針にもとづいた教育が的確に実施されている表れであり、評価に値する。

項目別評価

1. 教育課程編成委員会

1-1 教育課程編成委員会の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容

(評価結果 可・否)

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針は下記の内容で明確に整理されている。これらの方針が明文化されていることは評価できる。

1. 就職先企業における実務に必要な技術を調査・把握する。
2. 学校における授業と実務に必要な技術とのギャップを把握する。
3. そのギャップを埋める方策を検討し、授業内容を具体的に改善し実施する。
4. 最新の車両や診断器等を用いた講習(実習)を実施する。
5. 企業等との連携により常に新しい情報を取り入れ、業界からのニーズを反映したカリキュラム・授業編成を計画・実施・検討し、改善してゆく。

教育課程編成委員会の委員構成に関しては学校の教育課程編成に関わる責任者のほか、一般社団法人 広島県自動車整備振興会及び卒業生の採用企業の技術課長をメンバーとし、業界企業の求める技術の水準についての情報を周知できるよう工夫されている。この構成は適合要件を満たしており学校、企業、業界と的確に選出されている、また、開催回数に関しても年2回7月と3月に定期的に開催され記録も取られている。委員会で検討された内容は学内組織にフィードバックされ、現状のカリキュラムとの差異を検討し必要なものは早期に反映させるべく教育課程の改善に組織的に取り組んでいる。

2. 企業連携（教育）

2-1 企業等と連携した実習・演習等の実施

（評価結果 可・否）

企業連携教育は、実習・演習に区別され現在下記の内容を中心に実施されている。

- ◆ 実習工作作業
 - ・ガス溶接の技術を習得するために、本格的な設備の整った企業へ委託する。
- ◆ 実習自動車整備作業
 - ・低圧電気取扱安全衛生教育。
 - ・ハイブリッド車の基礎知識及び整備上の注意、最新機器の紹介をトヨタカローラ広島株式会社に委託する。

自動車技術の進歩のスピードは速く、学内で学ぶ基礎教育に加えて社会で取り入れられている新しい知識・技術の学習に役立っている。

上記の教育は就職先企業の協力により、学内での新技術講習の開催や企業に出向いて行われる研修等に学生を参加させ実施している。企業との協定書は、それを総括する整備振興会と結んでおり、より社会的に広い意味での企業ニーズを捉え、かつ学生に必要な職業教育を受けられるよう工夫している。従来学内教員で対応していた低電圧講習も、自動車ディーラーでの実践的な内容として企業側の協力を得られるように変化している。その他、地元近くのクレーン学校にて自動車整備作業に必要となる重量物のつりさげや運搬作業の内容を取り入れていることが特徴である。

3. 企業連携（FD）

3-1 企業等と連携した組織的な教員研修の実施

（評価結果 可・否）

教員研修等の内容及び基本方針は指導力養成と教育実務能力とその他に分けられ、下記のように整理されている。

- ◆ 教員の指導力に関する研修
 - 職業訓練指導員資格の取得、JAMCA が主催する教員歴 5 年位までを対象とする指導力に関する研修、業界団体・企業等が主催する研修等を随時受講する。
- ◆ 実務に関する研修
 - 最新の知識・技能・技術を習得するため、広島県自動車整備振興会が毎年主催する整備主任者法令研修・整備主任者技術研修を受講する。企業との連携により最新の知識・技術の研修を実施する。
- ◆ 教員研修の基本方針
 - ・各講習会・研修等に参加した職員は、参加していない職員に対して、校内研修にて講習・研修内容の展開を行い、全員で内容を共有する。
 - ・教員は、実務に関する知識、技術、技能等並びに授業及び学生に対する指導力等の向上に努めなければならない。
 - ・各機関及び企業が実施する研修会に参加し、最新技術の知識・技能を習得し授業に反映させる。
 - ・最新技術・情報の収集、学生指導の仕方、企業が求める人材把握など、多方面の研修を推奨。
 - ・企業等との情報交換により、授業・学生指導に役立てる。

これらの基本方針にもとづき、関連企業等のスケジュールに合わせて研修が実施されており、その成果は学内でも還元されるよう工夫されている。協定書を結んでいる自動車整備振興会の技術研修は、時代の変化に対応した新技術の知識等教職員のスキルアップに役立っている。年度ごとの実績についても具体的な公表をしていただければ取り組みの成果がよりわかりやすいと考える。

4. 学校関係者評価

4-1 企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表

(評価結果 可・否)

学校関係者評価委員会は、業界関係者として広島県整備振興会、卒業生の就職企業として自動車ディーラー、在校生の保護者を構成メンバーとし学校の自己評価報告書の内容ほか、学校の運営全般に関わる情報公開とそれに対する意見交換の場としている。

さらに、学校は委員に対し卒業生アンケート・保護者アンケートの閲覧や授業の様子・校内設備の見学等を行い、臨場感を以って学校の運営を知っていただくよう工夫している。

特に自己点検評価5段階で3以下の内容については、深く掘り下げた意見交換がなされ、学校としても課題として受け止め改善に向けて取り組みを始める大きなきっかけとしている。さらに今後、教育の成果評価に対する委員会からの意見を受けて、卒業生の企業で活躍の様子や入社後のキャリア形成について具体的な企業アンケートを作成することも決定している。

学校関係者の評価結果の公表はURL: <http://www.furusawa.com> にて公開され委員会での意見の詳細も記されている。委員会開催、議事録の作成・HPへの公表等について適合要件を満たしていると評価できる。

さらに幅広い意見を聴取するためには委員の構成メンバーについて検討されることが望ましい。また、委員会内容についても実施済みの年2回分の記録について公表することが望ましいと考える。

5. 情報公開

5-1 ホームページにおける情報提供

(評価結果 可・否)

自己点検評価及び学校関係者評価委員会議事録等が定期的に更新され、最新の情報がHPに情報公開されている。

職業実践専門課程の報告様式である様式4についてもHPにて公開し、適切な更新を行っている。その内容としても、職業実践専門課程の基本情報、授業科目等の概要について詳細に記されていることが確認された。

財務情報の公開については、この校の法人母体である学校法人古沢学園 広島都市学園大学のホームページ <http://www.hcu.ac.com> リンクされ「事業報告書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書、決算について(概要)、資金収支計算書及び消費収支計算書・事業活動収支計算書の決算額推移経年推移表」が公表されている。

一条校である広島都市学園大学と法人を同じとしており、機関評価としての情報公開は非常に透明性が高いと言える。

Ⅲ 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価

(分野別評価・機関評価に相当)

総評： 広島自動車大学校教育理念である「調和・啓発・創造」のもとに、道路運送車両法の目的である自動車整備技術の向上、各人の能力・人格を認める精神的調和の取れた人材の育成を通して、社会の要望に添える整備士の養成を目的としている。

この目的の達成のため、国が定めた自動車整備士養成等の指定基準に適合した施設・教育者等を整備していることにとどまらず、新技術に対応した教育等の実施、自らの能力や人間性を深める自己啓発、相互啓発を实践し、他者との協働、創造を持つ人材の育成により、社会のニーズを達成できる整備士の養成に努めている。

教育した知識・技能が確実に習得されているか否かを確認するため、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において行う「評価実習」等を1級課程のみならず2級課程においても実施し、高等整備技術についての知識・技能の習得の担保としている。

一方で、ハイブリッド自動車の普及に伴う低圧電気取扱い、ハイブリッド自動車特有な整備方式等の授業、各指導員は担当する教科に係る新技術の取得に努めるとともに、自動車メーカー等企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会への参加等、生徒がより良い環境で学習できるため、新技術に対応するための外部診断機の教材等の導入、空調設備の充実がなされるなど施設整備等を推進している。

これらについては、整備士の養成に寄与していることも確認されており、さらに、同校においては積極的に新技術に対する教育を実施すべく独自の教材の作製・提供により優秀な自動車整備士の養成に努めている。

法令順守等については、古沢学園全体でコンプライアンス、ハラスメント研修の実施、「古沢学園個人情報取扱規定」の作成、同規定の厳格な実施及び「個人出データ漏洩保険」の加入等を通じて、職員によるデータ管理について注意喚起を常に行っている。

不正改造車の排除についても、国が行う不正改造車排除月間等の機会を捉え、生徒が通学に使用しているオートバイの検査等を行うとともに、定期点検整備の励行にも努めている。

同校における自動車整備技能登録試験の合格率（平成27年）は1級自動車整備士100%、2級ガソリン自動車整備士97.1%、2級ジーゼル自動車整備士98.4%と高い合格率が見られる。

以上について、関係書類、記録等にて確認できたことから、社会のニーズに適応する優秀な自動車整備士の養成を適切に運営している学校であることが認められる。

項目別評価

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 道路運送車両法 第1条にもとづき自動車整備士の養成を目的としているか。

(評価結果 可・否)

学校の教育方針及び育成する人材については、同校の教育理念である「調和・啓発・創造」のもとに、道路運送車両法の目的である自動車整備技術の向上、各人の能力・人格を認める精神的調和の取れた人材の育成を通して、社会の要望に添える整備士の養成を目的としている。

目的の達成のため、国が定めた自動車整備士養成等の指定基準に適合した施設・教育者等を整備していることにとどまらず、新技術に対応した教育等の実施、自らの能力や人間性を深める自己啓発、相互啓発を实践し、他者との協働、創造を持つ人材の育成により、社会のニーズを達成できる整備士の養成に努めている。

2. 学校運営

- 2-1 1. 養成施設の沿革及び学校の組織図、2. 学則又は規則及び細則（道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 1.2.）にもとづき運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定を受けた同校においては、定期的実施される国自らの監査により、申請書等に記載されている整備士養成に係る課程の種類、修業年限、教育時間単位、教育を実施する施設・設備、当該課程修了及び成績判定基準等について、規定集により基準に適合していることの確認を受けている。

また、養成実績の報告等によりその運用が適切に行われ、自動車整備士養成施設の指定にもとづく学校の教育方針にあった整備士の育成がなされているかの確認を受けている。

3. 教育活動

- 3-1 6. 教育科目別時間配分表（道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 6.7.）にもとづく教育内容で運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

教育科目については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、教育する課程によりその教育すべき科目や必要とされる教育時間等が詳細に決められている。

当校においては、卒業後における企業等での優位性を確保するため、ハイブリッド自動車の普及に伴う低圧電気取扱い、ハイブリッド自動車特有な整備方式等の授業の充実、ガス溶接の資格取得に係る教育を加味した養成課程別教育科目について、教育時間・教育概要が設定されており、これらは教育方針を踏襲したものであり適正であると確認されている。

- 3-2 教育計画（部長 基準取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 7.）の基準にもとづく教育内容で教育計画表（2級課程及び1級課程）を作成し、それによって運営され国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成課程ごとに求められている整備士の知識・技能が定められ、養成施設においては養成する整備士ごとの整備技術についての知識・技能の習得が義務付けられており、これを達成する教育計画の策定を求めている。

この知識・技能が確実に習得されているか否かを確認するため、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において行う「評価実習」等を1級課程のみならず2級課程においても実施し、高等整備技術についての知識・技能の習得の担保としている。

評価実習等をお願いしている事業場における確認も、事業者・学校関係者で確実に行われていることが、国の監査により確認されており、同校における教育計画が適正なものと確認されている。

養成施設においては養成する整備士ごとの整備技術についての知識・技能の習得に必要な教育計画の策定を求めている。この教育計画をもととして、同校の特色であるハイブリッド自動車の普及に伴う低圧電気取扱い、ハイブリッド自動車特有な整備方式等の授業、ガス溶

接の資格取得に係る授業の充実等を含めた詳細なシラバスを策定し、社会が整備士に求めている知識・技能の習得に向けた教育を行っている。

なお、策定されたシラバスが、国及び社会が求めている整備士に不可欠な知識・技能を与えることができる教育であることは国の監査により確認されている。

- 3-3 (9)当該課程修了の教育時間（高校の場合は単位）(10)成績判定基準（出席日数及び合格点等）（部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準）にもとづき教育実績が年度ごとに報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の設立時に申請された学則又は規則及び細則により、1.当該施設の位置 2.施設の名称 3.課程の名称 4.各課程における養成定員 5.修業年限又は入学時期及び卒業時期並びに昼間、夜間の別 6.入学資格 7.休日及び休業 8.始業、就業時間及び1教育単位時間 9.当該課程修了の教育時間 10.成績判定基準 11.卒業証書及び卒業証明書の様式 等が確実に履行されている。また、前記について変更等があった場合は変更届の提出を求めているが、当校においてはこれらの届け出が確実になされ、かつ、それにもとづき適正に実施されているかを国の監査により確認されている。

- 3-4 4.教育を行う者(指導員)の一覧表と資格(部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 4.5)にもとづく教育の資格及び配置により運営し、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

教育を行う者の資格等については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成する整備士の種類により学科又は実技指導員の資格が定められており、それぞれの指導員の卒業資格、教師の資格、取得している整備士の種類等を証明するものを保有しており、国の監査により指導員の資格等について確認されている。

なお、各指導員は担当する教科に係る、新技術の取得に努めており、企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会に積極的な参加が見られると共に、学校内での研修会において、講習等の受講者が教師となり、全ての指導員に新技術の構造等を伝授し、指導員のレベルアップを推進している。

4. 学修成果

- 4-1 養成施設の報告書（部長 業務通達第4 養成施設の報告）の基準にもとづき資格合格率等が年度ごとに報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、年度ごとに養成定員と実績人員数、計画教育時間と実教育時間及び自動車整備技能登録試験の結果等について報告を各運輸局に行っている。

これらにより、自動車整備士養成施設として適切に運営がなされているか、又は、社会等が求めている整備士が養成できているかを毎年確認されており、同校における自動車整備技能登録試験の合格率(平成27年)は1級自動車整備士100%、2級ガソリン自動車整備士97.1%、2級ジーゼル自動車整備士98.4%であり、優秀な自動車整備士養成施設と判断できる。

6. 教育環境

6-1 必要設備等一覧表（局長通達 教場、必要設備等一覧表）の基準にもとづき配置され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、1. 学科教習又は実技教習で使用する教室や実習場における生徒一人当たりの面積、2. 実習で使用する教材、作業用機器、計測機器、検査用機器、3. 使用される教科書 等について明確に規定されており、これらの設備等が規定に適合しているか国の監査により確認されている。

また、生徒がより良い環境で学習できるため、新技術に対応するための外部診断機の教材等の導入、空調設備の充実がなされるなど施設整備等を推進している。

これらについては、整備士の養成に寄与していることも確認されており、さらに、同校においては積極的に新技術に対する教育を実施すべく独自の教材の作製・提供により優秀な自動車整備士の養成に努めている。

9. 法令等の順守

9-1 道路運送車両法の一部養成施設設置基準にもとづく学校運営を行っているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準等の関係法令については厳守されており、適切に運営がなされていることは監査において確認されている。

また、古沢学園全体でコンプライアンス、ハラスメント研修の実施、「古沢学園個人情報取扱規定」の作成、同規定の厳格な実施及び「個人出データ漏洩保険」の加入等を通じて、職員によるデータ管理について注意喚起を常に行っている。

不正改造車の排除についても、国が行う不正改造車排除月間等の機会を捉え、生徒が通学に使用しているオートバイの検査等を行うとともに、定期点検整備の励行にも努めている。

これらについては、自己評価及び学校評価の中でも報告されるとともに、同報告書については同校のホームページに公開されている

これらのことから、確実に法令等の順守がなされている。

IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価 (分野別評価に相当)

総評： 当校の卒業生はほぼ 100%自動車業界に就職している。自動車整備士の国家資格は仕事を遂行するため、また自動車の専門知識を取得していることを認められる唯一のライセンスとなる。

従って、卒業後行われる国家資格試験は確実に合格する必要がある、在学中にその実力をつけておかななくてはならないため、2 級課程及び 1 級課程のカリキュラム編成や国家試験対策授業に工夫が施され毎年 2 級課程においては 100%近い合格率を保持している。また、1 級課程においても全国の平均値を大きく超える合格率を上げている。

さらに自動車整備専門学校は、就職業界が明確であるがゆえに求められる専門性や仕事に対する姿勢への期待値も高く、採用企業である自動車関連会社との密接な情報交換がされている。

当校は、各企業から信頼される質の高い卒業生を輩出するために教職員の専門性の向上やカリキュラム編成の検討に向け明確な方針にもとづいた諸規定の設置やそれを運営する組織など非常にきめ細かい対応がなされており、積極的な取り組みをしていることが確認できた。

その結果として企業からの求人数も年々上昇する一途であり就職率も 100%が維持されている。就職率及び資格合格率が高い水準で維持されていることから方針にもとづく組織運営が安定的に行われていることがうかがえる。

また、卒業生の社会での貢献度について、これから積極的に調査を行うなど、教育の成果をより明確にすることを計画しており期待したい。今後はそれらをより整理し、社会の信頼をさらに高めて欲しい。

項目別評価

3. 教育活動

3-1 教員の専門性向上、教育力向上に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 ・ 否)

近年、自動車技術の急速な進展とグローバル化に伴った国際基準の改訂が進んでいる。国内でも国際基準への対応の必要性が増加し、道路運送車両法の保安基準の改訂が頻繁に実施されている現状がある。

当校では、整備士教育を実施する整備専門学校の教員は、法令の改訂とその目的に関し、適切な知識を持って整備教育に当たる必要があるという観点から、全教員が最新の法令知識を持つべきであるという方針を決定している。

これを実現する方法として、自動車整備振興会が整備主任者に対して実施する法令で規定されている法令研修及び新技術研修に全教員を参加させるべく、教員全員を整備主任者に選任することで研修を受講させている。なお、この取り組みの前提として、当県の自動車整備振興会との間で「教員研修受け入れに関する提携」を結んでいることがあり、外部との連携強化を行っていることの表れである。

また、教員の専門性向上、しいては教員の教育力向上にとって、社会の変化をいち早くキャッチするこの取り組みは、職業実践専門課程の主旨にもとづいた特徴ある取り組みとして大いに評価できる。

3-2 教育の質保証、質向上に向けた教育内容やシステムにおける特徴ある取り組みや成果

(評価結果 ・ 否)

建学の精神である「心技一体」や教育理念である「調和・啓発・創造」を育成するための具体的な取り組みとして、2 級課程の 1 年生 2 年生を対象として「青少年交流の家」を使用した 2 泊 3 日の宿泊研修を年 2 回実施している。

実施目的及び内容は、育成人材像を学生に認識させるために理事長による「建学の精神」や「教育方針」に関する講話を毎回実施している。また、「安全意識」や「規律ある生活態度」、「コミュニケーション能力の醸成」を目的として、発声訓練や登山、海でのカッター訓練（複数の漕ぎ手によるボート）などを適切に組み合わせ、バリエーションを工夫して実施している。これは、2年生は2年間で同宿泊研修を4回実施することとなるため、新鮮さを低下させないための学生への教育的配慮である。

この取り組みにより、当校の教育環境に新入生を早く慣れさせるとともに、半年ごとに行うことで積極的に学習する姿勢を継続させる効果も狙っており、人間性の育成を重視した様々な取り組みとの相乗効果により退学率低減にも寄与していると考えられる。

4. 学修成果

4-1 国家資格の合格に向けた特徴ある取り組みや成果 **（評価結果 ・ 否）**

自動車業界は自動車の専門知識・技術を身に付けた人材を求めており、中でも特に自動車整備業においては、現場作業に従事するため国家資格取得が必須となっている。

当校における国家試験合格に向けた特徴ある取り組みとしては、受験前の集中的な試験対策だけでなく、夏休みに苦手教科を克服させることを目的とした勉強会をクラス担任が中心となり行っていることが挙げられる

また、クラス単位での放課後の勉強会をクラス担任が行っていることは、国家試験対策以前に学習に対するきめ細かなフォローを継続的に行うことにより理解度を高める効果があると考えられる。

この成果として、2級国家試験での高い合格率の維持や1級国家試験に3年連続100%達成という結果につながっていることは高い評価に値する。

4-2 就職率、就職の質向上に向けた特徴ある取り組みや成果

（評価結果 ・ 否）

就職指導担当2名とクラス担任が中心となり、「企業訪問の支援」、「履歴書の作成指導」「模擬面接の実施」などきめ細かく指導を行っている。

就職活動時期が早いこともあり、1年生対象の「就職セミナー」を11月に姉妹校（専門学校広島工学院大学校）と合同で実施している。また、7月末には保護者説明会を通して保護者に対して就職活動への支援依頼も実施しており、出席できなかった父兄には後日来校日を調整することで、ほぼ100%の保護者との面談を行っている。このように、早い時期からの計画的な就職指導により1年修了時には内定者数は6割に達するのが通例であり、最終的な就職率は例年98%以上の結果を残す成果を上げている。

また、2級課程の2年次生に対し夏休み期間の数日間で内定先でのインターンシップを今年から実施している。整備士の仕事を把握し就職先のミスマッチを防止する上でも効果が期待でき、この新たな取り組みは評価に値する。

0. 全般

0-1 その他学校としての特筆すべき特徴ある取り組みや成果 **（評価結果 ・ 否）**

建学の精神や人間力を高める言葉を機会あるごとに唱和するなど、人間形成にも大いに気を配った教育を行っている。この点で特筆すべき取り組みは、2級課程の学生に対して従来行われている年2回の2泊3日の宿泊研修が上げられる。研修内容は建学の精神の唱和や食事の準備の共同作業、登山や、カッターによる操船訓練など、行事の組み合わせも変化させ

ながら育成人材像を実現するために有効な取り組みとなるよう工夫され、特徴ある取り組みとなっている。

また、職業実践専門課程として教育の質の向上を図る上で、適切な自己評価を行うことが求められている。この自己評価を行う上で重要なデータとなるのが卒業生の社会的評価である。この観点にもとづき、昨年度は就職担当教員が企業訪問の折に過去 10 年間の当該企業に対しアンケートによる OB の動向調査を実施しデータの集計を予定している。卒業生の動向調査を実施できていない学校が多い中でこの取り組みは大いに評価できる。

【岡山自動車大学校】

総評

岡山自動車大学校の教育理念である「自律創成・信念貫徹・共存共栄」の精神のもとに「人間性を兼ね備えた真の整備士を育成」するため、全教職員が一丸となって努力している姿勢がうかがえる。具体的に目指す目標としては、将来の企業幹部候補生を育成するために、時代の変化に対応することが可能で、かつ、国際性を兼ね備えた整備士の育成にあるとして、種々の工夫がなされている。

まず、業界関係者特に企業との連携が必要なことから卒業生が在職する企業を訪問しその定着状況を確認するとともに、企業の要望をアンケートなどで把握し、また開校以来 30 年間アメリカ西海岸に研修旅行を実施し、国際感覚を備えた整備士の養成を行い、就職率は開校以来連続して 100%を達成し、国家資格である 2 級整備士試験においては 15 年連続して 100%合格を果たしている。

外部への情報提供については、HP 上での情報開示が行われており、職業実践専門課程に関する情報開示を始め、自己点検評価及び学校関係者評価委員会等関係資料が定期的に更新され、最新の情報が公開されており、これらの広報資料から適合状況が確認され、職業実践専門課程としての運営の状況は良好と判断できる。

当該校においては、卒業後における企業等での優位性を確保するため、ハイブリッド自動車、CVT 等の新技術の授業やこれらの点検・整備に必要とされる高度故障診断技術及び高度な整備技術の習得、ガス溶接の資格取得に係る教育を加味した養成課程別教育科目について、教育時間・教育概要を設定し、これを実践している。

指導員は担当する教科に係る新技術の取得に努めており、企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会に積極的な参加が見られると共に、学校内での研修会において、講習等の受講者が教師となり、全ての指導員に新技術の構造等を伝授し、指導員のレベルアップを推進している。

法令順守については、個人情報保護の観点から、個人の PC で生徒に関するデータの管理等を認めていない。このため職員会議等の機会を捉え、職員による生徒のデータ管理について注意喚起を常に行っている。

自動車整備専門学校は、就職業界が明確であるがゆえに求められる専門性や仕事に対する姿勢への期待値も高く、採用企業である自動車関連会社との密接な情報交換がされており、当該校は、各企業から信頼される質の高い卒業生を輩出するために教職員の専門性の向上やカリキュラム編成の検討に向け明確な方針にもとづいた諸規定の設置やそれを運営する組織など非常にきめ細かい対応がなされており、積極的な取り組みをしている。

その結果として企業からの求人数も年々上昇する一途であり、就職率も 100%が維持されている。就職率及び資格合格率が高い水準で維持されていることから方針にもとづく組織運営が安定的に行われていることがうかがえる。

当該校は卒業生を輩出している地元企業との非常に密な関係を構築している。卒業生が企業の期待に応え活躍できるように企業からの意見に耳を傾け教育の改善に真摯に取り組んでいる。また、その教育活動や運営の情報を企業にも伝え、卒業生の実際の活躍する姿も情報としてキャッチしている。これらの地道な営みが企業との太いパイプと信頼関係につながっており、一つのサイクルになっていると言っても過言ではない。

これらのことから、職業実践専門課程における企業連携の一つの範を示す特徴的な学校運営として評価に値する。

評価結果

I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）

総評： 本校は、本校の教育理念である「自律創成・信念貫徹・共存共栄」の精神のもとに「人間性を兼ね備えた真の整備士を育成」するため、全教職員が一丸となって努力している姿勢がうかがえる。具体的に目指す目標としては、将来の企業幹部候補生を育成するために、時代の変化に対応することが可能で、かつ、国際性を兼ね備えた整備士の育成にあるとして、種々の工夫がなされている。まず、業界関係者特に企業との連携が必要なことから卒業生が在職する企業を訪問しその定着状況を確認するとともに企業の要望をアンケートなどで把握し、また開校以来30年間アメリカ西海岸に研修旅行を実施し、国際感覚を備えた整備士の養成を行い、加えて「津山と世界を結ぶ会」主催のアフリカ・モンゴルの教育事業に関わる青年研修を受け入れている。このような取り組みにより、就職率は開校以来連続して100%を達成し、国家資格である2級整備士試験において15年連続して100%合格を果たしている。

一方、最近、整備士を志す学生が減少している中であって、本法人はグループ内に併設されている高校（自動車科を設置）と連携して中学・高校巡りを実施し、学生募集に努めている。また本校は学生の前日の出欠状況が翌朝の職員会議に報告されるため全教員で学生の出欠情報を共有することで学生の孤立を防ぐほか、成績に問題がある学生の場合はその保護者に適宜連絡を取り、状況によっては保護者との懇談を持つなど家庭との連携が密に行われ、中途退学を未然に防ぐ努力がなされている。これらの真摯な努力により最近10年間の中途退学者は5%前後にて推移している。

また、外部への情報提供については、HP上での情報開示が行われており、職業実践専門課程に関する情報開示を始め、自己点検評価及び学校関係者評価委員会等関係資料が定期的に更新され、最新の情報が公開されている。このうち学校関係者評価委員会の委員に業界関係者として岡山県整備振興会部長、姉妹校の自動車科部長、卒業生が在職する自動車ディーラーの採用グループ部長などで構成されており、自己評価結果の客観性・透明性を高める努力がなされていることは評価したい。

項目別評価

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。 **（評価結果 可・否）**

教育理念の「自律創生・信念貫徹・共存共栄」の精神のもとに「人間性を兼ね備えた真の整備士を育成」してゆく姿勢を入学時オリエンテーションでしっかり教え込んでいる。また、自分の入学する学校に対する意識高揚のために入学式3日前に入学前ガイダンスを実施し、その中で入学式に来賓・保護者を含む式参列者に対し自分の声で校歌を伝えられるように練習をしている。

また、高校を併設していることから自動車科の出身者で3級自動車整備士の資格を持って入学してくる内部進学者と外部から入学してくる学生との共存を図るためにクラス編成にも工夫がなされている。

学生満足度の向上や保護者信頼度の向上（SS・PR向上）の2つのキーワードを大切にしてくため、各方面において実施事項を確認・徹底を図っていることは評価される点である。

また、具体的な人間像についても将来の企業幹部候補生を育成することを念頭において、時代の変化に対応でき国際性を兼ね備えた自動車整備士の育成を打ち出しており、目標達成へ創意工夫を怠らず実施していることも合わせて評価できる。

1-2 学校の特色は何か。

(評価結果 可・否)

創立 30 周年を迎える中で、同法人内に 3 級自動車整備士を養成するため自動車科が設置されている「おかやま山陽高等学校」と連携し、高校 3 年間の教育と合わせて 5 年計画（1 級課程は 7 年計画）にて即戦力となる自動車整備士を養成している。

入学生の 30% の割合を占める高校からの内部進学者は既に 3 級自動車整備士資格を取得しており、この特性を活かし普通科等から入学してくる学生に対し基礎工学や整備作業の授業においてリーダーとして教員を補助して入学当初の有資格者と無資格者の知識・技術のギャップを早期に埋めるとともに、有資格者に対して更なる向上心を育成している。

セールスもできるコミュニケーション能力・人間性を備えた整備士の育成を目的とし、入学時に「20 の私」を個人ごとに発表することをはじめとして、販売理論という自動車を販売するための応酬話法、コンピュータを使用して仮想の車両プレゼンテーション、卒業研究の発表等のカリキュラムを通じて段階的に育成してゆくプロセスは他校に例を見ない特徴的な取り組みであると評価される。

1-3 学校の将来構想を抱いているか。

(評価結果 可・否)

自動車整備業界が必要とする人材を育成し、安定的に送り出してゆくことを本校の社会的責任と考えている。

実施をするにあたり、併設高校を活用し、高等学校の学生募集においては中学生へ、自動車大学の学生募集においては高校生へと二世帯において自動車整備士の社会的有用性・必要性をアピールすることにより、安定した人材確保に努めるように努力している。

自動車の振動騒音、熱効率の変容等の高度な授業・実習ができる環境として、創立 30 周年記念事業としてシャシダイナモメータの導入をするとともに、1 年生から 4 年生までの全学生が使用できる環境も整えている。

1 級自動車整備科において、自動車の総合整備士という立場を確立するため、カリキュラム内のサービスマネジメントの授業において钣金・塗装を取り入れて、幅広い視野から自動車を見ることができる知識と技術を身に付けることにより、お客様に対して高い対応力を発揮できるように取り組んでいることは評価される。

2. 学校運営

2-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか。

(評価結果 可・否)

基本的には、事業計画は具体的な教育目標・スローガン・育成人材像をいかに策定するかにあるので、全教職員が自らの使命・役割を認識した上で最近の学生の言行や社会的要請などを踏まえ決定している。また、定期的に職員会議等でその成果の状況を PDCA サイクル手法などによりチェックしている。

前年度の実績状況などを幹部職員にて分析を行い、運営方針の元年度ごと、前期・後期ごとに事業計画の原案を作成する。作成した原案は職員会議の承認を取るとともに、目標が達成できるように詳細な計画を立て、毎日の朝礼にて状況確認、改善案の提示などを行いフォローアップしている。

校長から現場の教職員まで朝礼等を通して意思の伝達がしっかりとされているため、理念等について考え・行動が統一されていることは評価される。

2-2 設置法人は組織運営を適切に行っているか。

(評価結果 可・否)

校内組織としては、校長を軸として(校務部内に)学年会、生活指導係、進路課、学生募集科などが置かれ、その各々の組織がスムーズに機能・運営されている上、指示命令が速やかに行き届くよう伝達システムが工夫されている。また、校内組織の上に理事会・評議員会が配置さ

れ、法人として適切な組織運営がなされているかをしっかりと管理監督する体制が取られている。

自動車大学校としては創立 30 周年であるが、併設している高等学校を合わせた「第一原田学園」としては平成 30 年に 95 周年を迎える伝統ある学校法人であり、長年培ってきた経験のもとに、地域社会・住民に常に信頼されるよう運営されている。

校長・校務部長を軸として役割分担がしっかりとされている。また、運営に当たって組織内の連絡がスムーズに取れるよう配慮した体制作りに心がけていることは評価される。また、組織作りにおいて 95 年続いている併設の高等学校の運営を参考にしているため、学校法人として適切に運営されている。

2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか。 (評価結果 可・否)

学校法人としての就業規則がしっかりと整備されており、給与規定においても年齢・経験・資格等が考慮された人事評価がなされている。また、給与体系も同法人内に併設されている高等学校が適用している高等学校教育職給料表(1)を準用して明確な基準のもと、校長の判断が適切に行われている。

また、教育の質向上はもとより内容についても充実を図るため、教員採用において工夫がなされている。若い教員の採用時には資格(1級自動車整備士資格必須)を重視して新しい技術・新機構への対応力向上を図るとともに、教育力・経験による知識・学生への対応力も教育の現場には必要と考え、55歳以上の教員採用にも力を入れて教育の質のバランスを取っている。

同じ学校法人内に高校が併設されていることから、本校で働く教員は高校と同じ基準で評価され、かつ就業意識を維持・向上させるために高等学校教育職給料表(1)を準用している制度は評価できる点である。

3. 教育活動

3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。

(評価結果 可・否)

国交省の教育課程編成がベースとなるのは当然のことであるが、教育理念等に沿った教育実施方法を常に検討している。入学試験における基礎学力把握のために適性検査を実施しており、入学直後に実施する新入生基礎学力テストを基盤として学生の基礎学力を把握している。また、掌握した基礎学力により入学後に勉強会を実施し、全員を一定レベル以上にする取り組みを実施している。中間考査、期末考査等各定期試験結果によって学習到達度が低い学生には計画的に補習計画を組み学力補填をしている。

信念(初心)貫徹ができるように個々の学生の特性把握にはSPI性格適性検査、Hyper-QUテストを取り入れ本人のやる気を引き出している。自律=自分を律するためには欠席、遅刻、早退管理指導の徹底、生活の心得指導により規律教育の徹底を常に意識して指導している。

学生同士が協力するよう実習班の編成にも配慮をしている。これらの基礎的な環境を教育課程編成の機軸として考え、全員の学生が入学時の信念を貫徹でき、落ちこぼし学生を出さない努力をしている。

3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか。 (評価結果 可・否)

教育方針をもとに1年次で3級レベル習得を目標とし、3月に実施されるJAMCA3級全国模試に照準を合わせて各教科、実習を含め学習到達度を調整している。

2年次はJAMCAによる2級全国模試を目標に各教科、実習を含め学習到達度を設定している。その成果として2級自動車整備士資格が15年連続100%合格を果たしている。

また、3年次に1級4冊の教科書を理解させることを目標にカリキュラムを編成するとともに、3年次10月に2級2輪整備士資格と3月に2級シャシ自動車整備士資格を受験させ、1級自動車整備士資格受験に向け緊張感を継続させている。4年生は全員が卒業研究で個人発表を行い、

プレゼンテーション能力が身に付くよう工夫している。このように資格取得に向けて緊張感を継続してきた結果、1級自動車整備士資格の合格率が開校以来 平均値として 88.1%の高い合格率を継続している。

3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

前期、後期の2学期制で運用しており、期末試験等の合格点数は60点以上と学則により明確な評価基準を制定している。必履修時間数の管理は自己管理意識を高めるため5分単位で行い、不足時間が出た場合には適切に補習を施している。

国土交通省の設置基準に則り2年間でトータル1,800時間以上の教育時間及び各教科の教育時間を厳守して、修了認定基準としてとともに試験内容も整備を学ぶ者にとって基準になったものとなっている。

1級自動車整備科の学生には、頂点を目指す意識を継続的に持ち続けるよう学則により厳しい評価基準として、期末試験等の合格点を85点以上とすることを暫定的に導入し、試験を実施している。

細かい履修管理で学生の学習進度や修得度を確実に管理するとともに、学生指導に遅れが出ないように工夫しており、国土交通省の設置基準を確実に満たされるように万全の体制を取っていることは評価に値する。

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか。

(評価結果 可・否)

1級自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、2級2輪自動車整備士、2級シャシ自動車整備士、危険物取扱者乙種第四類などの国家資格を取得させるとともに、一般資格として中古自動車査定士、ガス溶接・アーク溶接技能講習、損害保険代理店初級、低圧電気取扱業務特別講習、ソーシャル検定などが在学中に受験ができる環境を構築してある。これらの資格は、学校における教育、指導なくしては取得が難しく教育課程内に明確に位置付けをしてバランス良く指導していることがうかがえる。

3年生へ進級した1級自動車整備科の学生には、学内で学んだ知識を有効に活かす観点と資格に対する意識高揚のため2級シャシ自動車整備士の資格、2級2輪自動車整備士の資格を受験させている。これらのことにより、1級自動車整備士資格取得に対し、気持ちの継続を図っていることは評価すべき点である。

3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか。

(評価結果 可・否)

一種養成施設の教員要件については十分満たされており、人員は資格要件を備えた常勤講師9名、非常勤講師2名が指導に当たっている。また、企業ニーズに応える教育の質保証の観点を重視した中で、9名の常勤講師のうち6名の講師が1級自動車整備士の資格を取得している。

人員確保についても工夫がなされており、若い職員の採用時には資格(1級自動車整備士資格必須)を重視して採用し新しい技術、新機構への対応力向上を図っており、教育力及び経験による知識や学生への対応力も教育の現場には必要と考え55歳以上の教員採用をしてゆくことで切れ目なく教育の質を確保できるようにしている。

教員9名のうち6名が1級自動車整備士であることは、各講師の努力もさることながら、資格取得に向かわせてゆく職場環境が整っている証明である。

具体的には、資格取得にかかる費用の援助、学習するための資料の提供及び時間の確保があげられる。

4. 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか。

(評価結果 可・否)

就職率は、開校以来 29 年連続 100%を達成しており、その内訳は、90%以上が正規ディーラーである。その他は、保険会社や大手民間整備工場となっており、卒業生全員が長期的に安定した企業へ就職している。

就職を円滑に進めてゆくために、入学試験の面接において進路希望が不明確の学生に対しては入学式までに進路を大筋決定してくるよう指導している。入学後においても、担任と 2 者面談を複数回実施し 6 月から 7 月に開催される就職セミナーへと導いている。

就職試験対策として、学生間における面接練習及び評価会において各人の不足しているところを明確にして就職試験までに仕上げて行くようになっている。

学内に専任の就職担当者を配置し、企業の採用希望者数、必要な人材像などの情報を事前に収集して担任を通して学生に正しく伝わる体制も構築されている。

就職時期が 1 年生 (1 級生については 3 年生) の時点で内定が出るという早いタイミングでの就職活動の中、開校以来連続 100%の就職内定率を出すことができているのは、学校 (教員)、学生、保護者の 3 者間の連絡が密である証拠である。

4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか。

(評価結果 可・否)

国家資格の 2 級自動車整備士資格 (ガソリン・ジーゼル) において 15 年連続 100%合格という素晴らしい結果を継続している。また、整備資格最高峰の 1 級自動車整備士資格においても開校以来、今までの平均合格率が 88.1%と非常に高い水準を維持している。

また、業界で必要とされている 7 つの資格取得についても学生に対し計画的に補習授業を実施し、合格率向上に向け指導ができています。

なお、1 級自動車整備士資格 100%合格を達成するため、平成 28 年度より授業計画の見直しを図り卒業研究発表の時期を再考するなど、取得向上について PDCA サイクル手法による改善が図られている。

学生の指向・資質・学力レベルが毎年異なる中で国家資格の 2 級自動車整備士資格 (ガソリン・ジーゼル) において 15 年連続 100%合格を継続していることは、国家資格合格に向けた基礎教育や学生指導に対してのメソッドがしっかりしている結果であると思われる。

4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか。

(評価結果 可・否)

基本的に進路部長が定期的に企業訪問を実施し、担当者と面談をする等の企業情報を収集し、卒業生に対する就業状況、企業からの要望などについてアンケートを実施し情報を正しく把握している。

また、企業説明会実施時に来校された企業人事担当者に対し、卒業生の状況についてヒアリング調査も実施している。

さらに、1 級自動車整備科、2 級自動車整備科の学生全員対象に内定先企業にインターンシップを実施しており、インターンシップにおいての学生の状況確認を日誌にて把握することで卒業後の評価が高まるように指導を実施している。その結果として現在就職企業からは高い評価を得ている。

卒業生が来校した場合、あるいは各種の就職活動で企業と接した場合等には、卒業生の情報が得られる機会を多く作るとともに、その機会を無駄にせず確実に卒業生の情報を把握していることは評価できる。また、その情報を全教員が共有して在学生の育成へフィードバックしていることも評価できる点である。

5. 学生支援

5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

進路指導部を設置し、進路指導部長、補佐、担任で就職指導にあたっている。

入学時からの個人面接において、学生の就職に対する希望を調査してアドバイスを実施し、1年次10月には就職ガイダンスを実施して本格的な就職活動を始めている。

社会人としてのマナー等の就職特別講習も週1回実施されている。12月には三者面談、1月に企業説明会を実施し、学生の企業選択においてミスマッチがないようにするために、学生の就職希望地域である全企業の説明会に参加させている。

就職試験のピークは、2～3月で試験予定が決まった個々の学生に対して、それぞれの希望する企業に対応したきめ細かな就職指導を放課後等に実施している。1年時に約90%の学生が内定しているが内定の出た後、社会人のマナー等の一貫した教育を実施している。

昨今の企業内定の早期化傾向に対応できる体制を構築しているが、過度の早期化を抑制するため年内の内定は出さぬよう企業側に申し入れしている。

入学直後から就職指導を実施しており、企業に対する理解、学生本人の個性を尊重しながら、内定にこぎつけ内定後の指導まで一貫した体制が構築されている。

5-2 退学率の低減が図られているか。

(評価結果 可・否)

中途退学は学生にとっても残念なことでもあるので、その対策として、入学直後のガイダンスで性格適性検査を実施し指導の参考にしていく。

また、GW明けにHYPER QUテスト(心理テスト)を実施して学生の満足度を測定し、学生に問題感がある場合は、保護者との懇談、保護者参観日、学校開放デーなどを利用し、保護者と積極的に会う機会を設けて問題がある学生、又は希望する保護者と懇談を持ち、退学を未然に防いでいく。

出席率、成績に問題がある学生の保護者には適時連絡を取り、状況により保護者懇談を行い家庭との連絡を密にして退学を防ぐ努力をしている。

学生の性格等を性格適性検査等で把握し、学生への声かけが全職員により気軽に行える体制がある。

全教員は、朝の職員会議で前日の出席状況を把握して退学率ゼロを目標としているが、10年くらい前から5%前後で推移している。GW明けに参観日を実施、保護者との連携を確実に取っている。

専門の相談室はないが、学生が相談のある場合は職員室とは別の個室等で応接している。

少人数制のメリットとして学生の問題を早く見つけることができ、全職員がその対応に情報を共有し実施している。自宅通学生が多いので、保護者との連携も十分取れている。

実習の班編成ではおかやま山陽高等学校自動車科の学生を分散させ、普通科卒の学生の中に入れておくことによって授業に後れを取らないような取り組みも評価できる。また、遅刻時間の管理を5分単位で行っており、それらの累積で補講授業につなげている。

5-3 学生相談に対する体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

現在、専門のカウンセラーはおらず、基本的には担任が相談窓口になる。入学後に全学生と面談を実施、12月には保護者を含めた三者面談を実施、これに関しては保護者に連絡を取り、日程調整して全員を対象に実施し、ほぼ100%の参加率となっている。それ以外にも必要に応じて懇談を持つようにしている。

また、少人数制のため毎朝職員朝礼にて学生の遅刻・欠席・早退状況、授業態度等を通じ学生の状況を把握することで、学生については「知らない」という状況がないよう情報を共有している。

寮生に対しては入学後BBQを実施し、早期に先輩と打ち解けるようにして学校生活に順応させていく。

少人数のメリットを十分に活用し、学生の理解と教員の学生に対する情報共有は評価でき、また、保護者懇談会への参加率の良さが学校と家庭との連携がしっかり取れている証拠でもある。

5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 (評価結果 可・否)

経済的支援を必要とする学生が増えてきており、日本学生支援機構の奨学金利用者が多くなっていることから、高校時代に入学前の奨学金予約制度を利用するように促進している。

本校独自の学生を支援する制度は、兄弟入学者の入学金を入学後給付型奨学金として還付（兄弟が本校を卒業した者又は在学中の者）、寮生特待生制度（特待生は、入学適正検査Ⅰ・Ⅱにて決定する）があり、後期授業料から10万円、2年間で20万円免除する制度である。ただし、退学等、自己都合により退寮した場合は、奨学金は返還しなければならない。

学納金の納入方法は、保護者の負担減を考慮し前期後期の2回分納制を取っている。

非公式ではあるが経済的理由より学納金納入期限までに納入できない場合は、納入期限以前に分納願いを提出し受理されたら、提出された詳細な分納計画も受け入れている。

アメリカ西海岸への研修旅行費は、各期に分納し積み立てている。

自宅からの通学が困難な学生に対しての寮生特待生制度は、保護者の負担軽減のためには有効であり、同様に学納金の分納制度、申し出による延滞制度も重要である。

兄弟入学者の奨学金制度利用者は、平均2,3人/年、多い年では7,8人の学生が恩恵を受けている。

5-5 保護者との連携体制を構築しているか。 (評価結果 可・否)

保護者の学生への関心が薄い家庭は、退学につながる傾向も高いことから保護者との連携を強くしている。

入学式前に物品購入日を設け、作業服、教科書関係を購入のため来校させて、入学式後に保護者への諸連絡、1年生は、5月（母の日）に授業参観日（日曜日に実施し約9割参加）、10月は全学年保護者が自由に授業見学をできる学校開放デーを設けている。授業参観日や学校開放デー当日も希望する保護者とは懇談を持っている。保護者参観日は2年次での実施を望む声もある。

本校では約9割の学生が自宅から通学していることもあり、保護者も来校しやすい環境にあり積極的に保護者と連携する機会を作っている。

出欠等の情報は全教員で共有されているので、問題のある学生の保護者への対応は十分取れている。

保護者との連携は、入学前から始めており、オープンキャンパスや体験入学への保護者同伴も積極的に支援している。

自宅通学生が多いので入学式前の物品購入日を設けることができ、その段階から学生の特徴を知ることができる。それが入学式以降の指導にも有効に使われ、保護者が学校に来る機会が多く、母の日授業参観日は、ほぼ100%の参加率となっているので保護者との連携も十分に評価できる。

5-6 卒業生への支援体制を構築しているか。 (評価結果 可・否)

1級登録試験不合格の卒業生に対して、岡自大塾と言う塾形式で卒業後もフォローしている。主に就職先定休日に登校させ登録試験対策を実施して1級合格に向けて勉強させる。岡自塾の成果として1級不合格5名中1名は合格した。この体制は、企業と連携し資格取得を目指す、仕事優先となるのはやむを得ない。この結果には満足していないが、これからも継続してゆく予定である。

就職担当は、企業訪問時に卒業生の追跡調査、同窓会運営を通じて卒業生の状況把握又は接点を持てるようにしている。自宅通学生も多いことから卒業生が来校することも多い。来校時には卒業生満足度アンケートを実施し、卒業生の意見を教育現場へフィードバックしている。

岡自大塾による卒業生のフォローは、専門学校として重要であり、今後も継続してもらいたい。自宅通学者が多いのも特徴であり、卒業生のフォローも十分できている。

6. 教育環境

6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。

(評価結果 可・否)

Ⅲ-6-1 報告で記載

6-2 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

開校以来 30 年間アメリカ西海岸研修旅行を実施し、国際感覚を兼ね備えた自動車整備士の育成を行っている。また、この研修を成功させるためにも英会話授業を実施している。

1 年次の体育の授業は、学外のゴルフ練習場にて実施している。

2 級自動車整備科の 2 年次夏休みに学生全員に内定先企業のインターンシップを実施することで、企業への早期順応、将来のキャリアビジョンの育成をしている。インターンシップの実施内容は、日誌へ記入させ後日チェックを行い授業へのフィードバックをしている。

3 年次には、学校の車両で持ち込み車検実習・検査場見学、マツダミュージアム等の見学研修を行っている。

2 級課程での要求されていないインターンシップの実施は、就職先企業における早期順応に有効と思われる。また、学内にフィットネスルームを完備しており、利用する学生の健康増進に役立っている。

6-3 防災に関する組織体制を整備し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

年 1 回学校で、避難誘導訓練を含めた防災訓練を実施している。併設の高等学校では消防署の指導のもと実施している。

実習場に安全対策確認表示、BPTC 安全管理基準を作成し、未然に事故が防げるように注意を喚起している。

また、交通事故を起こした場合は、通学中に限らず学校への報告義務を課すことにより交通安全意識を高めている。

日頃からの安全教育の徹底と避難誘導訓練を含めた防災訓練の実施は評価できる。

7. 学生の募集と受け入れ

7-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。

(評価結果 可・否)

学生募集は教職員による高等学校訪問、体験入学、広報業者主催の説明会、資料請求システムを中心として実施されている。またこれらの情報をホームページ上でも開示し、透明性を意識して適切に募集に取り組んでいる。

高校訪問時には、本人の承諾を得た上で在学状況をできるだけ詳細に報告するようにしており、学生を送り出してくれた高校に安心感を与えられるよう工夫をしている。同じ学校法人に併設されている「おかやま山陽高校」自動車科から内部進学者を安定的に受け入れており、同高校の学生や保護者に対して情報を提供している。

また学校案内、学校 HP には、本校の校訓、資格合格率、各科のカリキュラム、教材車両、就職について等、必要な情報を提供するとともに1級自動車科4年次には、サービスマネジメント授業内にBP授業を採用しており、本校独自の取り組みとして、学生募集に対して有効な情報となっている。学校全体として、定員の確保よりも、学習意欲のある学生を確実に募集することを心がけている。

7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 (評価結果 ・ 否)

本校は、学校のポリシーとして早期に進路が決まる、A0入試を実施していない岡山県で数少ない専門学校であり、しっかりした面接や選抜を行う学校として高等学校から高い評価を得ている。

入学試験の種類、試験日は学生募集要項に記載されおり、入学試験の選考方法は、面接選考のみの指定校推薦入試、適性検査・面接選考での特別推薦・推薦・一般の形式で実施している。指定校推薦に関しては、対象高校への通知、特別推薦・推薦は推薦基準を募集要項に明示し適切に運用されている。入学試験で実施される適性検査では、簡単な計算を実施し、その結果をクラス編成等に反映させるとともにその結果にもとづき寮生特待生制度を実施し学費をサポートしている。これらの情報は、学生募集要項等に記載されている。

7-3 経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 (評価結果 ・ 否)

学納金は、近隣の府県との比較調査を行うとともに経費等を基礎に本校の地域性を考慮し算定し、理事会で決定しており、JAMCA 会員校学納金平均を若干下回る水準である。初年度納付金としては、入学金 200,000 円、授業料 500,000 円、施設費 200,000 円、実習費 200,000 円、年間合計 1,100,000 円となっており、前期、後期で分納する。その他諸経費としては、教科書、実習服、工具、研修費等で約 110,000 円、海外研修旅行費として各期学納金の納入時に 75,000 円 (2年合計 300,000 円) の積み立てを行うこととしている。学納金並びに諸経費は、募集要項とホームページに明記しており、受験を希望する学生に対して周知徹底している。このところ学費は変えていないが、BP 授業を開始した1級自動車整備科では、3、4年の学費に必要な経費分を上乗せし、県総務学事課へ届け出ている。近隣府県との比較調査も実施しており、学納金は適性かつ競争的なレベルである。

8. 財務

8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。

(評価結果 ・ 否)

現在、本校の債務は一昨年よりゼロであり、中長期的には取りあえずは安定しているが、今後の学生募集の状況にもよるが、教育の質を上げる努力を地道に続け、透明性のある学生募集を継続することとしている。1級自動車整備科では、BPにも取り組み幅広い知識を備えた学生の輩出を目指し、1級課程、2級課程共に2級2輪資格にも挑戦させ、また1級課程では、2級シャシに挑戦させて試験に対しての集中力を持続させる等、学校運営には工夫をしている。このような取り組みが2018年問題の対策の一つでもある。今後の課題として自動車整備専門学校共通の課題である応募者減少による収入減はあるが、一昨年債務をゼロ達成は財務の安定性の観点から評価できる。

8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。

(評価結果 ・ 否)

本校の校訓である自立創生・信念貫徹・共存共栄の精神のもとに「人間性を兼ね備えた真の整備士を育成」を教育目標として事業計画・予算を策定している。当初予算及び、年3回の補正予

算を組み、年度ごとに予算計画を行っている。同一学園に高等学校自動車科を設置しているため同科の進学者数（3年先）の動向も踏まえ収支計画を作成している。

本年は、30周年事業として4輪シャシダイナモメータを購入したが、理事会議事録に提案承認の件の記載がされており、適正な予算運営・執行状況が確認できる。

8-3 私立学校法及び寄付行為にもとづき適切に監査を行っているか。

（評価結果 可・否）

学校法人全体で公認会計士による監査は年3回（5月、10月、2月）公認会計士3名が来校し同一法人の高等学校と併せ実施され監査報告書が作成されている。監査を有効なものとするため理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事からの業務報告及び重要な決済書類を閲覧する等必要な確認が行われている。監査は、同一学園内の高等学校と合わせて実施されており、十分かつ適正な監査が行われている。

8-4 私立学校法にもとづく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。

（評価結果 可・否）

学校法人会計は第一原田学園グループ全体で行っている。学校HP下欄に情報公開欄が設けられており、【Ⅲ】財務情報に監査報告書、貸借対照表、資金収支計算書が公開されており、常時閲覧できる状態であり適切に運用されている。また、職業実践専門課程の情報公開に適応した情報公開も実施されている。

9. 法令等の順守

9-1 法令や専門学校設置基準等を順守し、適正な学校運営を行っているか。

（評価結果 可・否）

岡山県総務学事課へ提出する書類は適正に処理され、国交省一種養成施設指定基準の順守等適正な学校運営を行っている。

本校は自動車・バイク通学を認めており、40%程度の学生が学校近くの駐車場を利用し通学している。またバイクに関しては、校内駐輪場を利用しており不正改造車は直ぐにチェックできる環境が構築されている。学生の通学車両に対しては、違法改造防止の書類審査と車両検査を実施し、自動車業界に身を置く学生として、法令順守、交通安全の意識付けを行っている。

9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適切な教育運営を行っているか。

（評価結果 可・否）

Ⅱ-1 報告で記載

9-3 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。

（評価結果 可・否）

ウイルス対策ソフトを適切に更新し、USB等の記録メディア等を教職員が家庭等へ持ち出すことがないように指導している。出身高校への在学生情報提供には本人の了承を取り提供するとともに学生の個人情報等が含まれた名簿等の取扱いにも学生の目に触れないように注意を払っている。オープンキャンパス申込書にも、個人情報を掲示、公開しない旨が記載されており注意が払われている。また記録メディア等の管理は適切に行われ、ウイルス対策も行われるなどリスク管理ができています。

9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか。

(評価結果 可・否)

II-4-1 報告で記載

9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。

(評価結果 可・否)

II-5-1 報告で記載

10. 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。

(評価結果 可・否)

自動車整備振興会の二種養成施設の講師として、職員を派遣することにより、地域・業界への貢献を行うとともに業界の新しい情報、また受講者との接触による整備現場の情報を収集している。

このような活動は地域・業界にとり有効であり、本校にとってもメリットがあり今後も継続が望まれる

学校の敷地をフォークリフトの技術講習等に貸与している。学校の立地条件から学校施設を利用する依頼がほとんどないのが現状であるが、依頼があれば貸し出す体制にある。また新しい教材等が入荷した場合は、併設の高等学校自動車科の生徒に公開を行っている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。

(評価結果 可・否)

休日を利用できるボランティア活動の案内は校内に掲示し参加を奨励している。

年1回校内にて日本赤十字社の献血活動に参加しており6割以上の学生が参加している。赤い羽根共同募金への協力、災害支援募金も学校として取り組んでいる。これらの取り組みにより感謝状も授与されている。

11. 国際交流（必要に応じて）

毎年12月にアメリカ西海岸研修旅行を実施し、視野を広め国際感覚を涵養している。また津山と世界を結ぶ会主催のアフリカ及びモンゴルの教育事業に関わる青年研修の受け入れも実施している。

Ⅱ 職業実践専門課程認定要件適合評価

総評： 職業実践専門課程の認定要件については、下記に示される内容になっている。これらの項目について、今回の第三者評価に対し提出された資料及び運営の報告、そして WEB に提示されている広報資料から適合状況が確認され、職業実践専門課程としての運営の状況は良好と判断できる。

- ① 修業年限が 2 年以上であること。
- ② 専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」と言う。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程を編成していること。
- ③ 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を実施していること。
- ④ 総授業時数が 1,700 単位時間以上又は総単位数が 62 単位以上であること。
- ⑤ 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に実施していること。
- ⑥ 学校教育法施行規則第百八十九条において準用する同規則第六十七条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ⑦ 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- ⑧ 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

自己評価及び学校関係者評価において、改善が求められる事項や社会ニーズに対応し、教育内容のブラッシュアップを常に実践していることや卒業時に習得すべき知識・技能について企業からの要望等を考慮し、これに対応する教育カリキュラムを設定していることが確認された。またこれらの教育活動は、同校における教育方針にもとづいた教育が的確に実施されている表れであり、評価に値する。

項目別評価

1. 教育課程編成委員会

1-1 教育課程編成委員会の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容

(評価結果 可・否)

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針が課程ごとに文言で表現されており、その位置付けも下記の内容で明確に整理されている。

「教育課程編成委員会は教育課程の編成における意志決定機関として位置付けられる。岡山自動車大学校組織図の通り、教育課程編成委員会において、各課・委員会・主任会などの本校委員と企業等委員が教育課程について検討、提案を行う。教育課程編成委員会からの提案を受け、校務部により教育課程の検討・改善を行う」

教育課程編成委員会の委員構成に関しては学校の教育課程編成に関わる責任者のほか、一般社団法人 岡山県自動車整備振興会及び卒業生の採用企業の採用グループ課長、おかやま山陽高等学校の自動車科部長をメンバーとし、業界企業の求める技術の水準についての情報を周知できるよう工夫されている。この構成は適合要件を満たしており学校、企業、業界と的確に選出されている。また、開催回数に関しても年 2 回 9 月と 10 月に定期的に開催され記録も取られている。

委員会で検討された内容は学内組織にフィードバックされ、現状のカリキュラムとの差異を検討し必要なものは早期に反映させるべく教育課程の改善に組織的に取り組んでいる。

具体的には、正常に機能する教材が主となっており、学生に対し実際の不具合部品、故障部品の提示比較が不足していることから良否判定の能力がつかないという指摘から不良部品教材を取り入れ始めたこと。

1 級ではロープレ力をつけるため、保護者の所有する教材の板金塗装を課題にして現場を想定した臨場感ある授業を取り入れたことなどがある。加えて、学内における技術認定制度の次年度から実施できるよう検討を行っている。

このように、学内では気付かない内容について外部からの意見を真摯に受け止め、教育内容の改善を進めており、評価できる。

2. 企業連携（教育）

2-1 企業等と連携した実習・演習等の実施

（評価結果 可・否）

実習・演習等における企業との連携に関する基本的な目的・方針は下記のように定められ実施されている。

体験実習（インターンシップ）

①自動車整備士の実際を知ること

②自動車整備の専門技術職として、自覚と責任を持つこと

さらに1 級課程では③を追加している。

③学校内で習得した知識や技術を実際の整備現場において実践できる能力を養うことを目的として学生の就職内定先の企業と連携して体験実習を行う。

運営については、担当教員が受け入れ先企業と実習内容の詳細を決定する。企業との間に「体験実習依頼書」及び「承諾書」を交わしている。学生には「体験実習日誌」を日報として作成させ欠席・遅刻・早退の管理を行っている。実習の評価については「体験実習評価表」にもとづき受け入れ先企業において決めていただいている体験実習担当指導責任者による評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行うことにしている。

このように、2 級課程・1 級課程共に企業で実施するインターンシップ・演習等の課題と目標を共有し、学生に対して的確な最終評価を実施できるようになっており評価できる。

3. 企業連携（FD）

3-1 企業等と連携した組織的な教員研修の実施

（評価結果 可・否）

教員の研修等の基本的な方針は下記のように整理されており、教員の専門性向上に対し組織的な運営を行っていることが確認された。

「岡山自動車大学校教職員研修規程により、教職員の実務に関する知識並びに指導力の修得・向上等に組織的に取り組むことが定められている。研修計画は校務部により主管し、計画を策定し校長へ答申する。教職員は各種研修に対して参加する義務を負う。また、職業教育を実践するため、企業等と連携し教育能力を高める取り組みを組織的に行う。」

これらの基本方針にもとづき、関連企業等のスケジュールに合わせて大きくは下記の2 項目に分けて研修が実施されており、その成果は学内でも還元されるよう工夫されている。

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

専攻分野の専門性向上に向けた研修では、各メーカーの新技术研修のほか一般社団法人岡山県自動車整備振興会主催の整備主任者技術研修会への参加を行っている。また、指導力向上に向けては整備振興会へ教員を講師として派遣し、二種養成施設での受講者への教授法を実践的に体験し、本校学生への指導法に取り入れるなど特徴的な取り組みを行っている。

4. 学校関係者評価

4-1 企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表

(評価結果 可・否)

学校関係者評価委員会は下記のような基本方針で運営され、メンバーとしては業界関係者として岡山県自動車整備振興会部長、おかやま山陽高校自動車科部長、就職企業として自動車ディーラーの採用グループ部長等で構成されている。

「実践的かつ専門的な職業教育を実践するにあたり、学校関係者による評価を実施し、自己評価結果の客観性・透明性を高める。学校関係者との理解促進や連携協力を図るとともに、助言・意見などの評価結果を教育活動及び学校運営の改善に活用する」

委員会において検討された具体的な意見とその活用については

- ①学生の成績評価について全教職員での情報の共有化が重要であること
- ②保護者との連携の重要性
- ③防災安全への取り組みの重要性

などについて指摘があり、その改善に向けての取り組みが実施されている。

①については職員会議等を通して常に情報を共有できるようにし、評価基準のずれが最小限によるよう、改善してゆく。

②保護者との連携の重要性については、参観日、学校解放デー、懇談などの参加を促し、保護者と担任の連携を密にするよう改善している。

③防災安全への取り組みについては、毎年防災訓練の時に見直し改善してゆくなど学校運営の改善に向けて具体的な変化が出てきている。

学校関係者の評価結果の公表は URL: <http://www.okajidai.com> にて公開されている。

今後、さらに幅広い意見を聴取するために、委員の構成についても幅広い分野から人選することも是非検討して欲しいと考える。

5. 情報公開

5-1 ホームページにおける情報提供

(評価結果 可・否)

情報提供の基本方針は下記のように記されている。

「教育活動の状況等について企業関係者に情報提供することにより、相互の対話を促進し、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、自動車業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげる。」

自己点検評価及び学校関係者評価委員会議事録等が定期的に更新され、記録年度を記した最新の情報が HP に情報公開されている。

職業実践専門課程の報告様式である様式 4 についても HP にて公開し、適切な更新を行っている。その内容としても、職業実践専門課程の基本情報、授業科目等の概要について詳細に記されていることを確認した。さらに、卒業生の採用企業に対する情報提供と卒業生情報の把握を目的に、毎年 10 月から 11 月にかけて進路部長及び 1 年生担当教員が企業を訪問し、懇談する機会を持っている。また、国土交通省へは、毎年、養成施設報告書を提出している。

各種委員会での関わりだけではなく、定期的に広く企業に足を運び学校の運営情報を伝えていることは、卒業生情報のフィードバックを受ける観点からも特筆できる取り組みと考える。

Ⅲ 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価

(分野別評価・機関評価に相当)

総評： 岡山自動車大学校の教育方針及び育成する人材については、同校の教育理念である「自立創生・信念貫徹・共存共栄」のもとに、道路運送車両法の目的である自動車整備技術の向上、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を通して社会の要望に添える整備士の養成を目的としている。

当校においては、卒業後における企業等での優位性を確保するため、ハイブリッド自動車、CVT等の新技術の授業やこれらの点検・整備に必要とされる高度故障診断技術及び高度な整備技術の習得、ガス溶接の資格取得に係る教育を加味した養成課程別教育科目について、教育時間・教育概要を設定し、これを実践している。

また、シャシダイナモメータを導入し、自動車に関わる環境問題についても学習しており、地球温暖化対策に関し、積極的に関わってゆくものと思料される。

さらに、1級課程においては板金・塗装に係る学習並びに実習が行われており、卒業後における企業等での優位性の確保に努めている。

指導員は担当する教科に係る新技術の取得に努めており、企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会に積極的な参加が見られると共に、学校内での研修会において、講習等の受講者が教師となり、全ての指導員に新技術の構造等を伝授し、指導員のレベルアップを推進している。

法令順守については、個人情報保護の観点から、個人のPCで生徒に関するデータの管理等を認めていない。このため職員会議等の機会を捉え、職員による生徒のデータ管理について注意喚起を常に行っている。

不正改造車の排除についても、国が行う不正改造車排除月間等の機会を捉え、生徒が通学に使用している乗用車、オートバイの検査等を行うとともに、定期点検整備の励行にも努めている。

同校における自動車整備技能登録試験の合格率（平成27年）は1級自動車整備士77%、2級ガソリン自動車整備士99%、2級ジーゼル自動車整備士100%である。

以上について、関係書類、記録等にて確認できたことから、社会のニーズに適応する優秀な自動車整備士の養成を適切に運営している学校であることが認められる。

項目別評価

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 道路運送車両法 第1条にもとづき自動車整備士の養成を目的としているか。

(評価結果 可・否)

学校の教育方針及び育成する人材については、同校の教育理念である「自立創生・信念貫徹・共存共栄」のもとに、道路運送車両法の目的である自動車整備技術の向上、コミュニケーション能力を備えた人材の育成を通して、社会の要望に添える整備士の養成を目的としている。

目的の達成のため、国が定めた自動車整備士養成等の指定基準に適合した施設・教育者等を整備していることにとどまらず、新技術に対応した教育等の実施、コミュニケーション能力、情勢を的確に分析しその変化に柔軟に対応できる能力及び国際性を持ち合わせた人材の育成により、社会のニーズを達成できる整備士の養成に努めている。

2. 学校運営

2-1 1. 養成施設の沿革及び学校の組織図、2. 学則又は規則及び細則（道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 1.2.）にもとづき運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定を受けた同校においては、定期的実施される国自らの監査により、申請書等に記載されている整備士養成に係る課程の種類、修業年限、教育時間単位、教育を実施する施設・設備、当該課程修了及び成績判定基準等について、規定集により基準に適合していることの確認を受けている。

教育時間については、優秀な整備士を養成するために国土交通省が定めた教育時間を大幅に上回る教育時間の設定、同校独自の必要教育時間を決定し運用している。

遅刻、欠席者については校長以下全ての職員が情報を共有し、機会を捉え当該生徒に声かけを行うことで、学習意欲の低下を防止することに務めている。

これらのことにより、同校が自動車整備士養成施設の指定にもとづく学校の教育方針にあった整備士の育成がなされているものと判断することができる。

3. 教育活動

3-1 6. 教育科目別時間配分表（道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 6.7.）にもとづく教育内容で運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

教育科目については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、教育する課程によりその教育すべき科目や必要とされる教育時間等が詳細に決められている。

当校においては、卒業後における企業等での優位性を確保するため、ハイブリッド自動車、CVT等の新技術の授業やこれらの点検・整備に必要とされる高度故障診断技術及び高度な整備技術の習得、ガス溶接の資格取得に係る教育を加味した養成課程別教育科目について、教育時間・教育概要が設定されており、これらは教育方針を踏襲したものであり適正であると確認されている。

さらに、1級課程においては板金・塗装に係る学習並びに実習が行われており、卒業後における企業等での優位性の確保に努めている。

3-2 教育計画（部長 基準取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 7.）の基準にもとづく教育内容で教育計画表（2級課程及び1級課程）を作成し、それによって運営され国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成課程ごとに求められている整備士の知識・技能が定められ、養成施設においては養成する整備士ごとの整備技術についての知識・技能の習得が義務付けられており、これを達成する教育計画の策定を求めている。

この知識・技能が確実に習得されているか否かを確認するため、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において行う「評価実習」等を1級課程において確実に実施し、高等整備技術についての知識・技能の習得の担保としている。

評価実習等をお願いしている事業場における確認も、事業者・学校関係者で確実に行われていることが、国の監査により確認されており、同校における教育計画が適正なものと確認されている。

養成施設においては養成する整備士ごとの整備技術についての知識・技能の習得に必要な教育計画の策定を求めている。この教育計画をもととして、同校の特色であるハイブリッド自動車、CVT等の新技術の授業やこれらの点検・整備に必要とされる高度故障診断技術及び高度な整備技術習得の講義、ガス溶接の資格取得の資格取得に係る授業の充実等を含めた詳細なシラバスを策定し、社会が整備士に求めている知識・技能の習得に向けた教育を行っている。

これら策定されたシラバスが、国及び社会が求めている整備士に不可欠な知識・技能を与えることができる教育であることは国の監査により確認されている。

また、シャシダイナモメータを導入し、自動車に関わる環境問題についても学習しており、地球温暖化対策に関し、積極的に関わってゆくものと思料される。

- 3-3 (9) 当該課程修了の教育時間（高校の場合は単位）(10) 成績判定基準（出席日数及び合格点等）（部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準）にもとづき教育実績が年度ごとに報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の設立時に申請された学則又は規則及び細則により、1. 当該施設の位置 2. 施設の名称 3. 課程の名称 4. 各課程における養成定員 5. 修業年限又は入学時期及び卒業時期並びに昼間、夜間の別 6. 入学資格 7. 休日及び休業 8. 始業、就業時間及び1教育単位時間 9. 当該課程修了の教育時間 10. 成績判定基準 11. 卒業証書及び卒業証明書の様式 等が確実に履行されている。また、前記について変更等があった場合は変更届の提出を求めているが、当校においてはこれらの届け出が確実になされ、かつ、それにもとづき適正に実施されているかを国の監査により確認されている。

- 3-4 4. 教育を行う者（指導員）の一覧表と資格（部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 4.5）にもとづく教育の資格及び配置により運営し、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

教育を行う者の資格等については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成する整備士の種類により学科又は実技指導員の資格が定められており、それぞれの指導員の卒業資格、教師の資格、取得している整備士の種類等を証明するものを保有しており、国の監査により指導員の資格等について確認されている。

なお、各指導員は担当する教科に係る、新技術の取得に努めており、企業が開催する新技術の講習会への参加、関係団体が主催する勉強会に積極的な参加が見られると共に、学校内での研修会において、講習等の受講者が教師となり、全ての指導員に新技術の構造等を伝授し、指導員のレベルアップを推進している。

4. 学修成果

- 4-1 養成施設の報告書（部長 業務通達第4 養成施設の報告）の基準にもとづき資格合格率等が年度ごとに報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、年度ごとに養成定員と実績人員数、計画教育時間と実教育時間及び自動車整備技能登録試験の結果等について報告を各運輸局に行っている。

これらにより、自動車整備士養成施設として適切に運営がなされているか、また、社会等が求めている整備士が養成できているかを毎年確認されており、同校における自動車整備技能登録試験の合格率（平成 27 年）は 1 級自動車整備士 77%、2 級ガソリン自動車整備士 99%、2 級ジーゼル自動車整備士 100%であり、優秀な自動車整備士養成施設と判断できる。

6. 教育環境

6-1 必要設備等一覧表（局長通達 教場、必要設備等一覧表）の基準にもとづき配置され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、1. 学科教習又は実技教習で使用する教室や実習場における生徒一人当たりの面積、2. 実習で使用する教材、作業用機器、計測機器、検査用機器、3. 使用される教科書 等について明確に規定されており、これらの設備等が規定に適合しているか国の監査により確認されている。

また、生徒がより良い環境で学習できるため、新技術に対応するための外部診断機等の教材等の導入、空調設備の充実がなされるなど施設整備等を推進している。

これらについては、整備士の養成に寄与していることも確認されており、さらに、同校においては積極的に新技術に対する教育を実施すべく独自の教材の作製・提供により優秀な自動車整備士の養成に努めている。

9. 法令等の順守

9-1 道路運送車両法の一つ養成施設設置基準にもとづく学校運営を行っているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準等の関係法令については厳守されており、適切に運営がなされていることは監査において確認されている。

個人情報の保護に関しては、個人の PC で生徒に関するデータの管理等を認めていない。このため職員会議等の機会を捉え、職員による生徒のデータ管理について注意喚起を常に行っている。

不正改造車の排除についても、国が行う不正改造車排除月間等の機会を捉え、生徒が通学に使用している乗用車、オートバイの検査等を行うとともに、定期点検整備の励行にも努めている。

これらについては、自己評価及び学校評価の中でも報告されているとともに、同報告書については同校のホームページに公開されている

これらのことから、確実に法令等の順守がなされている。

IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価 (分野別評価に相当)

総評： 当该校の卒業生はほぼ 100%自動車業界に就職している。自動車整備士の国家資格は仕事を遂行するため、また自動車の専門知識を取得していることを認められる唯一のライセンスとなる。従って、卒業後行われる国家資格試験は確実に合格する必要がある、在学中にその実力をつけておかななくてはならないため、2 級課程及び 1 級課程のカリキュラム編成や国家試験対策授業に工夫が施され毎年 2 級課程においては 100%近い合格率を保持している。また、1 級課程においても全国の平均値を大きく超える合格率を上げている。

さらに自動車整備専門学校は、就職業界が明確であるがゆえに求められる専門性や仕事に対する姿勢への期待値も高く、採用企業である自動車関連会社との密接な情報交換がされている。

当该校は、各企業から信頼される質の高い卒業生を輩出するために教職員の専門性の向上やカリキュラム編成の検討に向け明確な方針にもとづいた諸規定の設置やそれを運営する組織など非常にきめ細かい対応がなされており、積極的な取り組みをしていることが確認できた。

その結果として企業からの求人数も年々上昇する一途であり就職率も 100%が維持されている。就職率及び資格合格率が高い水準で維持されていることから方針にもとづく組織運営が安定的に行われていることがうかがえる。

また、当该校は卒業生を輩出している地元企業との非常に密な関係を構築している。卒業生が企業の期待に応え活躍できるように企業からの意見に耳を傾け教育の改善に真摯に取り組んでいる。また、その教育活動や運営の情報を企業にも伝え、卒業生の実際に活躍する姿も情報としてキャッチしている。これらの地道な営みが企業との太いパイプと信頼関係につながっており、一つのサイクルになっていると言っても過言ではない。

職業実践専門課程における企業連携の一つの範を示す特徴的な学校運営として評価に値する。

項目別評価

3. 教育活動

3-1 教員の専門性向上、教育力向上に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

前年度には研究授業が実施されており、学習指導案の作成から行われており、授業見学时に授業の進め方等をチェックするための「研究授業評価チェック表」も既定の用紙がある。また、報告書を残すとともに、担当教員へのフィードバックも実施されており、併設高校での研究授業と同様な内容に沿って実施されており、教育力の向上対策として評価できる内容であると考えられる。

計画的に教員研修が行われており、JAMCA 主催の「新技術・車両診断研修会」、「教員夏期研修会」を始め、メーカー主催の新技術研修会などに積極的に参加し、最新の知識の習得に努めている。

教員の 1 級資格取得を強く推奨しており、担任は 1 級資格取得を条件とし、1 級課程の授業担当者は指導員資格ではなく 1 級資格取得者が担当するよう規定している。このような方針で 1 級取得を推進してきたことにより、専任教員 9 名中 6 名が 1 級取得者となっている。この点も、教員の専門性向上や教育力向上に効果があると評価できる。

3-2 教育の質保証、質向上に向けた教育内容やシステムにおける特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

全教員が統一されたノート(教員システムノート)を持ち、毎日の朝礼時に出席状況や体調、成績、授業態度、資格取得の進捗状況など、個々の学生に関する詳細な情報をクラス・学年を

超えて共有することにより、学生への声掛け等によるコミュニケーションを図り、心を開かせることで定着率の向上を行っている。この取り組みは、学生の生活指導や学習のサポートなどのきめ細かな指導に役立つものであり教育の質の向上に大いに貢献している。

入学後に「20の私」として自己分析と自己紹介を行わせることでコミュニケーション力を高める工夫と、仲間意識の醸成に効果を上げている。

また、様々な資格を持っていることがお客様の整備士に対する信頼感を増す要因となるため、1級課程の学生には2級2輪、2級シャシの資格を取得するよう指導を行っている。また、このことにより3・4年次の2年間で国家試験受験の緊張感を忘れさせないことと、資格に対する意識を向上させることとなり教育上の効果につながっている。

4. 学修成果

4-1 国家資格の合格に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

10月より放課後を利用した2級課程の国家試験対策を実施している。定期的に2クラス合同で過去問題の模擬試験を実施した後、点数別にクラス分けを行いレベルにあった解説授業を行っている。このような取り組みを継続的に実施することを通して15年間2級合格率は100%を維持している

なお、1級課程の定期試験では合格点を85点に設定し、これ未満のものは再試験対象者として指導している。1級国家試験の合格点が80点であることを念頭に置いた措置であるが、授業内容の理解レベルを高く設定することで理解力を向上させることが目的である。これも合格に向けた取り組みであり、研究授業や教員研修の充実による授業力の向上と合わせて特徴ある取り組みであると評価できる。

1級国家試験の不合格者に対しては、「岡自大塾」として卒業生に対する試験準備のサポートを行っている。企業の休日に学生が登校して学習するための教室も確保しており、企業側にも学校がサポート教育を行っていることを報告していることも特徴的である。

4-2 就職率、就職の質向上に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

就職指導については、入学後の担任面接から始まり、希望企業を具体的に考えるよう指導する。8月には企業が行うガイダンスに希望者が参加するが、指導の一環として企業への問い合わせ等の電話連絡は学生本人に行わせている。10月には就職ガイダンスを行い、クラス担任による模擬面接指導を実施する。企業説明会は近県企業が来校して実施されるが、学生の居住地の企業はメーカー系列を問わず必ず全ての企業説明に参加させている。これにより、より深い企業研究が可能となるだけでなく、興味のなかった企業への新たな発見や興味も生まれ、ミスマッチの少ない企業選択が可能となっている。

就職指導担当者2名とクラス担任が協力して指導に当たる体制としている。以上のような指導体制により、開校以来就職率は100%を維持しており、就職しない学生も大学進学者も今まで0名の状態である。

以上のように、取り組みにおいても成果においても特徴ある取り組みとして十分評価できる内容であると考えられる。

0. 全般

0-1 その他学校としての特筆すべき特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

1 級課程の 3・4 年次にサービスマネジメント実習として板金塗装の実習を実施している。板金塗装の授業担当者は、ペイント・メーカーのインストラクターを招き板金塗装技術を学んだ専任教育が担当している。3 年次よりも 4 年次の実習時間を多く取り卒業作品の作成を課題としている。1 級課程の教育時間内に板金塗装教育を行っている事例は少なく大いに特徴ある取り組みと評価できる。

2 級課程の 1 年次に学科授業「販売理論」を設定している。PC 上で簡易的なエンジン・足回りを作らせ、その車を販売するためのプレゼンを行わせるなど、自動車販売の概要を理解させる取り組みを行うことで、販売もできるコミュニケーション能力を養成している。多数の学生が自動車販売会社に就職することを考えると、企業選択のミスマッチを防止する上で効果のある取り組みとして大いに評価できる。

職業実践専門課程として教育成果を適切に自己評価することが求められている。この自己評価を行う上で重要なデータとなるのが卒業生の動向を含めた社会的評価である。当校では、母校を訪れる卒業後生が多いことに着目し、以前より卒業生アンケートを実施している。このアンケート調査から OB の学校に対する考えだけでなく、企業の現場でのニーズも読み取ることができている。第三者評価の観点からも重要な取り組みとして評価できる。

【日産京都自動車大学校】

総評

日産京都自動車大学校の理念・目的・育成人材像は、「教育理念」及び「教育方針」の形で明確に定められている。日産自動車大学校は全国に5校あり、同じ理念と教育方針を掲げて社会に貢献する人財育成に取り組み、時代をリードする人間力・技術力を兼ね備えた自動車エンジニアを、経営母体である日産自動車のメリットを最大限に有効活用、育成し、自動車業界及び社会の発展に貢献することを目標に掲げている。

自動車エンジニアには優れた整備技術ばかりではなく、社会に通用する豊かなコミュニケーション能力も必要であり、これらを併せて身に付けるためのカリキュラムが編成されるなどの教育目標が明確である。

また、国際的な視野を広げるため、米国の整備専門学校や自動車ディーラーの協力のもとに海外研修を実施している。このような取り組みにより、就職希望の学生(ほとんどが日産グループへの就職を希望)は100%就職する実績を上げており、また国家資格である2級整備士資格は毎年100%の合格率を維持している。なお、1級整備士資格については平成27年度合格率が85%であった。

情報提供については、文部科学省の情報公開のガイドラインに沿った学校情報をHPにより一般公開している。特に自己点検評価及び学校関係者評価委員会議事録などが定期的に更新され、最新の情報が公開されており、これらの広報資料から適合状況が確認され、職業実践専門課程としての運営の状況は良好と判断できる。

日産自動車大学校5校は共同して教育課程編成・国家資格に向けた統一試験・カリキュラム改善の検討会等を行うなど、常に前向きで組織的な対応を図ると共に、教育課程編成上も教育課程の年度計画・学びの樹・実習スタンダードを定める等の教育方針にもとづいた教育が的確に実施されている。

卒業生の大多数が日産グループ企業に就職するため、就職後にスムーズにキャリアアップできるよう、今後普及が予測されるEVについての専門的な知識・技術の習得に力を入れている。併せて1級課程においては「問題解決手法」「プレゼンテーション」等の科目も設定するなど、卒業後における企業等での優位性確保に努めている。

教職員の育成に関し、中堅層の教員に対してもホンダ系の学校との連携により人材育成についての情報交換及び各員の能力向上を図るとともに、生徒がより良い環境で学習するための施設面のメンテナンス、新技術に対応した教材の導入など、向こう3ヶ年の設備投資計画を立て、毎年見直しを行うと共に教育環境の向上に取り組んでいる。

個人情報の保護に関しては、学内教務・学務のシステムにおいて適切なアクセス権の設定、教職員には情報セキュリティや個人情報保護に対する教育の徹底、学生に対してもSNSの危険性について認識するよう指導を進めている。

当該校は、各企業から信頼される質の高い卒業生を輩出するために教職員の専門性の向上やカリキュラム編成の検討に向け明確な方針にもとづいた諸規定の設置やそれを運営する組織など非常にきめ細かい対応がなされており、積極的な取り組みをしていることが確認できた。

当該校は、グループ5校横断会議を頻繁に開催して教育の質保証はもとより学校全体における問題点を抽出して対策を講じ、受け入れ先の要望は販社を代表して近畿日産グループとの意見交換会の場を設けて意見を聴取、さらに教育課程編成委員会を経てカリキュラムを定期的に見直すなど、メーカー校であることと日産校5校の結束によるスケールメリットを最大限に活かした教育を展開しており、これらの取り組みは評価したい。

評価結果

I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）

総評： 理念・目的・育成人材像は、当校の「教育理念」及び「教育方針」の形で明確に定められている。日産自動車大学校は全国に5校あり、同じ理念と教育方針を掲げて社会に貢献する人財育成に取り組み、時代をリードする人間力・技術力を兼ね備えた自動車エンジニアを育成し、自動車業界及び社会の発展に貢献することを目標に掲げている。日産自動車大学校は経営母体である日産自動車のメリットを最大限に有効活用し、自動車エンジニアとしての実践的で最新の技術と知識を身に付けることのできる学校である。現在、自動車エンジニアには優れた整備技術ばかりではなく、お客様の要望に的確に対応できるコミュニケーション能力が求められているが、本学は在学中に基礎知識と実践的な整備技術を学ぶことはもちろん、社会に通用する豊かなコミュニケーション能力も併せて身に付けるためのカリキュラムが編成されるなどの教育目標が明確である。また国際的な視野を広げるため、米国の整備専門学校や自動車ディーラーの協力のもとに海外研修を実施している。なお、少数(4人)ではあるが留学生も在籍している。このような取り組みにより、就職希望の学生(ほとんどが日産グループへの就職を希望)は100%就職する実績を上げており、また国家資格である2級整備士資格は毎年100%の合格率を維持している。なお、1級整備士資格については平成27年度合格率が85%であった。このため日産5校は、標準カリキュラムのもとに統一試験を定期的実施し、授業成果を計る指標としている。

一方、少子化や整備士指向の学生減少化への対応については、国交省の運輸支局と整備振興会による高校訪問の情報をもとに後追い訪問を実施する等学生募集に取り組んでいる。また中途退学者の低減対策として、退学兆候のサインとして現れる遅刻傾向を重視、遅刻・欠席等の詳細データを全教員が共有しており、必要に応じて本人面談、保護者面談が行われている。

次に、情報提供については、文部科学省の情報公開のガイドラインに沿った学校情報をHPにより一般公開している。特に自己点検評価及び学校関係者評価委員会議事録などが定期的に更新され、最新の情報が公開されている。このうち学校関係者評価委員会は、業界関係者として京都府整備振興会、卒業生の就職先自動車ディーラー、在校生の保護者、卒業生を構成メンバーとしており、自己評価結果の客観性・透明性を高める努力がなされていることは評価したい。

項目別評価

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。 **(評価結果 可・否)**

理念・目的・育成人材像は、当校の「教育理念」及び「教育方針」の形で明確に定められている。

このことは、学校のHPにも明記され、日産自動車大学校として、日産5校が同じ理念と教育方針を掲げて、社会に貢献する人財育成に取り組み、時代をリードする人間力・技術力を兼ね備えた自動車エンジニアを育成し、自動車業界及び社会の発展に貢献することを目標に掲げている。この教育理念・教育方針に則り、中期・年度の活動方針を展開し、教育活動全般に反映している。

日産自動車大学校は経営母体である日産自動車のメリットを最大限に有効活用し、自動車エンジニアとしての実践的で最新の技術と知識を身に付けることのできる学校である。現在、自動車エンジニアには優れた整備技術ばかりではなく、お客様の要望に的確に対応できるコミュニケーション能力が求められており、在学中に基礎知識と実践的な整備技術を学ぶことはもちろん、社会に通用する豊かなコミュニケーション能力も併せて身に付けるためのカリキュラムが編成されるなどの教育目標が明確である。

1-2 学校の特色は何か。 (評価結果 ・ 否)

業界のニーズであるところの先端技術やお客様の要望に的確かつ柔軟に対応するため、当校は、「時代をリードする技術力、人間力を兼ね備えた自動車エンジニア」の育成を目指している。具体的には、経営母体である日産自動車株式会社及び日産販売株式会社と常に連携し、自動車の最新技術習得のために、教員をメーカーや販社の教育の場に定期的に派遣するなどしている。また、販売会社と連携し、マーケットにおける5校各校の情報を共有し、またケミカル商品等の市場ニーズも教育に取り入れている。

教育方法においても、日産5校が共同して教育課程編成・国家資格に向けた統一試験・カリキュラム改善の検討会等を行うなど、常に前向きで組織的な対応を図っている。また教育課程の編成についても、教育課程の年度計画・学びの樹・実習スタンダードを定める等の教育方針にもとづいた教育が的確に実施されている。

1-3 学校の将来構想を抱いているか。 (評価結果 ・ 否)

日産5校の望ましい将来像を描くため中期・年度の計画を策定し、現在はFY14-FY17 (FY:会計年度) 中期計画にもとづき、①ビジョン・ミッション、②働き方、③就職、④募集、⑤教育、⑥収支に関する基本的考え方を中心に据えた学校運営が適切になされている。また、将来構想として①整備技術の高度化への対応 (1級課程へのシフト)、②整備技術の多様化 (新たな上級課程の創設: 京都校はカスタマイズ科)、③海外労働力の活用 (留学生の増員) を掲げ展開を図っている。さらに、総括として中期計画にもとづき各年度において振り返り (回顧・反省)、次年度の改善に向けたPDCAを展開し学校運営の改善を行っている。

2. 学校運営

2-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか。 (評価結果 ・ 否)

理念を達成するために日産自動車大学校として5校を包括した中期・年度計画 (現在はFY14-FY17 中期計画) を定め、本校の状況を踏まえ、重点を絞った活動計画を策定している。具体的には、日産5校全体としての定量的目標値を策定、これを受けてさらに各校ごとに独自の定量的目標値を定めている。このことにより各校が切磋琢磨して教育目標の達成に向けた取り組みが活性化する要因になっている。

2-2 設置法人は組織運営を適切に行っているか。 (評価結果 ・ 否)

事業計画を適切に実行するため学校法人及び日産自動車大学校では、法定基準をその意思決定の基準として適用されており、また各校の組織図において各権限基準が示されている。また、各教職員の職務については業務分担表で示されており、各々が有機的に機能している。さらに、法人本部と各校の役割分担も実効性及び効率性を勘案し、必要に応じて見直しされている。学校運営の安定性を図るため、5校横断会議として「教育横断会議」「整備科横断会議」「1級科横断会議」等が有り、定期的に開催されている。また、当校では合議制の意思決定機関として運営会議 (週1回)、職員会議 (月1回程度) を開催して職員間の意思の疎通を図っている。

2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか。 (評価結果 ・ 否)

人事給与制度は就業規則等で規程が整備され、各制度は必要に応じて適宜見直しが行われている。16年度から人事考課のコンピテンシー*の中味の再吟味がなされ、業績評価のあり方等の見直しを行った新たな方式がスタートする。ただし新方式の運営を通して課題の洗い出しと改善が本年度進められる予定である。教育の質の向上を図る観点から、日産自動車株式会社及び日産販売株式会社と常に連携し、自動車の最新技術習得のために、教員をメーカーや販社の教

育の場に定期的に派遣するなどしている。また、販売会社と連携し、マーケットにおける各校等の情報を共有し、ケミカル商品等の市場ニーズも教育に取り入れている。さらに、他メーカーとの合同研修による中堅教員の教育力アップを図るなどの取り組みを行っている。

※：企業の人事評価で、業績優秀者の行動の様式や特性。

3. 教育活動

3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。

(評価結果 可・否)

教育理念に沿った教育課程の編成方針・実施方針を定めており、具体的には「幅広い自動車技術とプロを目指すための実践力を修得させる」、「お客様に感謝されることを喜びとするマインドとコミュニケーション力を育成する」、「社会人として愛され信頼される豊かな人間性と、たゆまぬ向上心を育む」、「クルマの持つ魅力・可能性・人との係わり」など、学習を通じて実現する教育方針のもと、日々の教育活動が円滑かつ効率的に推進するよう努めている。

教育部で教育課程の年度計画を編成し、学園独自の取り組みを策定して取り組んでいる。具体的には日産5校間で標準カリキュラム、JIGAKU、統一試験等を構築し、常日頃から教育水準のレベルアップを図る取り組みをグループ校全体で行っている。

3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか。

(評価結果 可・否)

教育方針にもとづき、学生が学科・実習を修業年限で目標とする到達レベルに達するために理解を深めるよう、教育する学習の順序を綿密に検討して体系的に標準カリキュラムを作成している。法人本部で学科は「学びの樹」、実習は「実習スタンダード」としてまとめており、具体的には、実際に適用するカリキュラム編成は担当者がグループ各校の実情に応じて、一定の範囲内でカスタマイズしている。さらに、教科書改訂や企業のニーズ等を定期的にチェックし、毎年、次年度に向けて改訂すべき点を確認し織り込んでいる。常に、最適な水準になるよう改善を図り、更なるレベルアップに努めている。そのためのグループ5校の教科リーダーを中心にカリキュラム改訂に向けた検討会を毎年定期的に行っている。

3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

各科目の指導計画に沿った成績評価・認定、進級及び卒業の基準も学則及び学ナビに明記されている。それに即して適切な評価を行っている。

定期試験の合格点、卒業判定の基準などを学生の日々の普段点を考慮しながら明確に判定している。また、2級自動車整備士を目指す自動車整備科では、2年間で1,800時間以上の教育時間数を確保し、各教科においても指定された教育時間数を順守、担保している。試験内容に関しては、自動車整備を学ぶ者にとって必要かつ十分なものである。1級自動車工学科においても、さらに厳しい内容をセットし十分な教育成果が上がるように配慮されている。

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか。

(評価結果 可・否)

教育課程に設定している教科は、目標とする国家資格(1級及び2級)のためのもので年間計画に織り込んで明確に位置付けられている。国家資格取得のためにグループ5校の統一試験が実施され、さらに、国家資格取得を確実にするために、国家資格対策教育(特訓計画)もカリキュラムに織り込まれている。具体的には、2年間及び4年間の課程において、カリキュラムで

履修した内容の理解度を定期的に確認するものとして統一試験が実施されており、直前の国家試験対策授業でサポートしている。

国家1級資格取得に向けては、4年間の長期サポート体制が日産5校で連携されつつある。国家試験に向けた取り組みとして、日産5校の本部センターで情報を共有し、学校ごとの進捗状況について客観的データにもとづいて問題点の把握や対策を実施している。

3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか。 (評価結果 可・否)

人材育成のために必要な資格、一定の専門性を備えた教員を常勤として確保しており、その専門性や教授力向上のための力量の把握や教育力の向上に力点を置いている。特に1級課程の学生数増員に対応してゆくため、教員には国家1級資格取得の促進を図っている。平成28年度からの3年間は、1級資格強化年間として位置付け、受験料の学校負担や勉強会の開催を行うなど、学校として強力に支援している。

新技術や業界の新しい仕組み等を学ぶ研修は、経営母体である日産自動車主催の各種研修に定期的に派遣している。さらに、教科リーダーを中心とした各教科グループでの勉強会なども実施している。また、教授力や学生指導力の向上を目指した教員研修は、外部での初年度教育を受講した後、ベテラン教員による授業聴講での指導や日産5校でのインストラクション研修を開催することで研鑽を積ませている。

平成27年度から、ホンダ校との中堅教員研修を実施するなど人材育成についての情報交換・議論を通じて、教員の資質能力の向上を図っている。

このような各種取り組みにより、資格・要件を満たす努力をしている。

4. 学修成果

4-1 就職率の向上が図られているか。 (評価結果 可・否)

就職を希望する学生に対して就職先を斡旋し、毎年100%の実績を上げている。

就職を支援するために学務部が就職担当の組織とし設置され、担任と連携して学生に対する支援は、円滑に行われている。例えば、求人情報の取得から教員・学生への展開は円滑に行われ、また、企業別・個人別の進捗状況はリアルタイムで確認されて学生との連携は密である。就職に向けた特徴ある取り組みとして、日産オリジナルの就職テキスト(就職スタンダード)を作成し、採用試験の傾向に対応するための内容は、年度ごとに更新されている。そのテキストをもとに就職に特化した授業を設定し、専門の外部講師の授業も導入している。就職を希望する学生に対して、校長推薦制度を設けている。この制度は、成績優秀な学生の中からリーダーシップを発揮できる人材を志望企業に対して推薦するものである。

この制度は、入学直後に学生に周知して学生の就職意欲/学習意欲の向上につなげている。

4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか。 (評価結果 可・否)

国家2級整備士及び車体整備士は毎年100%の合格率を維持しているが、国家1級整備士については、平成27年度合格率が85%という結果になっている。国家試験対策として日産5校において標準カリキュラムのもと、統一試験を定期的に行い、授業成果を図ることを指標としている。特に、国家試験を控える学年は、統一試験の回数を増やし、進捗状況を仔細に分析(前年比、他校比など)して対策を講じている。さらに、国家試験に向けた取り組みとして、日産5校の本部をセンターとして情報を共有し、学校ごとの進捗について客観的データにもとづいて問題点の把握や対策を講じている。

4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか。 (評価結果 可・否)

企業アンケート(卒業生の評価)や企業訪問時(インターンシップ訪問など)、就職先技術大会への選抜の状況等を通じて把握している。卒業生に対するアンケートで、卒業生全体の状況

は、企業訪問時（インターンシップ訪問など）、就職先の技術大会への選抜状況などで個人の状況・評価等を把握している。

昨今は離職率などの問題もクローズアップされており、今後、企業との連携を密接にして卒業後の学生の状況を把握して学内の教育に活用することが課題として検討されている。

5. 学生支援

5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 **（評価結果 ・ 否）**

学務部職員と教員が連携して支援体制を整えおり、スムーズな企業ガイダンスの実施、企業訪問、会社説明会などへの参加を図っている。

就職を希望する企業に対する学生の相談は、まずクラス担任との個別面談から始まり、続いて就職を専門に担当する学務部職員と個別面談を行い、企業情報の提供などを随時行うことで学生の就職意識の向上を図っている。クラス担任・学務部職員・外部講師により身だしなみ指導、履歴書の記入方法・面接試験のトレーニングなどを実施して体系的に就職教育、指導を行っている。

また、近年は学生の就職に対する意識や企業情報の取り込みなどに差が出ることもあるため、外部講師によるゼミ参加を促進している。調査訪問時には外部講師による面接指導が行われており、適切な就職指導が行われていることを実感した。

5-2 退学率の低減が図られているか。 **（評価結果 ・ 否）**

中途退学の問題は、学生の将来設計を覆すほどの重要な問題点であり、退学に至る理由は勉学の習熟度の問題や怠学、家庭問題など多岐にわたっている。

学生の動向が変化するサインとして遅刻傾向を重要視しており、遅刻・欠席などの詳細な出席データを蓄積している。職員室には一目瞭然で遅刻・欠席件数を共有できるようにホワイトボードに出欠席数が記入されている。動向変化の指標として遅刻データは月別にグラフ化して学生の勤怠の状況把握をし、問題点の発生兆候を早い時点で読み取る工夫がされている。問題のある学生は、早い時点から本人面談、保護者面談をクラス担任及び学年主任を中心に行い問題解決にあたっている。

その経過については「学生動向報告」という定められたフォームにて統括以上の教員に情報共有され、毎週末に開催される学年会議にて指導方針などを決定している。その内容は学校運営会議に報告されるなど、学校全体として対応している。

5-3 学生相談に対する体制を整備しているか。 **（評価結果 ・ 否）**

学生の悩みは学業、生活、学費、家庭問題など多岐にわたっており、学生に寄り添うように丁寧に接することが大切である。近年はメンタル的に繊細な学生も増えており、2016年度からは学外の専門スクールカウンセラーを相談員として定期的に配置し、様々な問題点に対して相談しやすい環境を整えている。

学生の相談件数は、妥当で体制が適切に運営されていると判断する。

また、学費に関する相談については専門性の高い専任の担当者を配置し、経済的に困窮した学生に対応している。特別な事情によっては学校運営会議で情報を共有し問題解決にあたっているなど、学生からの相談に真摯に向かい合っていると判断する。

5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

学校独自の支援策として、学習意欲は高いが学費に困窮する学生に対しては、特待生としての減免制度がある。また、遠隔地からの学生には寮費の減免制度があり、生活面での支援を行っている。そのほか、学費の分納を希望する学生・保護者には柔軟に対応しているが、昨今の経済状況から学費の分納を希望する者が増えている。現状では個別に対応しているが、次年度以降は分納制度を体系的に整えてゆく予定である。

決算内容からも学費の納入に関しては極端な滞りもなく、全体として経済的支援が適切に整備されていると判断する。ただし、学生支援機構の奨学金については様々な問題点も提起されているので、今後は企業による学費の支援策も連携を取りながら開拓してゆくことが望ましい。

5-5 保護者との連携体制を構築しているか。

(評価結果 可・否)

学生の勤怠状況、学習成果の停滞、生活態度の乱れ、学生間でのトラブルなど懸念される事象が発生した場合は、速やかに保護者に電話連絡して密接なコミュニケーションを図っている。また、ケースによっては保護者面談、家庭訪問などを随時行って、学生情報の共有、指導方法、進路相談などを実施している。

学生指導は保護者の役割が非常に大きく、その協力なくしては学校運営が円滑に進まない。その意味で、学校にとって保護者への助言は大変重要なものである。緊急連絡に至るような問題兆候ではなくとも、保護者に状況報告の必要な場合、年2回の成績通知のタイミングで、担任から、その旨を文書で送付し、保護者からの要望にも速やかに対応するシステムを構築している。

5-6 卒業生への支援体制を構築しているか。

(評価結果 可・否)

本学の卒業生はほとんどが日産グループへの就職を希望しており、ミスマッチングによる退職率も非常に低い。企業採用担当者とは密に連絡を取り合っており、卒業生の動向調査や就職後の活躍状況を把握して問題がある場合は個別にサポートしている。

学校としての組織的なフォロー体制はないが、卒業生からの相談があった場合には、新規職場への就職斡旋などを実施している。また、業界に広く存在する卒業生の存在は非常に頼もしい存在なので、従来は積極的な支援を行っていなかった校友会の活動を今後は学校が積極的にサポートする体制の構築を図っている。

今後は、学校のホームページを積極的に使って卒業生への情報発信とサポート体制を構築してゆく方向である。

6. 教育環境

6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。

(評価結果 可・否)

Ⅲ-6-1 報告で記載

6-2 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。

(評価結果 可・否)

全課程で学外実習として新入生研修や国内研修を実施し、最終年次にはインターンシップ【体験実習】が実施されている。

その中で、1級自動車工学科のインターンシップは養成施設の指定基準を順守して適切に行われており、参加学生は学内報告会を実施している。

その内容は企業の仕事、整備に対する考え方や学校で学んだことや至らなかったこと、苦勞したことなどを学生の前で報告会を行うことで、次年度にインターンシップに行く学生に対して心構えや態度を学ばせる良い機会として利用している。海外研修については、任意参加が原則でありカリキュラムに含まれた教育としての参加と誤解を受けることもあるため、募集要項において海外研修旅行が任意参加であることを明記している。

6-3 防災に関する組織体制を整備し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

2013年には校舎、実習棟、学生寮とも耐震工事を終え、学校全般としての耐震性が確保されている。

防災訓練については、法令にもとづき火災に対する訓練を中心に通報訓練・避難訓練・消火訓練などの総合訓練を行い、非常時の行動を学生及び職員各自が自覚して安全で快適な生活を送ることができるように努力している。自衛消防組織は適切に毎年編成を見直し、地元消防署へ消防計画が提出されている。

また、近年はEVを筆頭に自動車整備においても高い電圧を扱うことを踏まえ、AEDの使用方法や緊急時の蘇生法など普通救命講習などを開催している。

今後の課題としては、火災を想定した防災マニュアルは完備されているが、過去大災害となった直下型、今後想定される南海トラフなどの地震や台風、河川氾濫などの大規模災害に対する危機管理マニュアルの制定が望まれる。

このほか、地域と連携した災害時の緊急避難所のような防災拠点としての学校施設の使用に関する規程の整備も今後の検討課題である。

7. 学生の募集と受け入れ

7-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。

(評価結果 可・否)

学生募集活動は、京都府専修学校各種学校協会等と連携し、学生募集に関する年度計画を作成した上で目標を設定し様々な取り組みを実施している。その内容は、代理店主催の会場型進路ガイダンスや高等学校内で開催される職業講話などに積極的に取り組み、適切な時期に高校訪問を実施し、教育内容や入試実績、就職実績の情報の提供を行っている。また国交省主催による運輸支局と整備振興会による高校訪問に対し、訪問内容の検討や後追訪問による活動も行われており、自動車業界全体に対する社会的使命にも携わっている。今後は、高校や応募者の行動傾向などが大きく変わってきているので、年度ごとの変化に対応した募集計画や対応策の検討が望まれる。

7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。

(評価結果 可・否)

学内入学選考基準にもとづいて、AO入試、一般入試、推薦選考を適切に実施しており、合否判定は学校長を中心とした入試判定会議により、複数の目を通した決定がなされており公平性も確保されている。また毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者などの入学選考に関する情報も蓄積されており、翌年の入学選考や入学後の教育に活かされている。

このほか、応募者の入学前教育にも力を入れており、教育機関と連携したカリキュラムを実施している。この入学準備学習は、今後学んでゆく学習内容と関連付けられたもので、より学習に対する動機を維持し、入学までの期間を有意義なものとするよう支援してゆくことを目的としたもので、大変高く評価される内容のものである。

7-3 経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 (評価結果 ・ 否)

学納金は経費などを基礎とした算定を行い、他の自動車整備士養成施設の学納金水準・物価の動向などにより妥当性を検証し、理事会・評議委員会の承認を得て決定されている。また入学者・在校生から徴収する学納金は学生募集要項に明記している。入学辞退者に対する入学金を除く学納金の返済についても学生募集要項に明記され適切に運用されている。

8. 財務

8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 (評価結果 ・ 否)

債務負担もなく財務基盤は安定している。また会計監査も公認会計士により適切に行われている。今後の投資を見込んだ長期計画を立てており現状では安定しているが、昨今の18歳人口の減少と大学進学率向上や若者のクルマ離れもあり、今後の大きな変化がリスクとなる可能性も否定できない。今後も選ばれる学校造りと募集戦略が大変重要である。このためには中期構想の成否がその鍵となっており、中期構想の実現が望まれる。このためには学校独自の活動に加え、国交省の関係する啓発活動やJAMCA（協会）の行う啓発活動にも積極的に参加し、対応を行うとともに今後の検討策を大きな観点から行うことも重要である。

8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 (評価結果 ・ 否)

日産学園共通の「つねに時代をリードする人間力・技術力を兼ね備えた自動車エンジニアを養成し、自動車業界及び社会の発展に貢献する」という教育理念の実現を目指し、「実践力の習得」「コミュニケーション力育成」「人間性と向上心の育成」「車の魅力と可能性の実現」などの重点項目を中心に計画・予算を策定し実施している。単年度計画・予算で必要な事業は問題なく遂行されているが、今後の中期計画では、学生数の変動により収入計画が予定通りに進むかが重要である。従って、収入計画実現のために募集人数を達成するための様々な取り組みが望まれる。

8-3 私立学校法及び寄付行為にもとづき適切に監査を行っているか。 (評価結果 ・ 否)

私立学校法及び寄付行為にもとづく監査の重要性について十分認識し、公認会計士が監査を適切に実施し、毎年5月に開催される理事会及び評議委員会に決算報告を行っている。その監査内容の報告にもとづいて理事会及び評議委員会で財務・学校運用上の意見を検討し、翌年度予算について3月に開催される理事会及び評議委員会に提示し承認を得ている。学園の意思決定機関である理事会及び評議委員会の委員改選は隔年9月に実施され、重要案件が発生した場合は、随時理事会及び評議委員会を開催している。また、より適切な財務管理が遂行されるよう平成28年度からは常務理事会を毎月開催していることは大きく評価される。

8-4 私立学校法にもとづく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。 (評価結果 ・ 否)

財務情報はホームページにより適切に公開されており、資金収支・消費収支・貸借対照表・財産目録が掲載されており適切に運用されている。

9. 法令等の順守

9-1 法令や専門学校設置基準等を順守し、適正な学校運営を行っているか。

(評価結果 可・否)

文部科学省の学校教育法・専修学校設置基準及び国土交通省の一種自動車整備士養成施設の指定基準を順守し、適正な運営が行われている。このことについては、京都府学事課に提出されている学校実態調査、学校基本調査、学校法人基本調査などによって適切に担保されている。また、教職員に対するコンプライアンスの順守・ハラスメントの防止については、運営会議などを通じて徹底が図られている。このほか、学生の法令順守という点では自動車に携わる職業を目指す学生を養成するという立場から、特に不正改造車の排除については、入学時に車両運行に係る誓約書を取り、その後の学生の車両点検・チラシによる啓発、交通安全講話などを実施し、より徹底を図っている。

9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適切な教育運営を行っているか。

(評価結果 可・否)

II-1 報告で記載

9-3 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。

(評価結果 可・否)

母体となる日産自動車の規程に準じて「セキュリティースタンダード」が設けられており、部署ごとに個人情報の漏洩防止策を的確に実施している。また、全ての教職員に対して情報の漏洩防止に関する重要性の啓発や注意喚起について運営会議などを通じて適切に実施されている。セキュリティースタンダードの改訂が行われた際には、随時学内にてセキュリティー講習会を実施して改訂内容の徹底を図っている。また職制に応じて、必要とされる教職員には母体である日産自動車のセキュリティー講習会を受講させている。そのほか、近年はSNSなどによるトラブルも若年層に限らず見受けられる時代なので、セキュリティー問題と合わせてインターネット社会の対処方法などを学校全体として適切に行っているところが高く評価される。

9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか。

(評価結果 可・否)

II-4-1 報告で記載

9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。

(評価結果 可・否)

II-5-1 報告で記載

10. 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか。

(評価結果 可・否)

地元企業、関係団体の要望により積極的に学校施設や設備の貸し出しを行っており、学校で開催可能な講座については積極的に提供している。また地域への社会貢献として、日々の校外清掃活動や学生寮近隣の清掃活動などを行っている。また、近年では近隣住民に対して学校イベントの告知や広報などを学生が主体的に行っており、地域とのコミュニケーション醸成が図られている。また訪問調査時には日本赤十字社による献血が行われており、学生の積極的な社会貢献としての参加が行われている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。

(評価結果 可・否)

人間力の向上を理念とする本学は、地域社会と密接に連携した実学教育のために学生のボランティア活動を推奨し、地域の清掃活動を中心に実施している。ボランティア活動は、学生の「自主性・主体性」を育て、実社会の多くの世代で多様な人達との交流により、コミュニケーション力の向上にも役立つことから、学生のボランティア参加を積極的に促しており、この活動は社会貢献として、地域全体をささえることにも繋がっている。社会貢献活動は、学生の就職活動の際の人物査定においても好評価にもつながるので、今後は地域の社会福祉協議会などとも連携を取り、より積極的なボランティア活動への参加を期待したい。

11. 国際交流（必要に応じて）

国際交流としては、2年次の海外研修を実施しており、米国の自動車整備専門学校や自動車販売会社の協力により米国における整備技術の交流を行い、国際的な視野を広げる一助としている。また現在は留学生が4名在籍しており、学生間の文化交流の一助となっている。

今後はより積極的な国際交流と社会貢献のためにも、発展途上国からの整備士資格取得を目的としない整備技術習得のための短期留学生（研修生）の受け入れなども模索してゆくことが望まれる。しかしながら、このためには渡航費や授業料、生活費など多くの費用が必要となるため、学校単独での経費負担は困難である。そこで、国の財源を利用して研修生の受け入れが可能な自治体国際化協会などとも連携を図り、自治体が受け入れた研修生の教育を担当するなどの方法を検討することも方策の一つとして考えられる。

II 職業実践専門課程認定要件適合評価

総評： 職業実践専門課程の認定要件については、下記に示される内容になっている。これらの項目について、今回の第三者評価に対し提出された資料及び運営の報告、そして WEB に提示されている広報資料から適合状況が確認され、職業実践専門課程としての運営の状況は良好と判断できる。

- ① 修業年限が 2 年以上であること。
- ② 専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」と言う。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程を編成していること。
- ③ 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を実施していること。
- ④ 総授業時数が 1,700 単位時間以上又は総単位数が 62 単位以上であること。
- ⑤ 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に実施していること。
- ⑥ 学校教育法施行規則第百八十九条において準用する同規則第六十七条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- ⑦ 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- ⑧ 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

自己評価及び学校関係者評価において、改善が求められる事項や社会ニーズに対応し、教育内容のブラッシュアップを常に実践していることや卒業時に習得すべき知識・技能について企業からの要望等を考慮し、これに対応する教育カリキュラムを設定していることが確認された。

またこれらの教育活動は、同校における教育方針にもとづいた教育が的確に実施されている表れであり、評価に値する。

項目別評価

1. 教育課程編成委員会

1-1 教育課程編成委員会の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容

(評価結果 可・否)

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針は下記の内容で明確に整理されている。

- ◆ 卒業生の就職先である自動車整備業界の要請に応じ、実践的かつ専門的な職業教育を組織的に実践するために、また日々進化する自動車技術に対応するために、企業等と定期的に会合を持ち、その要請内容を把握し、具体的な授業科目や授業内容の編成に反映させている。また、企業の協力により、卒業生に対する定期的なアンケートを実施し、教育の成果を把握し授業編成に反映している。
 - ・ 企業からの卒業生アンケートは技術面のみではなく社会性も含めた内容であり、これを教育にフィードバックしている。
 - ・ 委員構成については適合要件を満たし、日産自動車（株）、大学教授、就職先企業、自動車関連企業とバランス良く選出されている。また、開催回数に関しても年に 2 回実施され、詳細な議事録を公開するなど適切に運営されている。

2. 企業連携（教育）

2-1 企業等と連携した実習・演習等の実施

（評価結果 可・否）

企業連携教育に対する基本方針は、日産自動車（株）の基準に則り、下記の内容で明確に整理されている。

- ◆ 業界（販社、メーカー）の意見、動向を、定期的なアンケートや情報交換会で確認し、カリキュラムの内容に反映している。
 - ・日産自動車(株)による ECCS、AT、騒音・振動講座を始め、福祉車両（LV）特別講座、ミシュランタイヤ講座（タイヤ業界の傾向）など、社会のニーズ、動向に理解が深まる内容を企業と連携して数多く企画実施している。また、その実施計画書及び報告書がまとめられている。
- ◆ 企業の求める基本的な技術能力要件を1, 2年次、3, 4年次それぞれのレベルに応じて授業に織り込み、修得したことを企業に報告している。
 - ・整備科は、2年次に内定先インターンを実施している。
 - ・1級工学科は4年次に1.5か月のインターンを正教科として実施している。インターンシップ終了後の報告会も実施しておりその記録をまとめている。
 - ・企業（販社）からの出向者に授業を担当してもらい、より現時点での実践的な技術指導を行っている。

企業との連携が密にできており適切に運営されている。

3. 企業連携（FD）

3-1 企業等と連携した組織的な教員研修の実施

（評価結果 可・否）

教員の研修等の基本方針は下記のように整理されている。

- ◆ 実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、企業等と連携し、必要となる専門分野に関する知識、技術、技能などを教員が十分に理解・習得し、授業内容・方法の改善工夫等をして授業が実施できるよう「教育研修」を行っている。
 - ・日産自動車を始め、関連企業での技術講習を受講している。また、その内容を報告する機会を設け、教員全員で共有することができている。
 - ・メーカーの主催する技術研修による新技術の習得、専門学校協会の主催する指導力育成研修での資質向上などに取り組んでいる。研修の機会を増やすこと、授業のサポート体制を強化して研修に参加しやすい環境を整えること、研修体系を整理することなどの課題解決を図り、更なる充実を検討していることについて評価できる。
 - ・コーチング研修、インストラクション研修、学生指導力向上研修、教授力向上研修などへの積極的な参加を行っており、常により良い授業を行うための意識を教員全員が持っている。
 - ・昨年度から、各種研修が増えてきているが、教員の資質向上に向け積極的な派遣を行っていることである。

技術と教育の向上について学校全体で取り組み、教員全員が共有する姿勢は評価できる。

4. 学校関係者評価

4-1 企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表

(評価結果 可・否)

学校関係者評価委員会は、業界関係者として京都府自動車整備振興会、卒業生の就職企業として自動車ディーラー、在校生の保護者、卒業生、を構成メンバーとしていることについては幅広い意見を聴取する目的として適切である。

委員会は定期的に行われており、自己点検、自己評価報告内容の承認から各項目別評価について、「教育理念、学校運営、教育内容」の全てにおいて活発な意見交換がなされており、その意見を参考に教育方針の確認・カリキュラムの改訂を行っていることから委員会は健全に運営されていると評価できる。

文部科学省の情報公開のガイドラインに沿って、評価結果報告をHP (<https://www.nissan-gakuen.ac.jp>) で最新の情報を含め適切に公開されている。

十分な内容の検討と適切な情報公開が行われており評価できる。

5. 情報公開

5-1 ホームページにおける情報提供

(評価結果 可・否)

文部科学省の情報公開のガイドラインに沿って、学校情報をHPで一般公開している。その内容についても、「学則、学NAVI(学生の行動基準)、シラバス、就職実績、国家試験結果、資格取得実績、様々な学校行事への取り組み状況、学校運営、組織、財務状況」等、教育活動に関わらず幅広く透明性の高い内容が公表されている。

自己点検評価については、当校の状況について細部まで把握できており、各項目に対してのエビデンスが明記されている。評価が3である部分についてもその改善方法を明確にし公開している。学校関係者評価委員会議事録も定期的に更新され、最新の情報がHP (<https://www.nissan-gakuen.ac.jp>) に情報公開されている。

機関評価としての情報公開の濃さから、非常に透明性が高いと言える。

Ⅲ 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準にもとづく評価

(分野別評価・機関評価に相当)

総評： 日産自動車大学校としての理念・目的・育成人材像は、系列の5校が共通の理念と教育方針のもとに「教育理念」及び「教育方針」の形で明確に定められている。この目的の達成のため、経営母体である日産自動車のメリットを最大限に有効活用し、自動車エンジニアとしての実践的で最新の技術と知識を身に付けることを目標としている。

日産5校は共同して教育課程編成・国家資格に向けた統一試験・カリキュラム改善の検討会等を行うなど、常に前向きで組織的な対応を図ると共に、教育課程編成上も教育課程の年度計画・学びの樹・実習スタンダードを定める等の教育方針にもとづいた教育が的確に実施されている。

これらの教育計画のもととなる教育カリキュラムについては、法人本部で学科を「学びの樹」、実習は「実習スタンダード」としてまとめ、教育目標に到達するステップを明確化し標準カリキュラムを作成している。これらは毎年、次年度に向けて改訂すべき点を確認し最適な水準になるよう組織的に改善を図っており、その中には急速に増加している次世代自動車に関わる知識・技能の習得科目も織り込まれており国及び社会が求めている整備士に不可欠な知識・技能を教育している。

また、卒業生がほとんど日産グループ企業に就職するため、就職後にスムーズにキャリアアップできるよう、社内検定の基礎教育も充実しており、中でも特に、今後普及が予測されるEVについての専門的な知識・技術の習得に力を入れていること。併せて1級課程においては「問題解決手法」「プレゼンテーション」等のサービスマネジメントに関わる科目も設定するなど、卒業後における企業等での優位性確保に努めている。

教職員の育成に関し、中堅層の教員に対してもホンダ系の学校との連携により人材育成についての情報交換及び各員の能力向上を図っている。

一方で、生徒がより良い環境で学習するための施設面のメンテナンス、及び就職企業の期待に応え即戦力として活躍するための新技術に対応した教材の導入などについて、向こう3ヶ年の設備投資計画を立て、毎年見直しを行うと共に教育環境の向上に取り組んでいる結果として、同校における自動車整備技能登録試験の合格率(平成27年)は1級自動車整備士95%、2級自動車整備士100%と優秀な整備士の育成を実現している。

個人情報保護に関しては、学内教務・学務のシステムにおいて適切なアクセス権が設定され、不必要なアクセスができない環境としているほか、教職員には情報セキュリティや個人情報保護に対する教育を徹底している。学生に対してもSNSの危険性について認識するよう指導を進めている。

以上のことから、日産京都自動車大学校は今必要とされている自動車の知識・技能のみならず、今後必要とされる社会ニーズを踏まえた整備士の養成を実践している優秀な学校であることが認められる。

項目別評価

1. 教育理念・目的・育成人材像

1-1 道路運送車両法 第1条にもとづき自動車整備士の養成を目的としているか。

(評価結果 可・否)

日産京都自動車大学校の理念・目的・育成人材像は、日産自動車大学校5校が共通の理念と教育方針を踏襲している。この目的の達成のため、経営母体である自動車メーカーである日産自動車のメリットを最大限に有効活用し、自動車エンジニアとしての実践的で最新の技術と知識を身に付けることを目標としている。

一方、国が定めた自動車整備士養成等の指定基準に適合した施設・教育者等を整備していることにとどまらず、お客様の要望に的確に聞き取り、それに対応できるための社会に通用する一般常識の蓄積や豊かなコミュニケーション能力を強化し、日進月歩で変化する自動車

の構造等の知識と実践的な整備技術を身に付けるためのカリキュラム編成を行うなど教育内容の質向上にも努めている。

2. 学校運営

- 2-1 1. 養成施設の沿革及び学校の組織図、2. 学則又は規則及び細則（道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 1.2.）にもとづき運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定を受けた同校においては、定期的実施される国自らの監査により、申請書等に記載されている整備士養成に係る課程の種類、修業年限、教育時間単位、教育を実施する施設・設備、当該課程修了及び成績判定基準等について、基準に適合していることの確認を受けている。

教育時間については、優秀な整備士を養成するために国土交通省が定めた教育時間を大幅に上回る教育時間の設定、同校独自の必要教育時間を決定し運用している。

遅刻、欠席者については校長以下全ての職員が情報を共有し、機会を捉え当該生徒に声かけを行うことで、学習意欲の低下を防止することに努めており、同校が自動車整備士養成施設の指定にもとづく学校の教育方針にあった整備士の育成がなされているものと判断することができる。

3. 教育活動

- 3-1 6. 教育科目別時間配分表（道路運送車両法 部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 6.7.）にもとづく教育内容で運営され、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

教育科目については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、教育する課程によりその教育すべき科目や必要とされる教育時間等が詳細に決められていると共に、教育方法においても、日産5校が共同して教育課程編成・国家資格に向けた統一試験・カリキュラム改善の検討会等を行うなど、常に前向きで組織的な対応を図っている。教育課程編成上も教育課程の年度計画・学びの樹・実習スタンダードを定める等の教育方針にもとづいた教育的に実施されている。

また、卒業生がほとんど日産グループ企業に就職するため、就職後にスムーズにキャリアアップできるよう、日産自動車（株）の社内検定に向けた基礎教育も充実しており、中でも特に、今後普及が予測されるEVについての専門的な知識・技術の習得に力を入れている。1級課程においては「問題解決手法」「プレゼンテーション」等のサービスマネジメントに関わる科目も設定され、卒業後における企業等での優位性確保に努めている。

これらの教育は、養成課程別教育科目において教育時間・教育概要が設定されており、同校の教育方針を踏襲したものであり適正であると確認されている。

- 3-2 教育計画（部長 基準取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 7.）の基準にもとづく教育内容で教育計画表（2級課程及び1級課程）を作成し、それによって運営され国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成課程ごとに求められている整備士の知識・技能が定められ、養成施設においては養成する整備士ごとの整備技術についての知識・技能の習得が義務付けられており、これを達成する教育計画の策定を求めている。

1級課程においては、この知識・技能が確実に習得されているか否かを確認するため、自動車分解整備事業の認証を受けた事業場において行う「実務実習」等を確実に実施し、高等整備技術についての知識・技能の習得の担保としている。

この実務実習等をお願いしている事業場における確認も、事業者・学校関係者で確実に行われていることが、国の監査により確認されており、同校における教育計画が適正なものと確認されている。

また、養成施設においては養成する整備士ごとの整備技術についての知識・技能の習得に必要な教育計画の策定を求めている。

教育計画のもととなる教育カリキュラムについては、法人本部で学科を「学びの樹」、実習は「実習スタンダード」としてまとめ、教育目標に到達するステップを明確化し標準カリキュラムを作成している。これらは毎年、次年度に向けて改訂すべき点を確認し最適な水準になるよう組織的に改善を図っている。その中には急速に増加している次世代自動車に関する知識・技能の習得科目も織り込まれており国及び社会が求めている整備士に不可欠な知識・技能を教育していることを国の監査により確認されている。

- 3-3 (9)当該課程修了の教育時間（高校の場合は単位）(10)成績判定基準（出席日数及び合格点等）（部長 業務通達第4 養成施設の報告の基準）にもとづき教育実績が年度ごとに報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 可・否）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、1. 学科教習又は実技教習で使用する教室や実習場における生徒一人当たりの面積、2. 実習で使用する教材、作業用機器、計測機器、検査用機器、3. 使用される教科書等について明確に規定されており、これらの設備等が規定に適合しているか国の監査により確認されている。

また、生徒がより良い環境で学習するための施設面のメンテナンス、及び就職企業の期待に応え即戦力として活躍するための新技術に対応した教材の導入などについて、向こう3ヶ年の設備投資計画を立て、毎年見直しを行うと共に教育環境の向上に取り組んでいる。

これらについては、社会の求める優秀な自動車整備士の養成に寄与しているものと評価できる。

- 3-4 4. 教育を行う者(指導員)の一覧表と資格(部長 業務取扱通達 別表「添付書類一覧」添付書類 4.5)にもとづく教育の資格及び配置により運営し、国交省の定期監査によって承認されているか。

（評価結果 可・否）

教育を行う者の資格等については、自動車整備士養成施設の指定等の基準により、養成する整備士の種類により学科又は実技指導員の資格が定められており、それぞれの指導員の卒業資格、教師の資格、取得している整備士の種類等を証明するものを保有しており、国の監査により指導員の資格等について確認されている。

なお、各指導員は担当する教科に係る新技術の取得に努めており、日産自動車が開催する各種研修に定期的に参加している。また、1級課程の学生増に対応した教職員の増員に合わせ、現教員にも国家1級の資格取得を推進している。2015年度より中堅層に対してもホンダ系の学校との連携により人材育成についての情報交換及び各員の能力向上を図っていることも、前向きな取り組みとして特筆できる。

4. 学修成果

4-1 養成施設の報告書（部長 業務通達第4 養成施設の報告）の基準にもとづき資格合格率等が年度ごとに報告され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 ・ 否 ）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、年度ごとに養成定員と実績人員数、計画教育時間と実教育時間及び自動車整備技能登録試験の結果等について報告を各運輸局に行っている。

これらにより、自動車整備士養成施設として適切に運営がなされているか、又は、社会等が求めている整備士が養成できているかを毎年確認されており、同校における自動車整備技能登録試験の合格率（平成27年）は1級自動車整備士85%、2級自動車整備士100%であり、優秀な自動車整備士養成施設と判断できる。

6. 教育環境

6-1 必要設備等一覧表（局長通達 教場、必要設備等一覧表）の基準にもとづき配置され、国交省の定期監査によって承認を受けているか。

（評価結果 ・ 否 ）

自動車整備士養成施設の指定等の基準により、1. 学科教習又は実技教習で使用する教室や実習場における生徒一人当たりの面積、2. 実習で使用する教材、作業用機器、計測機器、検査用機器、3. 使用される教科書 等について明確に規定されており、これらの設備等が規定に適合しているか国の監査により確認されている。

また、生徒がより良い環境で学習するための施設面のメンテナンス、及び就職企業の期待に応え即戦力として活躍するための新技術に対応した教材の導入などについて、向こう3ヶ年の設備投資計画を立て、毎年見直しを行うと共に教育環境の向上に取り組んでおり、これらについては、社会の求める優秀な自動車整備士の養成に寄与しているものと評価できる。

9. 法令等の順守

9-1 道路運送車両法の一部養成施設設置基準にもとづく学校運営を行っているか。

（評価結果 ・ 否 ）

自動車整備士養成施設の指定等の基準等の関係法令については厳守されており、適切に運営がなされていることは監査において確認がなされ、学生・教職員の私生活における自動車の取扱いについても安全運転等に関し啓発・指導が徹底されていると共に不正改造車の排除や定期点検整備の励行にも努めている。

個人情報の保護に関しては、学内教務・学務のシステムにおいて適切なアクセス権が設定され、不必要なアクセスができない環境としているほか、教職員には情報セキュリティーや個人情報保護に対する教育を徹底し、学生に対してはSNSの危険性について認識するよう指導を進めている。これらについては、自己評価及び学校評価の中でも報告されているとともに、同報告書については同校のホームページに公開されている。

これらのことから、確実に法令等の順守がなされていると判断できる。

IV 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価 (分野別評価に相当)

総評： 当該校の卒業生はほぼ 100%自動車業界に就職している。自動車整備士の国家資格は仕事を遂行するため、また自動車の専門知識を取得していることを認められる唯一のライセンスとなる。

従って、卒業後行われる国家資格試験は確実に合格する必要がある、在学中にその実力をつけておかななくてはならないため、2 級課程及び 1 級課程のカリキュラム編成や国家試験対策授業に工夫が施され毎年 2 級課程においては 100%近い合格率を保持している。また、1 級課程においても全国の平均値を大きく超える合格率を挙げている。

さらに自動車整備専門学校は、就職業界が明確であるがゆえに求められる専門性や仕事に対する姿勢への期待値も高く、採用企業である自動車関連会社との密接な情報交換がされている。当該校は、各企業から信頼される質の高い卒業生を輩出するために教職員の専門性の向上やカリキュラム編成の検討に向け明確な方針にもとづいた諸規定の設置やそれを運営する組織など非常にきめ細かい対応がなされており、積極的な取り組みをしていることが確認できた。その結果として企業からの求人数も年々上昇する一途であり就職率も 100%が維持されている。就職率及び資格合格率が高い水準で維持されていることから方針にもとづく組織運営が安定的に行われていることがうかがえる。

当該校は、5 校横断会議を頻繁に開催して教育の質保証はもとより学校全体における問題点を抽出して対策を講じ、受け入れ先の要望は販社を代表して近畿日産グループとの意見交換会の場を設けて意見を聴取、さらに教育課程編成委員会を経てカリキュラムを定期的に見直すなど、メーカー校であることと日産校 5 校の結束によるスケールメリットを最大限に活かした教育を展開していると言える。

項目別評価

3. 教育活動

3-1 教員の専門性向上、教育力向上に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

日々進化する自動車技術の習得のみならず、指導力向上を目的とした研修にも教員を計画的に派遣していること、また、他メーカー校との合同研修を開催して情報交換することで教員の視野を広げる活動を展開していることから、当該校は教員の専門性向上、教育力向上に向けて特徴ある取り組みを実施し、成果を上げていると言える。・講習等の受講者の選定にあたっては、内容により職制から業務命令で行う場合もあるが、基本的に教員の自主性に重きを置いている。

- ・受講の範囲を制限しないため休校日に限らず派遣できるよう、代理登壇者を選定している。
- ・研修内容を各教員にも拡大するため、受講後に校内で研修報告会を開催して教員の知識と技術レベルの均一化を図っている。
- ・新技術については、授業に反映できるよう検討会を行っている。
- ・教員の専門性を示す一つの指標としての国家 1 級整備士資格保有者比率を上げるため、受験者に学習時間が取れるよう配慮している。

3-2 教育の質保証、質向上に向けた教育内容やシステムにおける特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

教育課程編成委員会や販社等との意見交換会を通して、卒業生の様子、受け入れ側の要望を把握してカリキュラムに反映していることから PDCA サイクルは機能していると考えられる。ま

た、日産5校横断会議を開催して各校の卒業時到達レベルの均一化を図るため5校共通カリキュラムを作成しているなど、教育の質保証、質向上に向けた活動がなされていると言える。

- ・数多く開催している意見交換会を通して、「基本」「基礎」「理論」に重点を置いたカリキュラムを編成している。
- ・教科ごとに教える内容と時期、順序と所要時間を定めた標準カリキュラムを用意して、無理なくステップアップできる、また、教える教員の力量に左右されない安定した教育を提供できるようにしている。
- ・教育の達成度は、5校で行う統一試験で確認することができるようになっている。また、この試験の結果による改善点は標準カリキュラムに反映されるようなシステムが構築されている。
- ・「学びの樹」と称される標準カリキュラムは、学科は国家試験を見据えて、実習はほぼ全員の就職先が日産販社であることから日産自動車技術要件に準拠して作成されている。
- ・学生の自習用としてオリジナル教材「JIGAKU」を作成し、いつでも、どこでも閲覧できるようにスマートフォン用アプリとして配付している。

4. 学修成果

4-1 国家資格の合格に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

卒業年次に該当しない学年では、年2回から3回の日産5校統一試験を行い基礎教育の浸透度を確認し、卒業年次には国家試験を控えているため数多くの統一試験を実施し、国試合格レベルの実力に達しているかどうかを把握している。また、5校統一試験を行うことで互いに切磋琢磨し、国家試験合格に向けて力を注いでいる点は特徴ある取り組みとして評価される。

- ・標準カリキュラムの学科部門は国家試験にもとづいて構築されており、その標準カリキュラムに準拠して授業を展開し統一試験を行っていることから、試験合格レベルの実力を段階的に身に付けてゆくことができるようになっている。
- ・1級課程と2級課程の在籍者の混成クラス編成となっているが、2級課程在籍者は1級課程在籍者に良い刺激を受けて学習意欲を掻き立てられ、また、教員も2級課程在籍者をレベルアップさせるよう働きかけることで学習成果を上げている。
- ・日産5校の本部に企画支援センターを設置して学校ごとの進捗状況の把握と各校の情報の共有化を図っており、現況に合わせた問題を作成するなどして国家試験合格に向けた対策を実施している。
- ・成績不振者については休日に特訓日を設定して出席を促し、また、卒業式後も試験日の前日まで補講を行うなどして合格率の向上に向けた努力をしている。

4-2 就職率、就職の質向上に向けた特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

整備士不足の折、求人倍率は卒業予定者数を超える状況にあるが、該当校ではこれに甘んじることなく、受け入れ先企業の期待に応える人材を輩出すべく日々教育を展開している。また、就職活動年次には自己研究、企業研究、ビジネスマナーの修得に力を入れており、学生の企業に対する認識と受け入れ側の学生に対する期待のミスマッチを避けて、希望する企業への内定を勝ち取れるよう配慮している。

- ・サービス技術力、接客応対力など、卒業時にあるべき姿を明確に設定し、1年を4期に分けて段階を踏んで「あるべき姿」に到達できるよう、目標MAPを作成して意識付け教育を行っている。
- ・就職活動時には知っていなければならない知識、心構え、ビジネスマナーなどを盛り込んだオリジナルの「就職マニュアル」を作成して授業を展開している。
- ・「校長推薦制度」を設けてこれを早期に学生に紹介し、学習意欲の向上に用いるとともに、企業からの信頼を得るようにしている。
- ・2級課程では、内定後に内定企業でインターンを実施して社会人としての心構えを持たせるとともに、資格取得の重要性を認識させている。
- ・大部分の学生は日産販社へと就職するため、在学時に2級課程では「日産3級整備士」、1級課程では「日産2級整備士」のメーカー資格を取得させて、即戦力となる実力を身に付けさせている。
- ・企業研究や面接指導など、就職活動全般については学級担任を中心とした学年団で行っているが、身だしなみや履歴書の書き方、面接の受け方などの「就職活動スキル」については専門の外部講師に委託することで、より細かい着眼点を発見させて就職活動に対する意識改革を喚起している。

0. 全般

0-1 その他学校としての特筆すべき特徴ある取り組みや成果

(評価結果 可・否)

メーカー校ならではの企業との連携、日産校5校での連携のメリットを最大限に活かして教育レベルの向上と学生生活の充実を図っている。

- ・5校横断会議は、教育部管理職が出席する教育横断会議、1-2年担当者が出席する整備科横断会議、3-4年担当者が出席する1級科横断会議の3つの分科会で構成され、それぞれ月1度、2か月に一度開催することで教育の質保証を担保することに大きく貢献している。
- ・日産グループから講師を招いてマーケットの動向や最新技術についての講義を受講する機会、特殊車両やオイル、シール剤などの部品用品に至る知識の習得や体験をする機会を設けている。
- ・KONDOレーシング、スリーボンド社と合同でスーパー耐久に参戦し、ピット作業、広報活動、ホスピタリティなどを実際に体験できる機会を提供している。この活動についての募集は学校で行うが、運営は学生主体で行っており、自主性や社会性の育成、忍耐力の必要性、チームワークの重要性など身を持って体験できる貴重な場となっている。
- ・修得した知識と技術を実際に活かす場として、学生車両の整備を行うことができるように学校の設備を開放している。実際の車両を整備することで、充実感、満足感を得ることができ、学習意欲の向上へとつながっている。

第7章 今年度事業まとめ

1. 今年度事業結果
2. 事業内容の考察と今後の課題

第7章 今年度事業のまとめ

1. 今年度事業結果

事業結果は平成28年度に実施されたコンソーシアム連絡調整会議にて報告された資料（以下パワーポイント）を以って報告とする。

平成28年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

自動車整備専門学校における
職業実践専門課程の第三者評価について

「進捗報告」

全国自動車大学校・整備専門学校協会

事業責任者
(JAMCA) 副会長
学校法人 土岐学園
専修学校中部国際自動車大学校
理事長 齋木 寛治

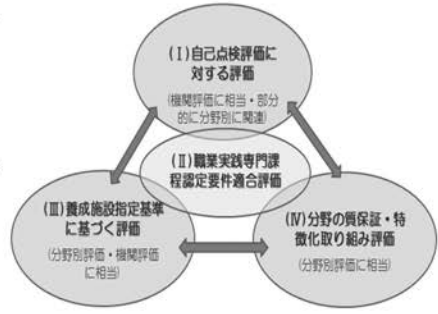
1. JAMCA第三者評価の構成と評価項目

(1) JAMCA第三者評価項目の考え方

- ① 現在の自己点検評価項目に分野別専門教育に関わる内容を混在させず区別する。
- ② 自動車整備士の養成施設基準(国土交通省)について認定基準として捉え、別項目で扱う。
- ③ 教育の質保証や、教育の成果向上について、各学校の特徴を自ら公表し、それを評価するものとする。

※職業実践専門課程の認定要件の適合評価を含め4つの柱とする。

JAMCA 第三者評価項目の構成(改)



(2) 評価の項目と観点

- (I) 文科省および私立学校等評価研究機構等の自己点検評価項目に基づき実施された各校の自己評価内容について第三者として客観的に評価を行う。(機関評価・一部分野別評価)
- (II) 職業実践専門課程認定要件への適合を第三者として評価する。(機関評価)
- (III) 国土交通省自動車整備士一種養成施設指定基準に基づく評価(分野別機関評価)
- (IV) 自動車整備士分野の教育の質保証・特徴化に向けた取り組み内容の評価(分野別評価)

※職業教育における「内部質保証および成果向上」の取り組みについてその価値を評価する。
⇒公表により全体の教育力・質向上に繋げる

2. JAMCA 第三者評価項目 I

JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価基準一覧表(0-28改訂項目)					2016.9.6 資料①		
I	自己点検評価に対する評価 (機関評価に相当・部分的に分野別に関連)						
NO.	大項目	NO.	中項目(中項目)	コード NO.	中項目(中項目) 中項目	エビデンス・資料	評価内容
1	新課程・旧・専任・専任	1	新課程・旧・専任・専任	1-1	専任・旧・専任・専任の割合が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	専任の割合	1-2	専任・旧・専任・専任の割合が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	専任の割合	1-3	専任・旧・専任・専任の割合が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
2	学修環境	1	学修環境・専任	2-1	学修環境が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	学修環境	2-2	学修環境が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	人量・施設・設備	2-3	人量・施設・設備が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
3	教育活動	1	教育活動	3-1	教育活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	教育活動	3-2	教育活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	授業計画・単位認定	3-3	授業計画・単位認定が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		4	履修・修得の状況	3-4	履修・修得の状況が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		5	履修・修得の状況	3-5	履修・修得の状況が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
4	学習成果	1	学習成果	4-1	学習成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	履修・修得の状況	4-2	履修・修得の状況が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	履修・修得の状況	4-3	履修・修得の状況が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
5	学生生活	1	学生生活	5-1	学生生活が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	学生生活	5-2	学生生活が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	学生生活	5-3	学生生活が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		4	学生生活	5-4	学生生活が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		5	学生生活	5-5	学生生活が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
6	教育成果	1	教育成果	6-1	教育成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	2-1-1 報告で回答
		2	教育成果	6-2	教育成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	教育成果	6-3	教育成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		4	教育成果	6-4	教育成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		5	教育成果	6-5	教育成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		6	教育成果	6-6	教育成果が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
7	学生生活と関係づけ	1	学生生活	7-1	学生生活と関係づけが適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	学生生活	7-2	学生生活と関係づけが適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	学生生活	7-3	学生生活と関係づけが適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
8	評価	1	評価	8-1	評価が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	評価	8-2	評価が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		3	評価	8-3	評価が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		4	評価	8-4	評価が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
9	社会奉仕活動	1	社会奉仕活動	9-1	社会奉仕活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	社会奉仕活動	9-2	社会奉仕活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	2-1-1 報告で回答
		3	社会奉仕活動	9-3	社会奉仕活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		4	社会奉仕活動	9-4	社会奉仕活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	2-1-4 報告で回答
		5	社会奉仕活動	9-5	社会奉仕活動が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	2-1-5 報告で回答
10	社会奉仕活動・社会貢献	1	社会奉仕活動・社会貢献	10-1	社会奉仕活動・社会貢献が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
		2	社会奉仕活動・社会貢献	10-2	社会奉仕活動・社会貢献が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	
11	国際交流・国際化	1	国際交流・国際化	11-1	国際交流・国際化が適切である。	H27年度評価報告書(中項目)	

5. 訪問調査の事前準備

評価対象校から提出された評価資料をもとに、訪問調査における事前の質問事項、更に用意してほしいエビデンス資料の依頼を行う。

JAMCA 自動車整備士養成分野における第三者評価 事前質問依頼票						
I 自己点検評価に対する評価（機関評価に相当・部分的に分野別に関連）						
NO.	大項目	NO.	中項目(428号)	小項目(注左内容) (428号)	事前質問事項	当日用意してほしいエビデンス・資料
1	教育理念・目的・育成人材像	1	教育理念・目的・育成人材像	理念・目的・育成人材像は定められている。		
		2	学校の特徴	育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合している。		
		3	学校の将来構想	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を掲げている。		
2	学校運営	1	運営方針・事業計画	理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めている。		
		2	運営組織	設置法人は組織運営を適切に行っている。		
		3	人事・給与制度	人事・給与に関する制度を定めている。		
3	教育活動	1	目標の設定	理念等に基づいた教育課程の構成方針、実施方針を定めている。		
		2	教育方法・評価等	教育目的、目標に基づいた教育課程を構成している。		
		3	成績評価・単位認定等	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用している。		
		4	資格・免許の取得の指導体制	目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けている。		
		5	教員・教員組織	資格・要件を備えた教員を確保している。		
4	学校成果	1	就職率	就職率の向上が図られている。		
		2	資格・免許の取得率	資格・免許の取得率の向上が図られている。		
		3	卒業生の社会的評価	卒業生の社会的評価を把握している。		

6

6. 「第三者評価実証実験リーダー研修」の実施 9/23

第三者評価実証実験リーダー研修
『訪問調査の準備と進め方』

平成28年09月23日（金） 専門学校 東京テクニカルカレッジ

講師 高瀬 恵悟
私立専門学校等評価研究機構 評価員
ISO29990:2010 学習サービス審査員補

- 0. 評価機構における第三者評価の特徴
 - (1) 大学の第三者評価との違い①
 - (2) 「認証評価」とは何か
 - (3) どの定義を用いるか
 - (4) 評価機構における第三者評価の特徴
 - 1. 訪問調査の目的について
 - 2. 訪問調査の準備
 - (1) 一般事項
 - (2) 訪問調査の方法の確認
 - (3) 評価担当校の担当者的重要性
 - 3. 調査当日の内容について
 - (1) 評価対象校への依頼事項
 - (2) 調査当日のスケジュール
 - (3) 施設評価での注意事項
 - (4) ヒアリング調査での注意事項
 - 4. 取り纏め
- 参考文献リスト



7

7. 「第三者評価研修会」の開催 10/18

平成28年度「職業実践専門学校課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業
第三者評価員養成研修会

平成28年10月18日 東京テクニカルカレッジ テラハウス テラホール

- 主催者挨拶
全国自動車大学校・整備専門学校協会副会長 中部国際自動車大学校 理事長 齋木寛治
- 第三者評価の概要について
講師 静岡工科自動車大学校 平井一史
- 第三者評価項目（チェックリスト）の活用方法および基本的評価技法について
講師 東京工科自動車大学校 佐藤康夫 先生
- 第三者評価員としての実践研修（グループ編成）



8

8. 「訪問調査スケジュール」

訪問調査の結果を調査委員として第三者評価委員へ報告する。
調査委員の立場で「総評」「評価される点」「改善が求められる点」について項目別にまとめ第三者評価委員会に提出される。

訪問調査日程と実施校

11月 8日(火)	広島自動車大学校	広島県安芸郡府中町	9:00~14:00
11月 9日(水)	岡山自動車大学校	岡山県浅口市鴨方町	//
11月25日(金)	日産京都自動車大学校	京都府久世郡御山町	//

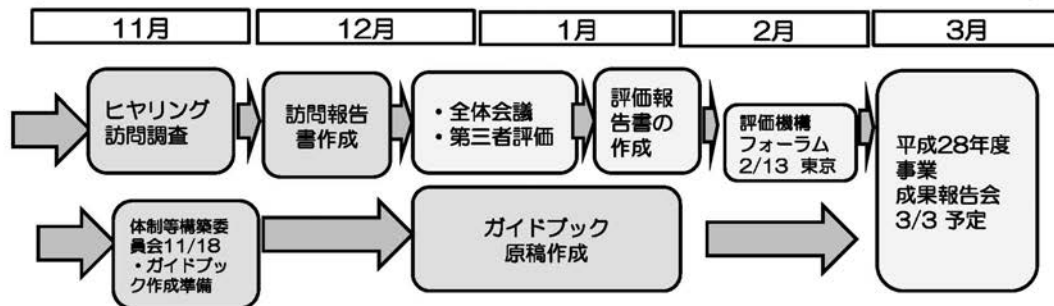
●訪問調査前日の打ち合わせ(実証実験等企画実施委員会)

- 【会議の目的】
第三者評価訪問調査を円滑に行うための事前打ち合わせ
- 【メンバー】
訪問調査委員、受審校代表者
- 【内容】
- ・ 訪問調査のタイムスケジュールと注意事項について
 - ・ 第三者評価項目の確認と訪問調査報告書の作成
 - ・ 情報の取扱いについて
 - ・ 意見交換

●訪問調査

- 【会議の目的】
JAMCA第三者評価項目の受審校報告書内容に基づく実地調査
- 【メンバー】
訪問調査委員、受審校側説明者
- 【内容】
- ・ 第三者評価項目に沿った説明(事前質問項目を中心に)
 - ・ 第三者評価項目に沿ったエビデンスの確認(詳細資料確認)
 - ・ 質疑応答
 - ・ 校内視察

9. 事業スケジュールと今後の予定



- 11/18 JAMCA文科事業「体制等構築委員会」開催
 - ・第三者評価実証実験 訪問調査途中経過の報告
 - ・JAMCA第三者評価ブック(ガイドライン) 作成について
(作成の背景と目的)
 - ・文科事業3年目の間における広報・啓蒙活動により職業実践専門課程31校(6%)に。今後の拡大のためにも、教職員に対する第三者評価に対する知識の共有が必要。
 - ・一般の教員、職員が読んで理解でき、参考になるガイドブックとし、各校における勉強会に使えるものを目指す。
- 12/19 JAMCA文科事業「全体委員会」開催
 - ・訪問評価の報告と第三者評価準備、報告書作成スケジュールの確認
- 3/3 JAMCA文科事業「成果報告会」開催予定

2. 事業内容の考察と今後の課題

1) 第三者評価項目について

今年度文部科学省の委託事業である「職業実践専門課程の各認定要件に関する先進的取組の推進」をテーマに専門学校としての第三者評価に取り組むコンソーシアムの専門学校群は、自動車整備士分野の JAMCA を始め下記の 11 分野(27 年度 9 分野)になった。

- ① 自動車整備士分野(全国自動車大学校・整備専門学校協会)
- ② 情報・IT 系分野(学校法人岩崎学園)
- ③ ゲーム・CG 分野(学校法人中央情報学園)
- ④ 柔道整復師養成分野(公益財団法人柔道整復研修試験財団)
- ⑤ 理学療法・作業療成分野(学校法人福田学園)
- ⑥ 調理師養成分野(公益社団法人全国調理師養成施設協会)
- ⑦ 美容分野(一般社団法人専門職高等教育質保証機構)
- ⑧ 介護福祉士養成分野(学校法人敬心学園)
- ⑨ ホテル分野(学校法人日本ホテル学院)
- ⑩ ファッション分野(学校法人文化学園)
- ⑪ 動物系分野(一般社団法人全国動物専門学校協会)

各上記学校の第三者評価に対する取り組みの様子はここでは割愛するが、専門学校各分野で広く教育の質保証に取り組んでいることがわかる。

また、この中には第三者評価を実施している学校を多く含む分野も少なくない。既に開校されている専門職大学院(一条校)を設置し、独自の第三者評価機構を持っている専門学校群もある。

我々が第三者評価や教育の質保証に関してその知識や意識の後れを取っていることは否めないが、今回の事業参加は教育の質向上に対する将来に向けた経験という意味で大変有意義な取り組みであったと言える。

そういった中で、JAMCA という団体の大きな特徴は、自動車整備士を養成するという国土交通省の目的と共通の意識を持つ学校群が半世紀も前から、相互に協力し合い教育の質を高めていることであり、このような結束と歴史を持つ学校群は他には見られないこともわかった。この点は大いに自負を持つべきものと考えられる。

各コンソーシアムの取り組みにおいて共通のスタートとなっている課題は「分野別評価」であると考えられる。

従来義務化され取り組んでいる大学及び先進的な取り組みを行っている専門学校における第三者評価項目の内容は、教育機関としてあるべき姿を問う「機関別評価」が主流で、各専門分野別の評価を第三者が実施する取り組みは始まったばかりと言える。

専門学校は、卒業生の就職分野の人材ニーズ、つまり社会の期待に応える教育内容と実績を挙げている高等教育機関であり、それゆえ特徴的な取り組みや卒業生評価等のアウトプットも把握しやすい。しかしながら総合的な学術教育を行っている大学では具体的な分野別評価は困難であると言える。

専門学校の特徴を活かし、職業教育に対する質の保証を推進するためには、専門学校の立場でこの分野別評価を研究することが重要であり、その点で JAMCA は第三者評価について他の専門学校群と同じスタートラインに立っていると言える。

自動車整備専門学校・自動車大学の教育における質保証の特徴は、各学校が実施している自己点検評価、職業実践専門課程の認定要件にある学校関係者評価だけではなく、国土交通省の一種養成施設指定基準にもとづく運営が行われていること、またその実行について資格取得率の確認や教育環境及びシステムに至る立入監査が定期的に行われていることにある。

今回の事業でまとめられた評価項目の4つの骨子の1つとして国土交通省の指定基準及びその質の保証を行う「定期監査」の項目を入れ、またその評価内容が自己点検評価の大項目のどの部分に対応するかを表現することができ、目的とした特徴ある第三者評価項目としてその骨子を作り上げることができたものと自負する。

今年度は、自己点検評価項目にもとづく機関評価の項目と、「職業実践専門課程の適合評価」「国土交通省の養成施設指定基準」評価の観点やそれを裏付けるエビデンスに重複する項目を整理し、よりシンプルにわかりやすい評価項目とした。また、評価の深度については「内部質保証」の観点から P-D-C-A の基本に立ち返り、改善に向かう仕組みを明らかにすること、またそのエビデンス(根拠)をさらに明確にしてゆくことが引き続き大きな課題となるものとする。

さらに、分野別における教育の特徴的な取り組みについては受審校からの「発信型」の項目としているが、これも評価項目やエビデンスの重複を招いている部分があり今後の課題としたい。

2) 第三者評価組織と運営について

今回の第三者評価組織は、文部科学省からのガイドラインにもとづいたメンバー構成とし、分野として特徴ある第三者評価を進める上で、自動車産業や関係協会としての活動、そして自動車整備教育に対し基本的な知識と理解を持つ方々の人選となった。一般に言われるピアレビュー方式である。

JAMCA では職業実践専門課程の認定校も年々増加し、教育の質向上、質保証に対する理解が広まっており、会員校同士で相互に協力し合い第三者評価を運営しコストや時間を抑えるためにもこの方式を踏襲してゆくことが望ましいと考える。

3) 会員校の啓発活動、評価者訓練について

平成 25 年から制度化された職業実践専門課程は、平成 27 年度は全会員校の 44(22/50)%が認定を受け、平成 28 年度には全会員校の 62(31/50)%が認定されるに至った。さらに現在も、その認定に向け準備を進めている会員校も多い。職業実践専門課程は質保証の先導的な役割を担っていると同時に、今後の第三者評価に向けて大きな架け橋となるものと考えられ、本事業の研修会により啓発が進んだ成果と言っても過言ではないと考える。

今年度の事業では、各会員校の学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会の委員となっている企業へ第三者評価に関するアンケート調査を実施した。その結果からも、専門学校が教育の質保証や情報の発信、外部からの評価による透明性を持つことについて出口である業界企業からも評価されていることが明らかとなった。

今後は、外部の評価者からも認められる教育内容、運営内容、成果実績等を示してゆくことで学校の質を高め、ステーク・ホルダーに対しての信頼につなげてゆかなくてはならない。

これからも啓発活動を続ける必要があり、その理解と拡大を進める上において、我々の業界分野の特徴を織り込んだわかりやすい第三者評価システムの構築、関連する企業との連携を深めながら業界全体で推進してゆくことが必要と考える。

第 8 章 考察・講評

1. 考察・講評
2. 謝辞

第8章 考察・講評

1. 考察・講評

今年度、私立専門学校等評価研究機構では、それぞれ特徴ある第三者評価システムを検討している各コンソーシアムをメンバーとして、第三者評価の内容を横断的にまとめ共通項を見出すという取り組みを目的に「評価検討部会」を開催し、JAMCAもその中のメンバーとして加わった。

今後、様々な分野の専門学校で第三者評価が浸透してゆくためには、専門学校群としての特徴ある取り組みのコアな部分を浮き彫りにしてゆくことが必要であるとして議論が行われた。その中で、文部科学省からの指摘もあり、特に「内部質保証」という言葉が話題となっている。教育の質が上がっているかをどのように見極めているか、質を見極めるためには、目標と成果との差異や課題について、どこで検討されて、どのように改善に向けフィードバックされているかという仕組み作り、すなわち「内部質保証」が問われているのである。内部で質を上げるためにPDCAの回る仕組みをどのように作り上げるかが注目されている。

専門学校は出口が明確であり、求められる人材像も決まっているため、分野ごとの教育の観点や目標値が大学に比べて明らかであると言える。また、教育目標の成果評価について、資格取得率や就職率等の数字を把握し取り組んでいる。

さらに、目標とする卒業生の人材像(ディプロマポリシー)も具体的であり、その内容と教育カリキュラム(カリキュラムポリシー)が密接に連携していると言える。

卒業生のその後の人材像に向けた達成度についても、就職企業からのフィードバックによりある程度数値化することも可能で、これも企業との結び付きが強い専門学校でしか把握できない項目である。

このように専門学校は、大学では明確に謳うことができない特徴的な目標とその評価が可能な体制にあることを改めて認識する必要があり、それを特徴化し、第三者評価に反映してゆくことが重要であると考えられる。

このような状況において、自動車整備専門学校は自動車産業界と深く結び付くとともに国土交通省という行政機関との関係の上に成り立っている。

このことは、自動車業界におけるニーズの把握や教育内容の改革について、共通課題として取り組める立場にあり、相互の協力体制の構築もされている。

整備専門学校における課題や成果を企業や行政との信頼関係を以って広く共有できる立場にあり、またこれらをつなぐJAMCAという組織があることは、専門学校群の中でも環境の整った恵まれた立場にあることは、大きな強みであることを認識すべきである。

そして学校として、教育成果をどのように把握するか、その中の課題をどのように見つけるか、その課題についてどの部署でどのように検討し、どうやって教育改

善につなげるかという「内部質保証」の取り組みを今こそ確立すべき時期に来ているものと考えます。

最後に本年度事業において文部科学省専修学校教育振興室の来賓挨拶の中で、自動車整備分野における第三者評価について下記のようなお話がありましたので付記しておきます。

「第三者評価は学校の優劣や順位をつけるものではなく、第三者の観点から見える化をすること。自己点検評価や学校関係者評価は内部で評価を行うものに対し、第三者評価は外部の方から外側へ評価を出してゆくこと。自動車整備分野では、自己の特徴的な取り組みに対する評価を行うことは良いことである。その内容が他校と比較してどのような特徴があるのかを、評価機関が指導助言することによって、業界全体や評価を受けた学校の向上につながる。よって、そのような観点から取り組んでいただきたい。」

2. 謝辞

今回の事業も、JAMCA 会員校において職業実践専門課程認定校に多くの協力を賜りました。特に、受審校として協力いただいた広島自動車大学校、岡山自動車大学校、日産京都自動車大学校の各校校長先生をはじめとする教職員の皆様には多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

また、そのほか就職企業の皆様にも貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

このように大変多くの皆様のご理解とご協力により委託事業を実施することができましたが、現在はまだ JAMCA 独自の第三者評価の概念や基礎的なシステムがまとめられたに過ぎない段階であると考えます。

新たな評価機構等の組織的な構築に向けては、まだ検討段階ですが、今後各方面のご理解ご協力を賜りながら、会員校と結束して進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

文部科学省 平成 28 年度委託事業

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 平成 28 年度
「Ⅱ. 「職業実践専門課程」に係る取組の推進 (ii) 「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進 ①各分野における取組の推進」事業

**自動車整備専門学校における職業実践専門課程の
第三者評価について**

報告書

平成 29 年 3 月

全国自動車大学校・整備専門学校協会

連絡先： 〒160-0015 東京都新宿区大京町 31 番地 ヴィップ新宿御苑 1101 号
Tel:03-3356-7066 Fax:03-3356-7370

*本書の内容を無断で転記、記載することは禁じます。

